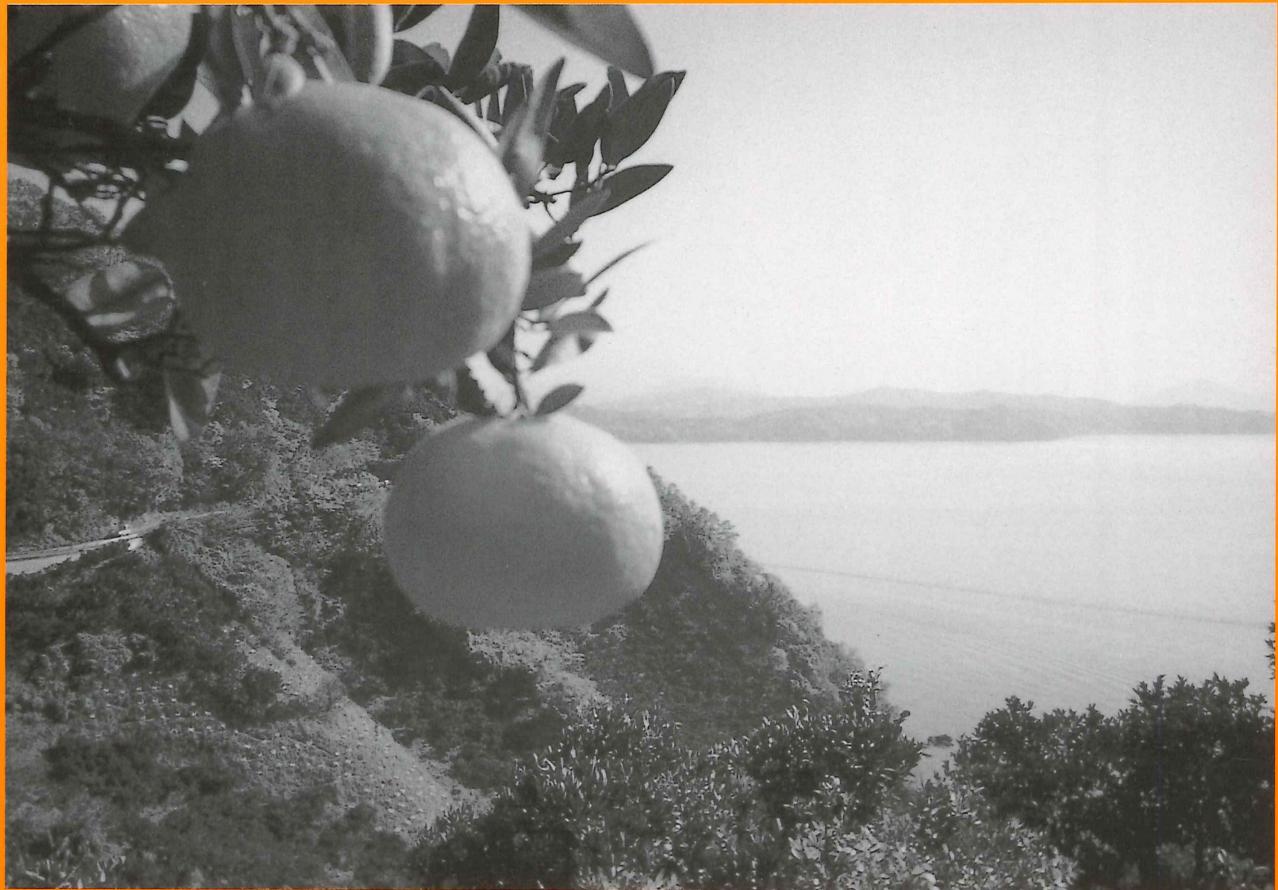


働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学 通信

2003.4 No.101

1981年5月20日第4種郵便物認可
SSN 0385-065X



デフレ不況下の地域経済

変化の中のアメリカ世論／日本銀行と金融政策のあり方
座談会『通信』100号と今後の課題

●理性にもとづく「21世紀・経済社会」を展望する

資本主義は 存続できるか

成長至上主義
の破綻

久留間健著

市場原理主義による経済成長と効率を最優先する社会から、人間の理性にもとづくあたらしい経済システムへの転換を説く話題の書。46判・1800円

●世界史的視野で今日の農業問題をつかむ

新版 農業問題入門

田代洋一著

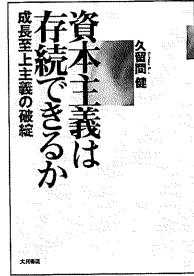
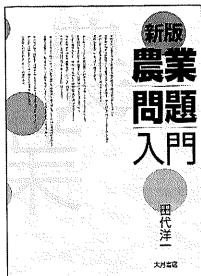
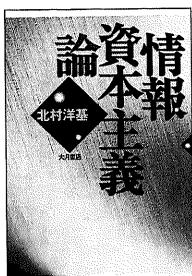
92年ガット・ウルグアイ・ラウンド、95年WTO発足、99年新基本法——激動の90年代をふまえ、定評ある旧版を全面的に書きかえる。A5判・3000円

●『資本論』の方法から日本経済分析を試みる

情報資本主義論

北村洋基著

近年の情報化の著しい進展、情報技術革新に特徴づけられた現代資本主義情報資本主義の歴史的・理論的総体把握への見取図を描く。46判・3600円



●好評の新刊から

テロリズムと戦争

ハワード・ジン著／田中利幸訳 これが《アメリカの戦争》だ。46判・1800円

戦争か、平和か 「9月11日」以後の世界を考える

小田実著 これから日本の日本は、世界は？ こん身の書き下ろし。46判・1300円

長期不況と産業構造転換

増田壽男・吉田三千雄編 個別産業・企業ごとに詳細に分析。46判・2400円

はじめて学ぶ日本近代史

大日方純夫著 戦争の意味を深くとらえ直し、未来を展望。A5判・各1800円

東京都文京区本郷 2-11-9
電話03(3813)4651(代表) 税別価格

大月書店ホームページ
<http://www.otsukishoten.co.jp/>

大月書店

経済科学通信

Letters of Economic Science

第101号(2003年4月)

NEWSを読み解く

変化の中のアメリカ世論

— 対イラク戦争の社会的背景 —	大西 広	2
日本銀行と金融政策のあり方	三谷 進	6

SPECIAL EDITION
特集

デフレ不況下の地域経済

ものづくり地域から地域経済の活性化を考える

— 東大阪市を事例に —	井内 尚樹	11
現地からのリポート1：今治・タオル美術館から	越智 逸宏	19
現地からのリポート2：川之江・製紙業	宇高 昭造	22
現地からのリポート3：明浜町・無茶々園		

— その歩みと活動 —	片山 元治	27
-------------	-------	----

デフレの進行とグローバリゼーション

— 『経済財政白書』をてがかりに —	松本 朗	33
--------------------	------	----

投稿論文

ホームヘルパーと医療行為

— その現状と課題 —	奥津 文子／赤澤 千春	42
-------------	-------------	----

座談会

『通信』100号と今後の課題		49
----------------	--	----

書評		65
----	--	----

磯辺俊彦著『共の思想 農業問題再考』／小沢修司著『福祉社会と社会保障改革』／久留間健著『資本主義は存続できるか』

誌面批評

“働きつつ学ぶ”「人間発達」アプローチと日本資本主義分析の課題

— 『経済科学通信』100号の軌跡から学ぶべきものは何か —	十名 直喜	72
--------------------------------	-------	----

変化の中のアメリカ世論 — 対イラク戦争の社会的背景 —

OHNISHI Hiroshi

大西 広

変化の中のアメリカ世論

反戦の世論は全世界を覆っているが、戦争当事者のアメリカでもベトナム戦争時以来、あるいはそれを上回る規模の反戦集会が行なわれている。私も昨年11月のニューヨークでの学生中心の集会に参加したのをはじめ、1月18日にワシントンで開かれた全米集会、2月15日にニューヨークで開かれた全米集会に参加し、また開戦前後のいくつかの小集会に参加し、その運動の広がりを実感している。大規模集会の参加者数（主催者発表）を見ても、1月のワシントン集会が20万人、2月のニューヨーク集会が50万人と確実に広がっており、開戦直後のニューヨーク集会は25万人であったが、この時は全米集会ではなく全米各地での同時集会であった。特に2月のニューヨーク集会の直後には地下鉄車内で一気に反戦バッジが目立つようになり、少なくともニューヨークの空気は一変した。私は生まれてこの方無数の集会に参加しているが、こんなにも一気に空気を変えた集会はこれが初めてである。

また、こうした数字的な運動の広がりを超えて重要なのはその参加者の顔ぶれである。特に2月のニューヨーク集会の参加者の顔ぶれにそのことを強く感じた。というのは、まだ一部活動家層の集会という印象を持った11月の集会、参加者が一般市民に拡大していたものの黒人や中国系が殆どいなかった1月の集会と違って、2月の集会では運動推進者たちが常にその組織の困難さに悩んでいた黒人や中国人の参加も一気に解決されていましたからである。この変化の速さには正直私も驚いている。開戦直後に少し戻したブッシュ大統領への支持率もこれらの諸運動の結果5割台まで低下させることができている。

しかし、実はそうでありながらも楽観すべきでないというのが今もなお私の率直な捉え方である。というのは、日本と同じくマスコミに動かされやすいアメリカ人に対して、極めて意図的な情報操

作や運動への妨害がなされており、また平均的なアメリカ人の国際理解の水準にはまだまだ安心できないところがあるからである。

たとえば、情報操作について言えば、2月のニューヨーク集会でも、イラクがカナダ経由で集会組織のためにスパイを送り込んでいるとか、逆にその週にニューヨークの地下鉄がテロの対象になっているとかの情報が流されている。同時にテロ以降アメリカ政府は情報のコントロールを行なうと公言しており、こうした情報操作はとみに目だって来ている。また、集会妨害についても、同日の学生たちのデモが禁止されたり、終了間際にただ罵声を浴びせただけの集会参加者が逮捕されるなどの驚くような事態が生じている。この逮捕の様子は筆者の知人が直接目撃したので本当のことである。

また、平均的なアメリカ人の国際オーチについてはこのような話があった。本部がここワシントンにあるナショナル・ジェオグラフィック協会が昨年世界9ヶ国の学生に「タリバンとアルカイーダが拠点にしていた国」を聞いたところアメリカの正答率が最低であったというのである。この意識調査は日米英独仏伊加メキシコ、スウェーデンを対象に18~24歳の学生に聞いたものであるが、スウェーデンや英国は80%以上の正答率、日本でも70%以上の正答率であったのが、アメリカは58%しか正答しなかったというのである。ニューヨークとペンタゴンのテロ攻撃を受け、またアフガニスタンに軍隊を送った国そのまた学生がこれだけの知識しか持たない。ついでに言うと、ここで知り合った友人は先日あるアメリカ人が日本を中国の一部と思っていたというので愕然としたという。こうした意識の低さによって平均的なアメリカ人の実情を知らなければならない。こうした平均的なアメリカ人までが反戦に参加するにはまだまだ課題が多いというのが率直なところである。



2月15日に行なわれたニューヨーク・マンハッタンでの50万人集会

中間選挙でも 参戦問題は論じられず

日本でも報道されたように昨秋の中間選挙は共和党の歴史的勝利に終っている。共和党はこの結果上院では51議席を確保、下院では229議席を確保し、連邦議会の上下両院を掌握することに成功した。共和党は大統領を出している最中の中間選挙でこれまでいつも敗北していたが、そのジンクスが崩されることとなったという意味でもこのことは対イラク戦争を考える上で大きな事件といえる。その後の数ヶ月国連決議を求めて外交交渉に重点を置いたブッシュもこの選挙の直後には決議なしの単独攻撃を考えたと報道されたほどだからである。

がしかし、実はこの選挙で戦争の問題は殆ど争点に挙げられることができなかった。民主党の大多数までが大統領に参戦のフリーハンドを与える法案に賛成をし、唯一改選議席でそれに同意しなかったミネソタ州の民主党上院議員も選挙直前に急死し、弔い選挙に出馬したモンデール元副大統領が落選するというほどである。選挙で対イラク参戦問題を争って勝てる状況になかったことが分かる。あるいは、民主、共和の二大政党以外でも緑の党を除いて選挙スローガンに参戦問題は述べられて

いなかった。後に見るようにニューヨーク市域で活動するものだけでも八つもある小政党の得票能力は合わせても普通は数%にしかならない。そして、その中のそのまた数分の1を占めるにすぎない緑の党がホームページでかすかに対イラク戦争を批判しているのみで、本来は反対であるはずのリバタリアン（無政府資本主義者）党もそのチラシや演説で反戦の意志を表明することはなかった（彼らの小集会での経験から）。今でこそ星条旗を掲げ続ける家庭の数は少なくなったが、9・11以来のそうした異常な社会的空気を反映していると言いうことができよう。

ニューヨーク州に見る 中間選挙のミクロ分析

しかし、それでは議会での対抗勢力であるべき民主党の存在根拠はどこにあるのだろうか。それをただ倫理的に批判するのではなく、負けたとはいえたまだほぼ同数の連邦議員を有する政党としてそれがどのような社会的存在基盤を持っているかを手元のニューヨーク州域での中間選挙結果から探ってみたい。そのため作成したのが次のふたつの表である。

NEWS を読み解く

表1 ニューヨーク州中間選挙政党別得票率(%)

	民主党	共和党	他政党
州知事選	33	50	17
州会計検査官選	50	47	3
州司法長官選	66	30	4
連邦下院議員選	68	37	3
州上院議員選	61	44	5
州下院議員選	74	30	5

表2 ニューヨーク市域と非市域の議員選政党別議席獲得数

	ニューヨーク市域議席獲得数		
	民主党	共和党	合計
連邦下院議員選	13	1	14
州上院議員選	22	3	25
州下院議員選	66	0	66

	非ニューヨーク市域議席獲得数		
	民主党	共和党	合計
連邦下院議員選	3	3	6
州上院議員選	1	12	13
州下院議員選	11	13	24

この表から日本で余り知られていないことを指摘したいのは、まずは連邦議会選挙で敗北した民主党とはいえ、地方議会ではまだまだ絶大な力を持っているということである。表1にみるように、注目の州知事選挙ではこれまで歴史的な大敗をしているものの、より下位の選挙になればなるほど民主党の得票率は高まり、たとえばニューヨーク市域に限れば連邦下院選では1議席、州の上院選では3議席を除く全てを制覇し、州下院選に到っては全勝している。表1にあるように州知事選などで共和党に投票した同じ有権者が別の選挙において同じ投票所で民主党議員に投票している。表1の3議員選の数字は各政党が候補者を立てた選挙区における数字のみの平均値であるため実は多数選挙区で立候補を見送った共和党の実際の得票率は更に低い。

もちろん、これはニューヨーク州のみの数字であって連邦議会選挙で共和党が過半数を得たのであるから、その事情を考慮しないわけにはいかない。そして、そのことは表2に見るよう、大都市部とそれ以外での民主／共和のパワー・バランスの相違から想像できそうである。ニューヨーク市域で圧倒的な力を議員選挙で見せている民主党もそれ以外の地域に行くと5分5分か完敗となっている。こうした状況が全国に広がっていると理

解すれば、確かに連邦議会選で共和党が過半数を握ることは理解できる。したがって、この表における大都市と非大都市の比率をぐっと逆転させれば連邦議会選挙の全国的傾向は理解できる。つまり、いいたいことはこの表でも全国の傾向は読めるのである。そもそもしそうなら、より下位の選挙では民主党がより強くなるという傾向は全国的ではないかということになるのである。

各論＝民主党、総論＝共和党の関係

それでは何故、こうした「ねじれ」が生じるのだろうか。その点を考えるのに示唆的なのは、あるコミュニティー紙に書かれていた次のような民主党批判の議論である。その記事が言うには、今や民主党は黒人、労組、全米女性連盟といった特定の利害グループの代弁者以上のものではなくなつた。そして、他方の共和党は愛国主義で得票している、と。この理解はかなり真をついていると思われる。

たとえば、今ここで、財政赤字の問題をめぐる選挙戦での両党的対抗軸を考えてみたい。ニューヨーク州や市の財政赤字は相当に深刻化しているのであるが、完全小選挙区制で地方議員が選ばれる場合、その議員は地元の利益を代表する唯一の人間となる。なので、彼はどうしても地元のための財政支出要求をせざるを得ず、したがってより特定の利益代表的な民主党的な人物が当選することになる。がしかし、他方でそれでは全体として州や市の財政をどうするんだとなると財政カットや増税を議論しなければならず、その際には共和党的な主張が当然有力とならざるを得ない。総論は共和党によって主張されるが、各論としては市民は民主党とともに反対する。そのような構図と理解されるのである。上述の「ねじれ」を解明しるのはこの理解だけであると私にはどうしても思われる。

とすると、ここでの問題はイラク攻撃のアメリカ政治における位置に戻るが、この理解の延長ではイラク攻撃は財政赤字の問題と同じく「総論」としての主張ということになる。まだ戦死者数が少ないのでこうした議論は限られたものとなっているが、戦争が長期化し多くの戦死者ができるよう

になると「総論」としての戦争はともかく「各論」として戦争継続の是非が問われることとなろう。ベトナム反戦もこうした議論から始まつたのであって、その時には民主党も反戦を掲げるだろう（ただしニューヨーク市議会など進歩的空気の強い地域の民主党地方議員は反戦に既に回っている）。がしかし、逆に言うと「総論」のレベルでは「悪の枢軸をたたく」という大義の方が圧倒的に優勢であり、反戦は総論としてはまだまだ圧倒的に少數派であったということになる。つまり、やはりここでも結局は世論の基本が戦争に向かっていることが大前提となっている。したがって、回りまわって問題は元に戻る。どうしてこうも好戦的な国民意識が形成されてしまったのか、という問題である。

戦争動員のための各種の仕組み

ところで、こうした問題が出されるたびにすぐ出てくる回答は好戦的な政治家や財界などが仕組んだ戦略というものである。今回の9・11事件も事前に政府はどこでなされることを知っていたと言われているから、あるいはまた、その結果として弱かったブッシュ政権の基盤が一気に強化されたことからして、これもまた「仕組まれた」という部分のあることを否定できないだろう。がしかし、そのような上手な戦略や下手な対応というものだけで戦争の勃発が説明されるのであれば戦争は社会科学の対象となれない。レーニンは戦争を「必然」と捉えた。特殊な戦略から生み出されるものではなく、もっと社会の奥深いところに原因があると見なければならない。

それで、そのことと関わってもうひとつここニューヨークでの体験をここに書きたい。それは、“ベテラン・デー”といって退役兵士がティファニー やトランプ・タワーで有名な五番街をパレードする日（11月11日）に、雨の中、頑張って最初から最後までの約2時間のパレードを見たことである。最初は陸軍、空軍、海軍、海兵隊、グリーン・ベレー、コースト・ガードといった現役部隊が行進したが、その後で2次大戦参加者、朝鮮戦争参加者、ベトナム戦争参加者、湾岸戦争参加者と続き、さらにゲイの隊列や障害者の隊列、韓国人・イン

ド人・アイルランド人・台湾人の民族別隊列があり、少し感動したのは反戦のプラカードを掲げた隊列もあったことである。反戦の隊列はたとえば「イラク攻撃はもうひとつのベトナム戦争になる」とか「ベトナム戦に参加の私の父親はイラク攻撃に反対だ」とかいうプラカードを掲げていた。こうした大規模なパレードの中で大変勇氣ある行為だと思ったが、しかし逆に言うと戦争参加者（ないしその家族）だから言えるという側面を無視できないだろう。当日配られていた無料のシールには「我々は死んだヒーローたちを忘れない」との言葉に大きな星条旗がたなびいていた。彼らの死を無駄にしない、というのがいつもいつも戦争動員の手段となっている。そして、より大きなことだと思ったのは、このパレードの各部隊の間には近隣のハイスクールのプラスハンドとチア・ガールが長々と続くことである。この愛国主義イベントに生徒たちが何千人と動員されているのである。

戦争に向かう国民意識の背景

したがって、こうして戦争動員のための様々な仕組みがここアメリカにあることは事実である。それは毎日気づかれる事柄である。がしかし、建国以来清教徒の伝統を持つアメリカはその善惡二分論的発想から自己の世界における存在意義を「正義の味方」としてしか表現できないところがあり、それが人々をして自発的に好戦的にしていくと見ることもできる。

またさらに、アメリカの場合、世界で唯一の超大国として冷戦に生き残り、かつ2次大戦から今に到るまでベトナム戦争を除く全ての戦争で勝利をし続けて来たという自信が加わる。その「大国意識」は戦略家が作り出したと言うよりは、客観的な事実によってもらたされたものというべきであろう。とくに、戦った全ての戦争を民主主義と反民主主義の戦いであったと単純に捉え、その全てでアメリカが民主主義の側にあったと国民が考えている限り、その意識はますます強固とならざるを得ないだろう。この戦争には2次大戦や朝鮮戦争やグレナダへの介入やアフガンへの「対テロ戦争」やイラク攻撃が含まれているだけではなく、ベトナム戦争もが含まれている。

しかし、こうして自己を納得させようとする心

情はこうした「偉大なるアメリカ」のためだけではなく、その偉大さに対する自信の喪失によってもまた増幅されている。ソビエト連邦がはかなくも潰え去ったとはいえ、代ってアジアの大國中国の台頭が激しく、イスラム諸国もマレーシアやインドネシア、イランやアラブ諸国のようになかなかアメリカとの協調が困難となって来ている。ソ連崩壊後の世界の対抗軸を「文明の衝突」と説いて現在のアメリカの外交戦略を根本的に規定したハンチントン・ハーバード大教授も「今アメリカが抱える最大の問題は友人が少ないと」と私が現在所属するコロンビア大学での講演で告白した。小泉首相のアメリカ越しの訪朝でのアメリカの慌てぶりは相当なものであったが、このこともまた「友人を失う」恐怖の一つとして理解できよう。ドイツや韓国の選挙における反米的な選挙結果にも相当に神経を尖らせている。

したがって、ここで総括を行なうなら、①今ま

で大国としてあったこと、と②そうでなくなりつたことがあること、は「ナショナリズム」の基本的な条件となっている。あるいはもっと言って、世界資本主義の不均等発展が諸国間の矛盾を基本的に規定している。レーニンが『帝国主義論』で述べた世界資本主義の不均等発展→世界再分割戦争との法則が「アメリカの衰退」という具体的な形態をとって進行している。(以上その他、反戦集会や選挙の詳細な分析、ユダヤ人とアメリカ外交との関係やアメリカの清教徒的伝統の問題などについては「ニューヨーク通信」と題した連載の形で次のウェブサイトにアップしている。参照されたい。
<http://www.npokyoto.or.jp/riji/>

ohnishi/ohnishi.htm

また、戦争突入後のアメリカでの報道問題については www.yorozubp.com/0304/030406.htm)

(おおにし ひろし 所員 京都大学)

日本銀行と金融政策のあり方

MITANI Susumu

三谷 進

はじめに

ちょうど、この3月19日に日本銀行の速水優総裁が退任し、新たに福井俊彦氏が国会の同意を受け、3月20日をもって総裁に就任した。

アメリカ軍によるイラク攻撃のニュースで、マスコミにおける取り扱いは小さなものになってしまったが、日本経済の今後を考える際には、新総裁と新しい政策委員会による金融政策の決定は、非常に大きな意味をもつ。

現在のような長期的な不況が続くなかで、日本銀行がどのような金融政策を実施するのかということは、その内容次第では、今後の日本経済の行方を大きく左右することになるからである。

特に、すでにその就任前から、インフレ目標の設定や、ETF（株価指数連動型上場投資信託）などの資産買い入れ対象枠の拡大など、様々な課題を突きつけられている福井総裁と日銀政策委員

会が、どのような意志決定をするのかによって、これから日本経済の構造や金融システムのあり方が大きく変化していくことになる。

この新しい日本銀行の政策委員会が、今後、どのような金融システムのあり方を展望し、また、金融のグローバル化や資本市場の役割が高まっているなかで、日本経済をどのような方向にもっていくことをしているのかということは慎重に見つめていく必要がある。

そこで、本稿では、これまでの日本銀行の金融政策のあり方を概観しながら、それが日本経済に与えた影響と今後の展開について考えていくことにしたい。

日本銀行の金融政策

この1990年代初頭から現在にかけての時期は、日本銀行にとって試練の時代であった。長期にわたる不況と、それに伴う金融不安のなかで、日本

銀行は、これまでの世界の中央銀行が行ったことのない様々な金融政策の実施を余儀なくされ、さらに、それらは必ずしも期待されたような効果をもたらすことができなかった。

このような日本銀行の金融政策のなかでも、特に、いくつかの着目すべき政策がある。それは、1999年の「ゼロ金利」政策、2001年の「量的緩和」政策、2002年の「銀行保有株の買い取り」政策であり、これらは日本銀行のこれまでの歴史において、初めての試みの連続であり、世界の中央銀行の金融政策をみても、きわめて特異な性格をもつものであった。

例え、「ゼロ金利」政策と「量的緩和」政策は、一方で、実質上の金利をゼロに低下させ、さらに、他方では、日銀当座預金残高を主要な金融調節の操作目標として、マネタリーベースの伸び率を大幅に上昇させ、それらを通じて、マネーサプライを増加させようというものであった。

また、このようなマネーサプライの増加を進めようという政策の裏には、「貨幣数量説」的な考え方方が隠されており、 $P T = MV$ (P :物価, T :取引高, M :貨幣量, V :貨幣の流通速度) という定式に従えば、貨幣量(マネーサプライ)が増加すれば、物価が上昇していくことになるので、現在のデフレ局面の脱却につながるものと考えられることになる。

さらに、「銀行保有株の買い取り」政策は、株価の価格変動によって銀行経営が影響を受けることを回避し、金融システムの安定性を高めることを目的としたものであった。これらの政策は、日本経済の長期にわたる停滞局面からの脱却を目指しながら、金融システム全体の安定性を確保しようとする非常に困難な最終的目標が設定されていた。

このように、日本銀行の金融政策には、前者のような貨幣量を調節し物価を安定させる目的のもと、後者のような金融システムや信用秩序の安定性を維持させるものとに区分されることになる。

金融政策の基本的な考え方

ただし、上記のような金融政策の議論をする場合に、その基本的な概念についての知識がないとその意味が十分に理解されないので、ここで、も

う少し簡単に、金融政策を議論するための基本的な考え方について説明しておこう。

特に、金融政策の議論をする際に必ず出てくる用語として、「マネタリーベース」と「マネーサプライ」というものがある。これは新聞などにもよく書かれ、一般に知られている言葉だが、意外に、その内容について正確に理解されていない。

一般に「お金の流れ」が悪いといわれるときに、「お金」として統計的に考えられているものが「マネーサプライ(貨幣供給量)」である。

これは、統計の取り方によって、M1(現金と、普通預金などの要求払預金), M2(M1に準通貨と呼ばれる定期性預金を加えたもの), M3(M2に郵便局や信用組合などの預貯金等を加えたもの)のように区分される。

さらに、上記のM2に、主に銀行が資金調達のために発行する「CD(譲渡性預金)」を加えて、貨幣供給量(マネーサプライ)の一般的な指標(M2+CD)が提示されている。

ただし、貨幣というものを統計的に把握することは意外に難しく、貨幣に類似した様々な金融商品や信用手段がある場合には、それらが貨幣の代わりに決済や貯蓄の手段として使われたりする場合もある。

そのため、人々が「お金」として考えているものを、精密に把握し、それをもとに金融政策を行うということにも、実際のところ、一定の限界が存在するのも事実である。

これは、19世紀のイギリスで中央銀行や金融政策の役割について議論された通貨論争において、銀行学派と通貨学派の間で、「貨幣」や「通貨」の違いや、貨幣量そのものの把握の仕方について議論されたことを思い出させる。

特に、「貨幣」というものを現実に把握しようとする場合、流通手段や支払手段、あるいは蓄蔵貨幣として理論的に認識される貨幣の範囲を、それらが現実の様々な信用手段によって代替される状況下では、確定することが非常に難しいことがある。

これは、金融システムや信用制度の発展とともに、貨幣に代わる信用手段が増加し、貨幣代替商品が金融市场において様々な形で利用されていることと密接に結びついている。

また、現実に、貨幣を取り扱っている日本銀行においても、いわゆるマネーサプライの定義につ

NEWS を読み解く

いて、絶えず見直しを行っていることからも、現実の金融システムの発展と、それに対応する形での「貨幣」の機能や役割の変化が発生していることを示している。

次に、この「マネーサプライ」とともに重要な概念である「マネタリーベース」についても説明をしておこう。

このマネタリーベースは、「金融部門およびその他の部門に対する全ての中央銀行負債」と定義されている¹⁾。これは、日本銀行が社会に供給している通貨量を意味しており、一般の銀行が日本銀行に預けている預金と、流通現金（日本銀行券と流通貨幣）で構成されている。

金融論の教科書では、マネーサプライのマネタリーベースに対する比率を「貨幣乗数」と呼び、マネタリーベースがマネーサプライに影響を与えるものとして考えられている。

これを、簡単に式で示すと、

$$M(\text{マネーサプライ}) = C(\text{現金}) + D(\text{銀行預金})$$

$$B(\text{マネタリーベース})$$

$$= C + R(\text{中央銀行当座預金})$$

$$c(\text{現金・銀行預金比率}) = C / D$$

$r(\text{中央銀行当座預金・銀行預金比率}) = R / D$
という形で定式化されている。

これらの関係式を組み合わせて計算すると、
 $M = \{(c + 1) / (c + r)\} B$ となる。

そこで、このMとBの関係を示す $(c + 1) / (c + r)$ が貨幣乗数と呼ばれることになる。

つまり、理論上の世界では、中央銀行が「マネタリーベース」の量を操作し、信用創造のプロセスを通じて、貨幣乗数倍の「マネーサプライ」の量が決まってくるのである。

理論と現実の不整合性

しかし、現在の日本経済においては、この理論が全くあてはまらない状況に陥っている。日本銀行でも、この問題の所在についてはすでに認識しており、その理由についても分析が行われている。

そこでの結論は、「金利水準がゼロに近い局面において、両変数の比率である貨幣乗数が不確実性の高い変動を示すようになる」²⁾ とされている。

つまり、現在のようなゼロ金利の局面では、マネタリーベースとマネーサプライの関連性を示す

貨幣乗数の動きは非常に不安定であり、両者に明確な関連性がなくなってしまっている状況に陥っている。

また、最近の金融政策の運営についても、「『物価は、短・中期的には、需給ギャップの変動に合わせて動くものであり、マネーサプライから物価に直接影響を及ぼす経路は存在しないか、存在したとしても極めて弱い』という考え方……は、近年、金融政策を理論的に分析する時の標準的な枠組みとなりつつある」³⁾ とされているように、実体経済を重視する考え方方が国際的にも主流になりつつある。

このような考え方方が、現実の状況と合致し、金融政策そのものの有効性に限界が生じているとすれば、現在の日本銀行に対する政府の圧力は、そのような状況を十分に理解せずになされていることになる。また、中央銀行のマネーサプライの増加に過度の期待をもつ人々の政策の枠組みそのものに問題が生じているということ也可能だろう。

つまり、現在の政策の基本は、金融的な政策に比重を置くことよりも、もっと根底的な企業の生産性や競争力を回復させることに重点を置かなければならないということになる。それは、ミクロ的な個々の企業の再生を推進しながら、マクロ的な総需要を高めていくことを必要とする。また、人々の新しい生活のあり方に合致した新しい産業部門を誕生させ、それを起動力として経済全体の回復を図っていくということが求められているということにもなるだろう。

巨大な機関投資家への変貌

しかしながら、すでに現在のように長期にわたる不況のもとで、金融政策を有効に活用することができない日本銀行は、ますます苦しい立場に追い込まれている。

特に、現在の状況下では、中央銀行の追加的金融措置が、どのような経路で経済全体に影響を与え、また、それが日本の経済システムに、どのような変化をもたらすのかについては、まだ十分な見通しが立っていないのも確かだろう。

それにもかかわらず、日本銀行に対する様々な金融資産を購入させようとする圧力は高まりつつある。

すでに2兆円規模の銀行保有株の買い取り枠を設定されているが、最近では、その枠を大幅に拡大すべきであるという議論が出されている。

このように、すでに株式を大量に購入しつつある日本銀行が、さらに外債を購入し、上場投資信託を購入し、不動産までも購入したとしたら、その資産ポートフォリオは従来の中央銀行とは全く異質な存在へと転換する。

特に、自ら銀行券を発行することができる金融機関が、その資金を活用して、様々な金融資産を購入し、その運用をしていくということは、これはすでに、新しいタイプの機関投資家が金融市场に登場したことを意味する。

これは、日本銀行が、その抜群の資金力を利用して、金融市场の様々な金融資産を購入し、金融市场における「最後の買い手」として市場の下支えを行うことになる。

もし、それによって金融市场が安定し、資産価格が上昇局面に転じていけば、購入した金融資産は底値で購入したことになり、そこから多額のキャピタル・ゲインを得ることができるだろう。しかし、この中央銀行の金融資産の購入によっても、市場環境が好転しなかった場合、その損失は巨額なものになる。

これまで世界各国の中央銀行は、金融市场との間で様々な攻防を繰り返してきた。中央銀行の思惑通りに市場が動いたこともあるが、その逆に、市場に中央銀行が敗退したこともある。

1992年のポンド危機におけるイングランド銀行のケースでは、ヘッジファンドなどの投機筋の資金によって、中央銀行は自らの方針を断念せざるをえない状況に追い込まれたこともある。

このように、中央銀行と金融市场の関係は、非常にドラスティックな攻防の歴史もあり、これから日本銀行が金融市场に対して積極的に介入していくためには、その資産運用のノウハウや、ポートフォリオ管理の技術面において十分な知識と戦略をもつ必要がある。

日本銀行の今後の行方

それでは今後、このように日本銀行が「最後の買い手」として機能していった場合、問題点はないのだろうか。

それは、まさに現在の年金基金やその他の巨大な機関投資家が抱えている苦悩を共有していくということになるだろう。日本銀行の資産ポートフォリオが市場の価格変動の影響を受けるようになり、その資産管理が重要な問題となってくる。

だが、日本銀行には、新しい政策運営に対応できるような内部の組織体制が十分に確立しておらず、新しい機能と役割を担う準備ができている状態にあるとはいえない。

すでに、日本銀行は財務省との間で、今後の資産内容の劣化に備えて、これまで行ってきた国庫への納付金の引き下げを検討し始めている。これは政府の財政基盤そのものを弱めることになり、また、その納付金の引き下げにもある一定の限界が存在している。

さらに、現在の推移からいえば、日本銀行は多額の金融資産の購入を進めていくことが不可避であるが、そのことは、これまでの日本銀行の考え方とも次第に食い違いをみせていくことになる。

例えば、日本銀行が市中銀行の保有する株を購入する際の基本的な考え方は、あくまでも金融システムの安定性を維持するために、株価変動のリスクを銀行が受けれることをできるだけ回避させるために行うというものであった。

しかし現在の論調では、明らかに、市場維持政策の一環として、その購入枠の拡大を求められており、それは「物価の安定」と「信用秩序の維持」を目標として掲げている日本銀行にとっては、その本来の役割から大きく逸脱するものとなってしまう。

新しい金融システムと 中央銀行のあり方

またこのことは、これまで、銀行制度を基本的な枠組みとしてきた「金融システム」が、従来の理論で考えられてきたものと変質してきたとみることもできるだろう。

すでに現在の金融システムは、金融市场それ自身を内包したものとして存在しており、金融システムの安定性を維持するためには、金融市场そのものの管理・調整にまでさらに踏み込んでいかなければならないということになる。

また、しばしば金融論の世界でも、金融システ

NEWS を読み解く

ムの軸心である銀行制度の形成の論理と、株式市場などの資本市場の形成の論理とは異なるものとして考えられており、両者は理論的に区別して考えられてきた。

あえて日本銀行がそのような従来の理論的な枠組みを突破し、新しい金融システムのなかで、新しい中央銀行のあり方を模索する段階にきているようにもみえる。

ただし、それは資金量や貨幣価値、さらには国家の財政政策との関連で、いずれは限界に直面せざるを得ないものであり、今後、新たな問題が発生してきたときにどのような対策を打てるのかは全く未知数であり、またそのような議論が十分にされていないのも現実である。

その意味で日本銀行が、現在の不況の克服策を提示し、新しい金融システムのあり方を展望しながら、そこに現在の経済システムをうまく誘導していく方策をどこまで立てができるのかという点において、その政策立案機関としての存在意義が問われているといつてよいだろう。

終わりに

本稿では、今回、日本銀行の総裁の交代に伴い、今後の金融政策のあり方とその問題点について議論してきた。

その内容については、今後、まだ議論を積み重ねていく必要があるが、日本銀行のような公的な金融機関が、株式などの市場の動向によって価格が大きく変動してしまう金融資産を保有することは大きな問題であり、その資産運用の手法や情報開示のあり方についても、的確なチェックが働くようなガバナンス・システムを構築していく必要がある。

また、現在のような局面で、中央銀行が株式市場の巨大な買い手として登場することは、株価下落の下支えの役割を果たすとともに、将来の景気上昇局面で、底値で購入した株式を、適宜、金融市場で売却することができれば、多額のキャピタル・ゲインを期待することもできる。

現在の経済システムが、資本主義的な景気循環を必然的に伴うものだとすれば、金融市場の収縮した局面に中央銀行が介入し、再び、回復局面で株式を金融市場に溶け込ませていくことで、金融市場の価格変動リスクを抑制する機能を果たすことも可能になる。

そういう意味で、金融市場に対して中央銀行が新たな形で、そのメカニズムにビルト・インされるということは、現在のような金融市場が基軸となった経済システムのもとではある一定の意味をもつことになる。

ただし、これはまた、現在の資本主義的な景気循環のメカニズムに対する中央銀行の新たな挑戦でもあり、それは多くの危険性をはらみつつ、そこに次第に向かわざるをえなくなった現代的な必然性をもっているようにみえる。

このように、金融資本市場が内部に組み込まれた現代の資本主義メカニズムにおいて、中央銀行もまた、その機能と役割を次第に変化させていく兆候を示してきているのである。

注

- 1) 日本銀行企画室「最近のマネタリーベースの増加をどう理解するか?」(2002年8月2日), 2頁。
- 2) 同上, 24頁。
- 3) 日本銀行企画室「金融政策運営に果たすマネーサプライの役割」(2002年12月24日), 11頁。

(みたに すすむ 所員 名城大学)

ものづくり地域から 地域経済の活性化を考える — 東大阪市を事例に —

地域経済の活性化の鍵はネットワークづくりにあること、また、それは経営者間のコミュニケーション、交流を、「信頼財」になるまでに高めて、構築できるかどうかにかかっている。



INOUCHI Naoki
井内 尚樹

はじめに

グローバル競争のなかで大企業の海外進出、とくに中国への工場進出があいついでいる。他方で、国内工場を閉鎖する事態が進行している。多くの地場産業なり伝統産業地域は、販売不振、海外からの輸入で危機的な状況である。ものづくりの産業集積地域もあいつぐ廃業などで、ネットワーク的な一連の加工が「歯抜け」状態になっている。こうしたことから日本でのものづくりの将来像が描きにくくなっている。

地域商業の崩壊地域を再生する中心市街地活性化法の指定地域は500市町村をこえ、全国の市町村の6分の1程度になっている（2002年8月現在）。日本のあらゆる地域で「まちづくり」の再生が求められている。地域経済を支える産業であるものづくり、商店街、生活の「場」である「まち」をみると、地域経済は危機的な状況である。

都道府県単位で地域経済を見ると、かなり様子が違っている。総務省の2001年の失業率を例にすると、沖縄（8.4%）が最も高く、ついで、大阪（7.2%）、京都（6.3%）、兵庫（6.2%）となっている。私の赴任先である東海地域の失業率は愛知県（4.4%）、静岡県（3.8%）、岐阜県（4.2%）、三重県（3.9%）である。明らかに、関西の経済

圏と東海地域の経済圏では地域経済の状況が違っている。東海経済圏は自動車産業のよさが地域経済に波及していると考えられる。このことから、それぞれの地域経済を支えている産業が活性化しないと地域経済の再生は見込めないと考えられる。かつてJ・ジェイコブズが「グローバル経済が進行すると、国家よりも都市を経済単位として分析することが重要となる」と指摘したことを思いだす。ここでは、衰退している地域経済をどのような方向に小泉政権がもっていこうとしているのか。そのことを見た上で、地域から、自らが政策提案する必要性を確認する。そのことを踏まえたうえで、ものづくり地域の集積地域である東大阪の中小・零細企業がどのような方向で展開しているのかを見ていく。

I 競争と規制緩和の地域づくり

I-1 「均衡ある発展」から 「地域間の競争」の時代へ

小泉首相が議長をつとめる経済財政諮問会議は、2001（平成13）年6月11日に諮問第1号（「骨太方針」）向けの方針を策定している。そこでは、基本理念の転換として、「これまで『均衡ある発展』が重視されてきたが、今後は、『個性ある発展』『地域間の競争による活性化』重視へと、基

本理念を根本的に転換することが求められる。国が地方に対して、広範な関与をすると同時に、その財源も手当てし、全国画一的な行政サービスを確保する時代はもはや終わっている」とした。

この「均衡ある発展」は戦後の全国総合開発計画を進めるうえでの基本線であった。なぜ均衡ある発展かといえば、資本主義が発展すると、農村から都市へ労働力が移り、都市では過密、農村部での過疎化の進行がおこる。いわゆる都市と農村の対立と呼ばれるものである。都市への労働力の移動を放置すると、農村地域では地域経済が存立しえなくなる。だから、都市と農村の均衡ある発展が求められたのである。この均衡ある発展を進めるべく、戦後様々な全国総合開発計画が実施されてきたわけである。

小泉政権はこの「均衡ある発展」の戦後一貫した理念を転換し、「地域間の競争」を前面に押しだそうとするものである。

「骨太の方針」である経済財政諮問会議の第1号答申（6月21日）では、「地域間の競争による活性化」から「知恵と工夫による活性化」と書き換えられている。この「知恵と工夫による競争」という言葉は、「官僚的」、「折衷的」言い換えであり、本質は「均衡ある発展」から「地域間の競争」にほかならない。そして、全国画一的な行政サービスを確保しないということである。

小泉政権は、この路線を具体化するために、都市再生本部の基本方針において、「21世紀の我が国の活力の源泉である都市について、急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応して、その魅力と国際競争力を高めることができ、都市再生の基本的な意義である」としており、続いて、都市再生への民間活力の導入、土地の流動化を通じた不良債権処理の問題への寄与までも指摘している。これは世界都市になるために、「国際競争力」を高め、大都市を再生しようとするものである。

I - 2 地域的な規制緩和の推進か 地方分権による地域政策か —— 経済構造改革特区問題に かかるわって ——

経済財政諮問会議では、2002（平成14）年4月に構造改革特区を議論している。構造改革特区は①全国一律の規制について、地域の特性等に応じ

て特例的な規制を適用すること、あるいは、②産業集積地等地域の活性化のために、これら規制改革に加えてそれぞれの地域に応じた様々な支援措置を行なうことと定義できる。構造改革特区で政府が構造改革を地域限定的・試行的に行なう場合には、問題が生じなければ、それを全国的に拡大することにより、例えば、進展の遅い規制改革分野の改革に拍車をかけることができるとしている。

これは全国一律的に規制緩和をしようとすると、なかなか進まないので、地域限定で規制緩和を実施し、それを全国に波及させるというものである。すなわち地域から規制緩和を推し進めようとするものである。そして、この経済構造改革特区は地方からの発案（地方自治体、企業）によって、成立するとしている。これは、「骨太の方針」で示された「個性ある地域の発展」、「知恵と工夫の競争による活性化」という考え方方に通じるものであり、「地方の発案については可能な限り意見を聞き、これを取り上げるという方向での検討がなさるべきである」としている。

今回の経済構造改革特区構想は、モデルの提示はあったが、基本的には地方自治体から推進本部にもちこまれたものである。だから、特区構想を多数出した自治体とそうでない自治体がはっきりと区別されたのである。従来は、国が政策メニューを決め、それを地方自治体が実施していく、上から下への動きであった。地方自治体自らが判断し、国へ提案していかなければならない方向へと動いている。

こうしたなかで、国、地方自治体の財政状況も危機的な状況であり、小泉政権は自治体への補助金、地方交付税の見直しを進めようとしている。小泉政権は、地域間の競争をうながし、規制緩和を地域から突破する方向で動いている。この方向は、「弱肉強食」の経済の論理を地域に当てはめ、強者がより強くなり、弱者は行き場がなくなるということである。そのことは、財政支援をぶら下げながらの市町村合併の動きを見ても明らかである。

小泉政権が進めようとしている方向に対峙（たいじ）しながら、どのように地域経済を活性化させていくのかが問われている。地域経済の活性化のかぎは、自らが地域を調査し、地域経済の活性化にむけた政策を構築することである。

他方、地方分権の流れをうけて、地方自治体が

自らの地域政策をだして行くことも要請されている。中小企業基本法を改正前と改正後で見ても、そのことが指摘できる。改正前は、第4条（地方公共団体の施策）「地方公共団体は、国の施策に準じて施策を講ずるように努めなければならない」となっていたが、改正第6条では（地方公共団体の責務）「地方公共団体は、基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」となっている。改正後は、今まで国に準じていた地方自治体が、地方自治体それぞれで、地域経済に応じた商工業支援策を策定していくなければならないのである。中心市街地活性化法などの指定も市町村が自ら手をあげないと指定地域にはならない。

このように見てくると、構造改革特区は地方自治体自らの提案による規制緩和である。

他方、地方分権による地域自らの提案もある。地域間の競争による生き残りのための提案か、地方分権のもと、地域経済の状況を踏まえて、自らが地域政策を提案していくのか。二つの路線が「競合」している状況と考えられる。

以下では、ものづくり地域の状況を見ながら、地域経済の状況を踏まえながら、地域自らが、どのようなものづくり政策を展開しているのかを見ることにする。

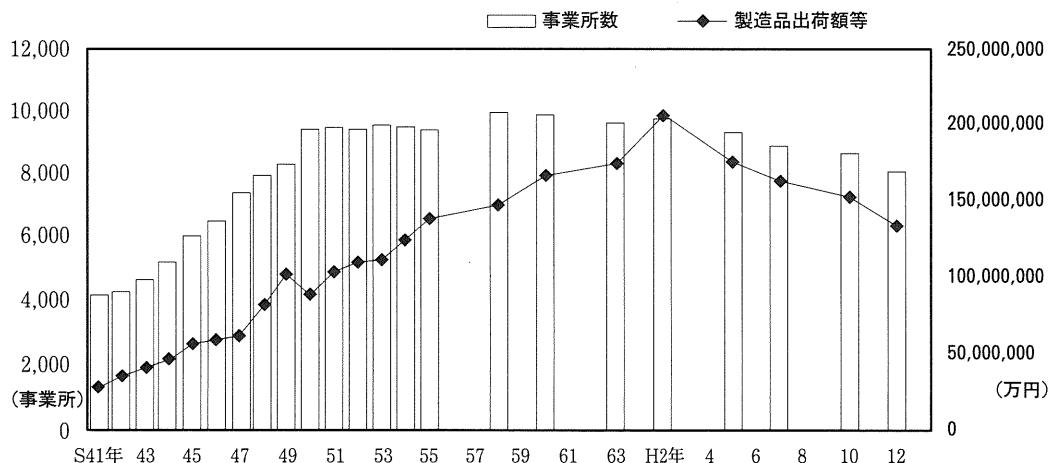
II ものづくり地域の現状とネットワークづくりについて

II-1 東大阪の中小・零細企業の特徴について

東大阪市は、東の大田区、西の東大阪といわれる「ものづくり」の集積地域である。この東大阪市は大阪市の東側に位置し、市西部は大阪市の生野区・東成区・城東区と隣接している。人口数は51万4686人、世帯数は20万5,411世帯（平成13年）である。大阪府内では、大阪市、堺市に次いで3番目の人口数規模である。事業所数は3万739事業所で、ものづくり産業である製造業は8,078となっている。従業者数7万822人、製品出荷額等（加工費含む）は1兆3,375億2,675万円である。

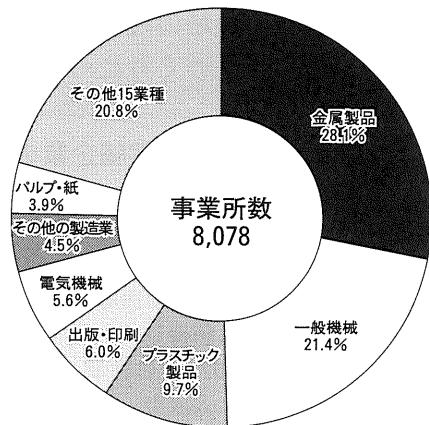
図1を見ると、1966（昭和41）年では、ものづくりの事業所数は4,000程度であったが、10年間で急激に増加していることがわかる。1975（昭和50）年以降は1万の事業所数であったが、「バブル経済」崩壊以後、減少の一途をたどっている。東の大田区は、1955（昭和30）年以降に増加しており、減少も1985年のプラザ合意以後となっている。ものづくりの集積地の形成期ならびに事業所数の減少期の違いがあることを見ておかなければ

図1 工業事業所数・出荷額の推移



出所)『2002 東大阪地域経済白書 平成14年版』東大阪商工会議所中小企業研究交流センター、7ページ

図2 工業の業種構成



出所)『2002 東大阪地域経済白書 平成14年版』
東大阪商工会議所中小企業研究交流センター,
8ページ

ならない。そして、事業所数の増加を見る際、創業動機も重要である。10年間で6,000事業所が増加したわけだが、すべての経営者が「ベンチャー精神」旺盛であったりしたわけではない。このことについては、『経済科学通信』90号の拙稿を参照。

図2で、業種別構成をみると、金属製品、一般機械、プラスチック製品、出版印刷、電気機械の順となっている。

従業員の規模別構成みると、1～3人の事業所が46.0%，4～9人が34.4%となっており、10～19人は10.9%であり、20人未満の事業所が91.3%にもなっている。ちなみに500人以上の事業所は3社しかない。東大阪市のものづくり事業所は大企業城下町ではなく、中小・零細企業の集積地であることがわかる。

II-2 ネットワークと産業集積

現在、大企業の生産体制は大きく変化してきている。筆者は2001年9月に日系アメリカ家電企業を調査した際、印象深かったのは、「ウォルマート、ベストバイの小売市場での寡占化が進み、こうした大型小売店に家電製品を納品できないと、北米市場での売上高が確保できない、小売市場の要望にいかに迅速に対応できるのか」といったものであった。

また、パソコン生産においても、スマイルカ-

ブ、L字カーブがいわれており、組立工程では利益があがらない構造となっている。日本でも、ソニー、NECなどが組立工場を売却している。従来型の下請から部品を調達し、大企業の工場で組立を行なうといった構造が大きく変化してきている。自動車産業などでもモジュール化の動きがでてきており、従来の系列企業からの部品調達ではなく、世界最適価格での部品調達の動きがでてきており、新しい生産体制になってきている。大企業を含めて、21世紀の企業像がネットワーク型の体制に変化してきている。

「大企業への取引に依存しながらも、新しい展開を中小・零細企業も展望していくなくてはならない。その際、21世紀という新しい経済社会に対応する製品開発や共同での受注をめざした中小・零細企業間連携による横型ネットワークが重要視されている」(『荒川区の機械金属工業とその振興策』政治経済研究所、2000年9月)というようにネットワーク化政策が強調されている。数々の中 小企業研究でも大企業の下請から脱皮し、中小・零細企業はネットワーク化をめざすべきだとの意見は数多くある。

ものづくり産業集積地域では、様々な業種構成があり、すぐでも、「横型のネットワーク」はできそうなものである。しかしネットワークづくりに関して、「東大阪市は我が国有数の工業集積地域である。あらゆる業種がそろい、あらゆるレベルでの製造が可能であるクラフト生産の集積地であるといえる。しかし、この有数の集積機能を十分いかしているとはいえないことが今回の調査で判明した。事業所の強みとして製造技術や短納期をあげる事業所が多いなかで、特に、従来、東大阪市工業の特徴といわれていた横請け、仲間請けといった情報ネットワークを強みとあげている企業が全体の2.3%しかなく、情報交換による生産機会の拡大はたち遅れている現状が明らかとなった。……従来企業間ネットワークが東大阪市での強みであるといわれていたものの、今回の調査で本格的なネットワーク構築が区域全体の傾向であるとはいえない結果が出た。この要因は、同様の業種、規模の企業間ではネットワーク化されにくいという側面を現したもので、区域の知識集積地點である研究機関・大学等の競争上大きな意味を持つ機関が生かしきれていないということがいえる」(『東大阪市内全事業所実態調査』2000年3月,

66-67ページ)と調査報告で指摘されている。

このように、理論上とは別に、産業集積地域では、横型のネットワークが形成されにくい現状が指摘されている。したがってネットワークづくりが難しい理由を考えていかなければならない。『経済科学通信』90号の拙稿は、筆者が立ち上げ前から関わった、東大阪のものづくりグループHITの経験を書いてるので詳細についてはそれを参照していただきたい。ここでは、若干の要点を指摘する。

II-3 ネットワークづくりにむけて

先にネットワークづくりが実際には難しいことを指摘したが、筆者のヒアリング調査から、その理由について考えてみたい。

中小・零細企業の経営者同士は決して自らの工賃を言い合わない。東大阪のようにものづくり集積地であればなおさらである。同じ連棟の貸工場でも、家賃すらお互いに知らない。家賃が知られると、工賃にどれくらい地代をのせているかがわかるからである。

自らの工賃が知られると、次の日には、ライバルである経営者の方へ仕事がもっていかれると考えているのである。特に零細な業者同士は、表面的には親しくしているが、根本的な部分では、いつも競争相手であり、ライバル同士なのである。

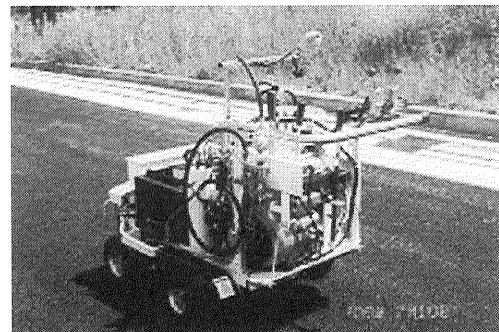
産業集積があるからネットワークをつくりやすいと見るのは、上から取引する大手企業にとってである。取引先である企業は、いつでも「この仕事をいくらでできますか」と問い合わせ、一番安い価格での取引を実施するのである。この背後にはものづくり集積地域での「工賃をいい合わない」関係を利用しながら、たえず安い加工賃へシフトしようとする動きがあるのである。

異業種の加工中小企業の経営者に、集まってネットワークをつくりましょうといつても、「名刺交換」とか「世間話し」にはなるがそれ以上、具体的な取引の話、新製品開発などには、なかなか結びつかない。ネットワークづくりに必要なのは、リーダーなり、事務局の力量が大事といわれる理由である。

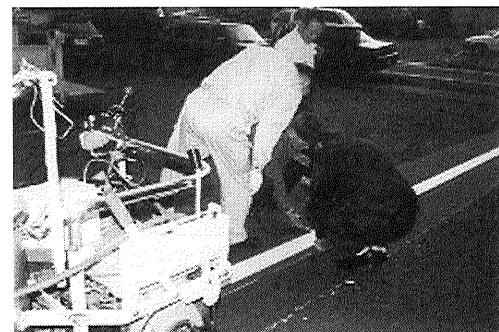
HITの経営者との交流の積み重ねや、自らの自己実現の目標を設定しながら、それぞれが障害を乗り越えたり、協同で目標を達成していくなかでの、コミュニケーションなり、交流が非常に重

要だと考えさせられた。このことを経営者同士のコミュニケーションによる「信頼財」の重要性とした。こうした経営者同士が信頼財を構築するなかで、自己実現するためにネットワークづくりに「がんばる経営者」が生まれてくるのである。

こうしたことは、中小業者のネットワークだけでなく、様々な展開の可能性をもっている。矢作弘氏の次の指摘が重要である。「90年代ハーバード大学のR・パットナム氏による『哲学する民主主義』である。内容はイタリア北・中部の隆盛と南部の停滞を歴史的に考察したものだが、地域おこしの観点からも、大いに示唆に富む。80年代以降イタリア北・中部の中小企業集積地の成功は日本でも『経済ルネサンス』として注目されたが、その要因は柔軟で水平的な市民のネットワークが幾重にも形成され、革新的なアイディアを生み出す社会資本になっていたことである。そうした社会資本の存在が地域産業が成長する糧となっていた、という事実をパットナム氏の著書から読み解くことができる。……氏に学べば、持続性のある



HIT グループが開発した新型道路の白線引き機



実験に次ぐ実験の結果、ついに完成

写真はいずれも

<http://www4.osk.3web.ne.jp/~hit1/seihin.htm> より

地域おこしのためには、ネットワークの発芽を促し、それを育てる。そのための投資をすることが大切である。言い換えれば、市民同士の、市民と行政の、そして行政同士の『関係に投資する』ことである。」（日本経済新聞2002年5月4日）

ネットワークづくりには、個々の経営者の自己実現のもとに、それを関係づける投資、つまり人間的な交流や、新製品開発など共同の目標の設定などが必要ということである。こうしたことの積み重ねがネットワークの構成員の「信頼財」として機能するのである。HITのメンバーは誰もが、主人公であり、リーダー主導でも、事務局主導でもない。

III 東大阪市で進められた 新しいものづくり振興政策

III-1 ものづくり都市に ふさわしい商工業政策を

中小企業都市サミット（中小企業数が多い地方自治体のサミット）が1997年に東大阪市で開かれたが、サミット加盟都市である新潟・燕市、東京・墨田区、東大阪市の商工予算、職員を表1で比べてみる。

日本有数のものづくり都市である東大阪が、商工予算、商工業を支えるスタッフが下位のレベルであることがわかった。とりわけ、一般会計比1%にも満たない商工予算は衝撃を与えるものである。日本一のものづくり都市・東大阪にふさわしい商工予算の増大とともにづくりを支える行政スタッフ数を増やす要求は、幅広く中小・零細企業にひろがった。

長引く不況の中、銀行の貸し渋りが横行している。それにも関わらず、東大阪市中小企業振興会の融資状況は、ここ数年一ケタの利用件数、市の制度融資も極端に少なくなっていた。サミット開

催都市で比較すると、東大阪39件、燕市556件、尼崎市2,466件であった。

筆者が参加する業者連絡会は、ものづくり政策を進めるために、①全事業所を訪問し（出前型）、責任の持てる経済部体制を確立する、②仕事の取引斡旋（あっせん）を促進するために大小問わず、職員による全事業所調査によるカルテを作成する、③ものづくり事業所をインターネットの東大阪版ホームページに登録する、④ものづくり事業所宣伝のために企業紹介用のCD-ROMをつくり配布することを政策として掲げた。

「実態調査とは何なのか」が業者連絡会での問題意識となった。報告書を作成することが自己目的となってはだめであり、調査された中小・零細企業者がこの調査で発展することができるのか、これが重要である。何のための調査か、だれのための調査なのか。「調べられた側のためになるのか、それとも、調査した側のためになるのか」である。

行政側の報告書の多くは、コンサルタントなどに委託して、さまざまなかたちでアンケート調査を行なって報告書という形にまとめる。しかし、実際に調査した中小企業に対してそれぞれの地域で調査結果を発表したことはあまり聞かない。調査結果をもとに、中小企業に向けて政策を発表し、また中小企業から意見を聞き、政策の中身を充実したものにする話などは皆無である。

そして、多くの研究者の調査報告書もそうであるが、取引構造や大企業との関係などを明らかにしようとし、中小業者は研究の対象でしかない場合が多い。調査することによって、中小企業が求めている、彼らの技術力・機械設備などを宣伝し、受注先を開拓するような調査にならない場合が多いのである。

商工会議所が、冊子『もうかりメッセ』で1,000社の機械設備などを登録し、情報発信し、中小企業の仕事の受注に向けての打ち出しを行っ

表1

	'96年事業所数	'95年商工費	'95年決算比	'95年担当職員数
墨田区	21,846	23億2,300万円	2.28%	66人
燕市	4,701	17億2,700万円	11.74%	16人
東大阪市	34,660	11億0,400万円	0.66%	24人

自治体 Web サイトとしては稀なアクセス数を誇る

ている状況を考え、それとは違ったものを政策提案した。ものづくり版東大阪のホームページの提案は、民主市政下で技術交流プラザ (<http://www.techplaza.city.higashiosaka.osaka.jp/index.html>) として結実することとなった。

調査することは、中小業者のためになり、業者を発展させるものでなければならないということである。調査することで中小業者の取引先が開拓できるような政策を打ち出すことが意識されたのである。このことを次の「全事業所調査」でもう少し詳しく展開することにする。

III-2 全事業所調査の特徴点

東大阪市の商工業政策で全国的に注目されたのが、全事業所調査である。全国的にも「全事業所調査」を要求する政策運動があり、多くの団体が全事業所調査を行政要求として提起している。この全事業所調査の政策運動を進める上の留意点を指摘しておきたい。

行政に対して全事業所の調査要求を行なうと、よくある行政側の答弁は「サンプリング調査（例として、1,000社あれば200社ぐらいを調査）」をし

てるので、企業の状態が傾向的にわかるというものであり、すべての企業を調べなくてもいい」というものである。多くの地域では、このサンプリングの壁を突破できずにいるのが現状である。

東大阪市でも業者団体が、全事業所調査は要求していたが、積極的な回答は引き出せなかった。

1998年に長尾市政が誕生し、全事業所調査の意味を深めるために、先進自治体を調査することにした。全事業所調査は墨田区だけに行なわれていた（現在は、製造業の調査が大阪市でも行なわれている）。

墨田区では、全事業所調査をもとにしながら、企業ごとの情報を1社ずつ台帳

として保管し、データベース化して活用していた。筆者が訪問した際、金型の研修セミナーを区の中小企業センターで実施するために、企業台帳をもとに関連する中小企業にダイレクト・メールで案内を送るということを聞いた。これが大いに参考になった。

東大阪市での全事業所調査をするために、サンプリング調査を乗り越えられるものを提案することを問題意識にしながら、以下のような位置づけを行なった。

第一に、市職員が調査票を持ってまわり、市の経済の主人公である市内中小業者の現状を認識する。第二に、中小業者の要望なり、政策を引き出すようなものにする。第三に、全事業所調査をデータベースとして残し、中小業者の技術・製品の打ち出しができるようなものにする。

インターネットが発展した今日では、データベースでさまざまな活用ができる。この三番目のデータベース機能ならびに中小業者の打ち出しができる調査を行なうことで、中小業者の最大の弱点である営業力不足を解決するひとつの方向を出すことができた。

実際の全事業所調査での製造業調査の際には、自社の独自ブランドなり独自技術の有無、Eメールアドレス、自社のインターネットホームページの有無を聞いていた。中小業者の独自技術の有無を聞くことによって、行政としての中小企業の技術を宣伝することができる。東大阪にある企業のホームページを集めることによって、市内企業の加工技術を集積させることができる。これが先に述べたように、技術交流プラザとして構築されるようになったのである。この技術情報交流プラザは、市内ものづくり企業のさまざまな技術情報をデータベース化し、業種別、機械金属加工別に検索できるようにし、ネット上で受注できるシステムを構築した。

全事業所調査は、調査だけでなく、中小業者の技術・製品を打ち出す=営業力不足を行政がおぎなう政策として位置づけられたのである。技術交流プラザは、ネット上で自社のアピールならびに技術を情報発信できるツール（道具）となった。こうして全事業所調査は従来型の調査であるサンプリング調査を乗り越えることができたのである。

III-3 ものづくり政策の基本的な視点

技術交流プラザの立ち上げにあらわれているように、ものづくり政策をつくる上で一番重要としたのは、中小業者の技術・製品の打ち出し政策=情報発信政策である。中小業者の弱点は「営業力不足」であり、東大阪市の全事業所調査でも、営業力不足による新市場の開拓などが今後の経営にとって重要だと指摘している（今後必要とする経営課題は、「営業力強化」が1,511社、「新市場開拓」が1,700社となっている）。

自営業者は自らが工場で働くことが多く、営業に出られない状況である。営業に出せる人材が少なく、取引先が限定されており、自ら技術はあっても、新しい市場を開拓するための人材がない。中小業者の弱点をカバーするために、行政が技術交流プラザを立ち上げ、ネット上で、中小企業の技術力、生産設備等を紹介し、新しい取引先からの受注にこぎつけようとするものである。

ネット上の技術交流プラザは、インターネットができる中小業者には縁のないものである。そこで、東大阪市は、大商談会を開くことになった。この大商談会は、市が大手取引先から発注に

関する問い合わせを行い、他方で、仕事を確保したい市内中小企業を集める。発注先企業と市内受注企業を合わせる「場」をつくって、自らでは営業できない中小業者に対して、行政が発注先企業を開拓していくものである。営業力不足という中小業者の弱点を克服するために、行政は大商談会を開き、ネット上で技術情報交流プラザを展開する。この弱点克服策は、中小業者の「仕事を起こす」政策そのものである。

地域経済でのものづくり政策で重要なのは、各地域で「ものづくり企業の問題点は何なのか？」を考え、それを克服していく視点が必要だということである。東大阪では「中小業者は営業力が不足し、自らを打ち出すことができない」ことが問題であるが、中山間地、商業地域、ものづくり集積地域など各地域それぞれ問題、弱点は違っている、それぞれの自治体で「仕事を起こす」振興政策を考えなければならない。

さいごに — 商工業政策づくりの今後の課題について

東大阪市では、個々の経営者が光り輝く=自己実現するための先進的な商工業政策を展開してきたが、いまだ事業所数は減少している。この事業所数の減少を食い止める政策ならびに自営業者を増加させる政策が必要である。今年度の『中小企業白書』でも「まちの起業家」の地域での実践の「総和」を課題としており、自営業者を創出する政策の構築と実践が必要である。

そしてとりわけ、小泉政権は「地域間の競争」、「地域からの規制緩和」を地方自治体などの提案で成し遂げようとしている。こうしたなかで、地方分権にもとづきながら、地域経済を構成する様々な人たちの民主的な地域活性化の提案が求められている。

注) この拙稿は、愛知商工新聞で筆者が連載している「腕まくり指南」2001年2月号～2003年2月号までの各号を参考に編集しなおしたものである。

(いのうち なおき 所員 名城大学)

現地からのリポート1： 今治・タオル美術館から

低価格の輸入タオル増大のため縮小の一途を辿っている業界にあって、自らの夢を実現したうえブランド構築につなげて、デフレに打ち勝つ経験を語る。

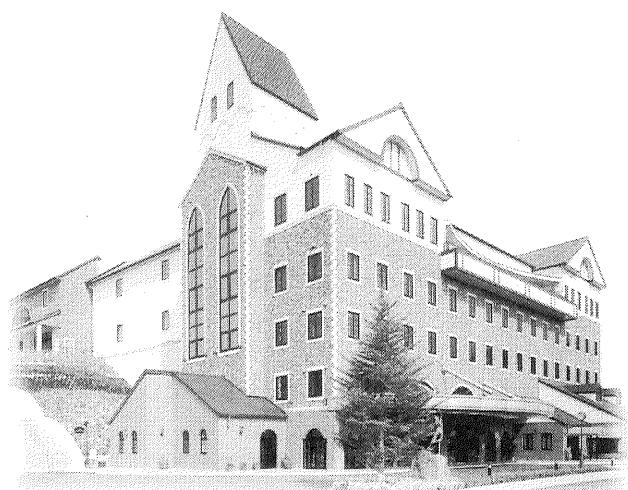
OCHI Itsuhiro
越智 逸宏

当社の、また現在の今治の位置づけは、安い輸入品に苦しむというタオル業界の一般論の中にはあります。1993年に生産高がピークでした。その時と比較するとおよそ45%に生産量、売上が落ちています。半分よりちょっと下です。日本のタオルの需要が減ったかと言いますと、そうではありません。1980年代前半と比べると海外からの輸入が8倍ほど増えています。需要はそんなに減っていないと思うのです。そんなことが起きている。一般的なその苦境の中で、今治の産地はどう生き残るのか、個々の企業がどう生きていくかを考えています。では当社はどう生き残っていくか、タオル美術館についてお話しすることでこれからのいき方を説明できると思っています。

私は1984年（昭和59年）に、朝倉に工場を造ったのです。当時、来島大橋をかけると建設省は発表しました。私はちょうど40歳、「ああ橋が出来るのだったら、この工場を将来産業観光工場にしたい」という夢を描きました。当初5千坪の土地を購入して工場を農道沿いにつくったのですが、周りは密柑山でした。夢を実現するためにその後10年間で3万坪ほど周囲の土地を分けていただきました。

私はこの夢を持ちつづけて、ヨー

ロッパに出張したときには、産業観光工場、世界の産業工場コースを見せてもらいました。たとえば、フランスのグラッセ、地中海の沿岸プロバンス地方です。そこはハーブの産地で、フランスの香水の産地なのです。畑があって、香水を作るところを見学できるコースです。国内は、鹿児島から北海道、たとえば鹿児島には大島紬の里、島根のアサヒビールのワイナリー、ニッカのワイナリーの観光工場などいくらでもあるのです。外から見ると非常にきれいでよいと思うのですが、内容を聞くと赤字なのです。よほど慎重にやらなければ



タオル美術館
<http://www.ichihiro.co.jp/art/index.html>



スペインやフランスからの壺、
石柱など配置したヨーロッパ風庭園
<http://www.ichihiro.co.jp/art/fshop.html>

ならない。1992年、私は中国に工場を造ったのですがその工場がなかなか軌道に乗らない。ですから、美術館もやっぱり正直いって厳しいだろうと思っていました。ああいうものを造って成功している事例が少ないので。しかし、中国の工場が1998年頃に目途がつきましたので、思い切って、私の夢を実現することに踏み出しました。とにかく電車もバスもない山奥の朝倉ですから、お客様に来てもらうためには何をしたらいいか一番悩みまして、いろいろな工夫をしました。たとえば、庭はプロバンス方式をとろうと石を買いにプロヴァンスに出かけました。ニースの市役所に行って、日本語がしゃべれるタクシーの運転手を紹介してもらいました。実はこうこうで石を買いに来たのでどこか連れて行ってほしい、と1日中まわったのですが無かったのです。2日目の、帰る間際にグラッセという町を出たところで、2、3千坪もあるうかと思う場所にたくさんの石があるのを見つけました。私、そこに飛び込んでいって、この石を分けてくれるよう頼んだ。千年前の石なのです。石柱塔やオリーブを入れる石桶などいっぱいありました。私は全部写真を撮って帰国して、これとこれがほしいとフランスの高島屋の事務所を通して、4トン車で10杯ぐらい購入できました。

そうやって、ハーブ主体の庭を作りました。また建物も、土地の段差を利用して凝った造りにし

ました。建物は4,500坪ほどです。日本にはこれだけの広さの美術館は他にないと思います。タオル美術館は、本館棟とギャラリー棟、レストラン棟、庭園で構成して、特に1階にはフランスでも有名な高級食料品店「フォション」が入居しています。2階の物産販売コーナーには四国4県から、その地域一番のお店にこだわり、愛媛県を中心に35社の商品をおいています。4階には「アツコマタノ」ギャラリーを設け保野温子氏のほのぼのとしたファンタジックなデザインのタオル製品などを置いています。

おかげ様で美術館の副産物ができたのです。タオル美術館にこんなにプラスアルファがあるとは思いませんでした。最初、美術館の広いタオル売り場にタオルだけを置いたのですが、なかなか売れないのです。それで、タオル美術館のオリジナル企画のタオルで袋物やぬいぐるみ、エプロン、ヘアーバンドなどさまざまな商品を作つたら、当初タオルだけのときより売上は10倍から15倍になっておりました。

いま美術館は、タオル文化と癒しというところにコンセプトのすべてをおいています。それほどお金がかからず、タオル美術館で過ごすひとときで1週間の疲れがとれますというところにおいています。売り場に感動がなければいけません。楽しさや喜びを狙って作るのが商品開発だと思っています。タオルの機能価値はあって当然ですが、それ以上に、いかに感性価値が必要かということだと思います。

現在、美術館へ全国からほとんどの百貨店のバイヤーが来ているのではないでしょうか。百貨店の売り場にこれを持ってきてくださいというのです。一昨年の5月、タオル美術館朝倉というブランドを作り上げ、日本各地の三越、高島屋に出店が続いています。今年5月に日本橋の高島屋で、リビング売り場の一番良いところに、「タオル美術館朝倉」という売り場ができました。非常によく売っています。私は30歳の時、かあちゃんと子供1人をつれて大阪から帰ってきて事業を始めました。かあちゃんと従業員3人で文字どおり夜も

寝ないで働きました。そうやって軌道にのせて、私は東京に売りに行きました。問屋さんを訪ねたあと、日本橋の高島屋のタオル売り場を見たときに、「将来この素晴らしいところで、うちのタオルが売れたらどんなにうれしいだろう」と思いました。オープンした朝、売り場に行ったら恥ずかしい話ですが、涙が止まらなかった。お客様がたくさん来て、よく売れているので、高島屋さんにも喜んでいただけているのです。

こうして「タオル美術館朝倉」が日本に羽ばたき始めました。タオル美術館を作ったときは、ブランド化するとまで考えていました。この不況の中で当社の方向付けが、しっかり見えてきました。中国で安いタオルを作って日本に持って帰ってどんどん売る、そんな気はさらさらありません。私のところは、中国で、日本人が本当に好む、感動できる、癒しの商品を作ろうと思っています。中国では今、1,500人で1万坪の工場です。その中で、基本はタオル技術を使っていますけれど、トレーナー、Tシャツ、バッグなどさまざまなものが、瞬時に、少なくとも作ることができる工場になりました。

繊維産業のタオルが悪いよ、悪いよといつても

やり方によっては生き残っていく道が必ずあるのです。我々は、正直いってデフレも関係ありません。デフレだから赤字です、といったら、会社がつぶれてしまいます。デフレは誰かが、私は、政府が直さないといけないと思っています。デフレは、努力はしますが、我々の力ではどうしようもありません。しかしながら、従業員を抱えている限り、赤字倒産というわけにはいきません。デフレだからつぶれて良いですか。そのなかでどう生き残っていくのかということが、私は経営者の値打ちではないかと思うのです。当社では日本に650名の社員がいます。守ってやりたい、守るためにうちの中国の工場があるといえると思います。基本的には当社は、S P A (specialty store of private label apparel)。自分のところで作って、自分のところで売っていくシステムの体制ができはじめました。おかげさまで、年末までに20店舗体制が出来上りましたので、当社のこれからの方針は見えてまいりました。私のところの将来への方向付けが見えてきましたのが、皆様にご参考になるのではと思うので本日お話をしました。

(おち いつひろ 一広株式会社取締役社長)



本館4階アツコマタノ・ギャラリーの展示販売
<http://www.ichihiro.co.jp/art/fshop.html>

現地からのリポート2： 川之江・製紙業

技術者魂にあふれる地域の経営陣が、地場産業を形成していくインフラを作り上げ、輸入品を寄せ付けずデフレに負けない元気な経営を語る。

UDAKA Shozo

宇高 昭造

私の業界はどちらかと言ったら、昔の農業のようでした、コツコツと仕事を積み上げていくようなやり方をしています。製紙には国内で大きな産地が三つあります。一つは苫小牧を中心とした北海道。もう一つは1番大きな場所ですが、静岡県富士市。そして3番目が、我々の北四国という産地です。生産量も大きく、大きな紙屋さんがたくさんあるということで、私は若いころ富士の工場を見せていただきました。こちらの工場とはずいぶん違う。規模も大きく技術も進んでいる。1965～75年頃、そういうところから機械設備を川之江の紙屋さんが買ってきて、それで紙の生産をしていたのが実情でした。我々の売り場というのは、京阪神がメインでして、これは静岡のメーカーと競合することになります。静岡から買ってきた機械で川之江で生産して、大阪で競争したら絶対負けると、そう思いました。そこで、私は技術者なのですが、ひとことで言えば「川之江流」の機械・技術を作りたい、とやってきました。高度な紙を作っているのではなく、トイレットペーパーという皆さん、いちばんなんじみのある物を作っています。田舎の人はもったいないという感覚が強く、私どものトイレットペーパーは古紙から再生することにこだわります。その古紙に対するもったいなさ、都会の人よりもそういう感性が高いと思っています。その感性を生かして生産性の高い設備と消費者の皆様が望む高級なトイレットペーパーを作ることを進めています。ですから、私のテー

マは川之江流の紙の作り方、そして、川之江流の古紙再生の仕方、そういうものを確立していくことです。

我々の業界は幸いなことに、とくに家庭紙の国外からの輸入が今のところ無いのです。愛媛県下のある店で、韓国製のトイレットペーパーを昨年か一昨年に売ったのですが、品質が悪くて大失敗しました。日本のトイレットペーパーというの私は世界中のトイレットペーパーの工場を見ているつもりですが——たぶん最高級品だと思います。加えていちばん安いです。為替レートで考えたときです。奇異に思われるかもしれません、私の親父がトイレットペーパーを最初に作ったとき（1960年代後半頃）に、1ロールが17円でした。今日いくらかというと、いちばん安いもので15円ぐらいです。こういう商品があるのか、そのくらい我々は生産性を高めてきたということです。

「川之江流」をめざして

では、どんなことをやってきたかというと、紙を作る設備を片っぽしから作りました。それが私の仕事です。その中で2、3のおもしろい仕事がありました。自分が生まれて育ち遊んだ場所が、自分の工場廃水のために汚れているのは気にくわないということで、最初の仕事は排水処理することでした。これは、大手の排水処理機ができる

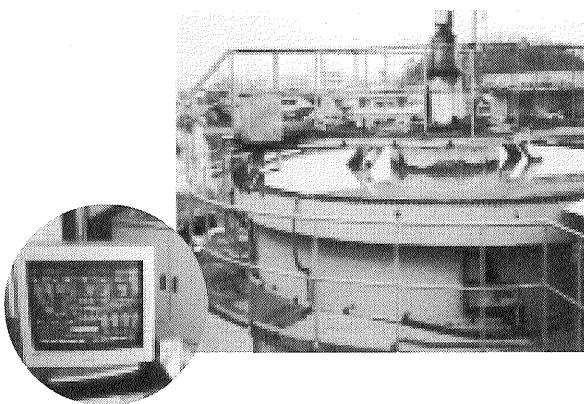


写真1 濱戸内海の厳しい基準に対応した廃水処理設備

前に作りました。廃水処理に使う薬品が今のように整っていません。身近な薬品を使って水処理をする、近くの鉄工所とタイアップしてやりました。これで、なかなかおもしろいことができるということを体得したわけです。ついでに近くの鉄工所は静岡へ、その廃水処理機を売ることができました。

次に取組んだのが、紙を作る機械を作ることです。これも先ほどお話したように、当時は静岡に中小の紙屋さん用のマシンを作る工場がたくさんあったので、そこから導入していたのですが、地場の鉄工所とタイアップして高速マシンを作りました。我々が開発したものは、当初700メータースピード。それまでのマシンがどれくらいだったかと言いますと、200メーターなのです。それを700メーターのマシンにしました。その後改良して、今は1300メーターというスピードを実現しています。これは国内で売っています。欧米の技術の本にこのマシンがちゃんと載っています。今トイレットペーパー業界の最もスピードの速いマシンというのはインバリクラブが作ったクレセントフォーマーです。すでに特許が切れて、世界のトレンドになっている機械ですが、それが毎分1800メーターぐらい走ります。世界の家庭紙を作るマシンを二つ挙げるとするならば、そのうちの一つに入ると私は思っています。名前もベストフォーマー。そういうマシンを近くの鉄工所と一緒に開発しました。ノウハウは私が持っています。もちろん技術というのは鉄工所が持っている

のですが。その後、ワインダーという巻き取り機——小さく巻き取っていくマシンを同じ鉄工所と開発しました。

そうしてだんだん古紙処理でロールを作ったわけですが、国内の大手メーカーがパルプで商品を作るという事態になりました。それが非常に高品質なもので、それまでの古紙の商品が負けるということで、古紙から高品質な再生紙を作ろうということで、また別の鉄工所の社長と意気投合して7年ぐらい掛けて作りました。これもまた世界的有名な古紙処理システムになっていて、ペーパーサイクルというようなスウェーデンかどこかの単行本にちゃんと載っています。これは雑多な古紙を処理することができて、なおかつ残インク数の非常に少ないものです。古紙処理では、いかにインクを抜くのかが難しいのですが、残インク数の少ないロールを作ることができました。少し年をめした方は、10数年前の国内での古紙づくりのトイレットペーパーと現在のそれには、格段の差があるのがお分かりだと思います。その先鞭をつけたのが、我々の工場であるといえると思います。この古紙処理は、地場の産業を振興したいという気持ちを持った、我々より一つ前の世代の人達が愛媛パルプ協同組合を作って、共同仕入れ、古紙の共同仕入れをやっていったからできた、工場での技術です。

またダンボール箱にトイレットペーパーを詰める機械、それをパレットに積み上げる機械すべてを自社内で作ることをやりました。当然そういう技術というものは、周辺の鉄工所が技術習得する

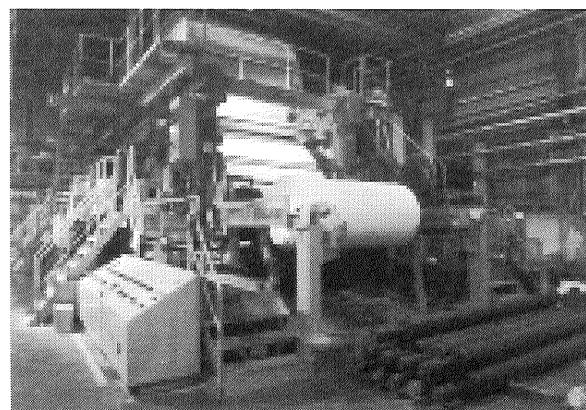


写真2 再生パルプの高速抄紙設備

わけですから、同種の機械が静岡で売られる。気持ちよいものです。先ほど越智さんの、東京の日本橋高島屋へ行ったら涙が出るほどうれしかったという話がありましたが、同じように私も技術屋の冥利に尽きるということです。静岡で、我々が作った機械を使うようになった。私は中小向けの機械を作るためにフォーマー開発を手がけたわけですが、今では大手メーカーも使えるマシーンになっているのです。

この川之江流ということをやりたいということを後で考えてみると、地域のいわゆるインフラ。紙屋というのは紙屋だけで成り立つわけではないのです。原料商が、部品屋さんが、そしてマシナリーがないといけません。そして、優秀な技術屋さんがいないといけませんし、やる気のある経営者がいないといかんというふうな、何拍子も揃っていないなければいかんというのが地場産業で、近くの鉄工所それに原料所、そういう人達が国内の中で潤うことを考えてやってきました。今はそれが世界の価値観の中で生きられるのかという時代になってきました。我々のマシーンを韓国や中国に鉄工所が売りますと、私のところに工場長クラスを含めて10人ぐらいのスタッフが研修にきます。私はそれを受け入れます。どんどんやってください。そして同業者にもどんどん工場を見せます。最近コンサルタントの先生にお前は人が良すぎるといわれましたが、やっぱり、紙の仕事というものは大変ないいわゆる3K、4Kの仕事なのです。それを少しあはましな仕事にしていきたい、同業者の社員も同じことです。こういったことが、川之江流をやっていきたいという、大きなねらいの一つだったわけなのです。見せると言うことは、それ以上に自分が進んでいないとやっぱり怖いのですが、少しあは自信があるので、皆様が良くなればよろしい、というふうに思っています。コンサルタントがそう言いますから、これから開発する技術は特許を取りましょうということにしていますが、同じ機械を使って仕事をすれば同じ結果が出るわけではないのです。ランニングノウハウというものがあると私は思っていて、そこで負けない自信があります。

製紙業というのは典型的な二次産業です。川之江の紙は、全国の10数%ぐらいのシェアを持っていまして、家庭紙については、15%ぐらいのシェアを持っています。四国の人口は全国の5%ぐら

いしかありません。当然四国で売るというのは少ないわけとして、全国に売っています。私どもには、青森から沖縄までが市場です。よそから金を取ってくるのが紙屋です。三次産業、三次産業とほめそやしますが、川之江の三次産業でよそからゼニを取ってくるところがどこかあるのかといったら、案外ない。全国からゼニを取ってくる三次産業、松山にはありますか。皆様は、三次産業をほめそやし、二次産業をけなしますけど、経済のキャッシングフローという面でどうなのですか、お尋ねしたいです。紙を作っていく仕事の自負は、全国から金を集めること、そういうメーカーが川之江にはたくさんあり、当然川之江に金が落ちます。そうしてこそ鉄工所なり、資材屋さんが育っているということです。

製紙業の集積メリットを生かした地域経済の浮揚策について触れておきます。昔は業界がらみで動いていく仕事はけっこうありましたが、最近はグループで浮揚していくことは、業界にとって意味がなくなってきたと思っています。残念ながら、紙の工場の数は減っています。我々は愛媛県パルプ協同組合を作っていますが、この30年間に約3分の1、8社になっていますが残存率は良いほうです。結成当初は皆さんの業態が一緒だったので、こんにち業態が同じなのは4社、他の4社は業態が変わっています。だから自分の得意なジャンルを伸ばしていく形でやっていかなければなりません。ただ一つ言えることは、川之江・三島は紙の町だと。そして、都会の人より、もったいないという古紙に対する感性は高い、それが我々の財産だろうと思うわけです。そこから、都会の人が思いつかない発想、都会の人から見たらつまらないと思う発想を我々がはじめにやっていくということになるのではないかでしょうか。紙の技術、紙に関するインフラがいつまでも川之江に残ってほしいという気持ちで仕事をやっています。

生き残るために

私はデフレというのがビンときません。というのは、私のおやじが作ったころトイレットペーパーは17円だった。私が15円でつくっているということは、デフレどころではないのです。おやじが作っていたトイレットペーパーよりも、私が作ってい



写真3 原料古紙を品種毎に計量配合して再生工程へ仕込む
写真1～3は、

<http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/re09.pdf> より

るトイレットペーパーの方がはるかに品質が良いのです。どうなっているのか。それこそが世界のトイレットペーパー屋さんが攻めてきても、輸入できないという業界を形づくっている。大手も安売りして相当の赤字を出していると思います。私どもは、なんとかトントンというところですが四苦八苦しています。どうするのか。付加価値を付けた商品を作るということをやっています。1980年代後半くらいに、日本のトイレットペーパーは二極化しています。一つはバージンパルプをベースにした商品です。もう一つは、大衆化商品に二極化しています。このことは全国のロールの単価をグラフ化するとはっきり出でてきます。我々は、大手メーカーの商品に近い価格で、パルプに近い商品を、またプリントの商品ですと、大手のものより高いものがあります。そういう二分化した、二極化した上側のジャンル。そこを集中的にやっています。

プリント機械そのものを開発しプリントを付けたトイレットペーパーを作っているのですが、遠距離に持つても勝つロールを、以前にもやったことがあります。「トレーシーおばさん」、トレーシーさんというブランドの商品で東京で非常に受けた商品です。それで、事務所を一つ出しました。松山では「街角の花屋さん」「フジ」というプリントを売っています。OEM商品も積極的にやっていまして、「キティちゃん」というのもうちの商品です。そのよう

な付加価値のある商品を作っています。白くて、柔らかくても強い、しかも古紙は最低の古紙を使う。皆さんのが使うものが10円の古紙だとしますと、我々は3円の古紙を使う。遠隔地にもってきて3円ですから、そうとう悪い古紙です。そういう古紙を再生するということをやっています。

さらに、経理ソフト、売り買いのソフト、生産ソフトといったコンピューターソフトはうちの会社の全部が自前です。私はコンピューターソフトもやっているので、特に売り買いのソフトは同業者に何社か利用していただいている。

もう一つの主要な仕事として、別会社のアイネットを作って、物流の仕事をやっています。四国で仕事をしようとしますと、特に二次産業ですが物流がハンディキャップなのです。三次産業は物が動かないから良いのですが、二次産業、一次産業は物が動きます。瀬戸大橋があるのですがトイレットペーパーは、かつて瀬戸大橋を渡ったことがありません、妙な話ですね。全部フェリーなのです、高すぎるのです。あれだけの橋があるのに、どうなっているのか。物流コストのハンディキャップをどう解消するか、これは地域経済を考える場合、絶対考えていかなければならない。古紙の発生は人数の多いところですので、その中で物流の問題は、四国の経済を考えるときに非常に大事です。しかも四国はお話ししたように、三次産業、四次産業で生き残っていくのは難しいです。やはり、田舎の特色として二次産業の方が埋めやすい、わかりやすいですね。二次産業でメシを食おうと思いますと物流をなんとかせんとどうにも



図柄をプリントしたトイレットペーパー
<http://izumi.kami.ne.jp/puroduct.html> より

ならないということです。アイネットという物流の子会社は地域の、全国にものを売っている皆さんのが荷物を集めまして、一車に仕立てて出荷します。ずいぶんコストが安くなります。金沢のような遠隔地、あるいは鹿児島には週2回の定期便を走らす。業界の1つのインフラを作っていくということをお客様に理解していただくこともやっています。

私ども遠隔地から東京へ売るというのは面白いです、ひとつのやり甲斐といいますか。東京にディズニーランドがあります。そこではゴミを嫌います。しかも接客業ですから、変なロールではいかんのです。芯のない商品というのを皆様ご存じだと思いますが、昔は、芯のところに妙な小さな棒を入れて使うのが芯なしでしたが、今はワンタッチのホルダーにいきなりワンタッチで入るものを作っています。ボリューム感のあるものを作ることに最近成功しました。実はディズニーランドのトイレットペーパーは全部うちのです。さらに新宿副都心の高層ビルのたぶん半分以上もうちの商品です。

言いたいことは何かといいますと、デフレの影響を我々はあまり受けません。というのは、製品の値段が下がると同様に、原材料も下がるわけです。商品は15%ぐらい下がったのではないでしょうか。原材料も最近集計しますと20%ぐらい下がっています。我々の商品は皆様が絶対に必要な商品です。好不況の影響をほとんど受けません。今年も2%程度の全国の使用量が伸びていると思います。そういう業界です。我々は不況の影響よりもスーパー・マーケットの過剰な激戦のとばっちりを受けて、採算性が下がりました。ある日本有数の大きなスーパー・マーケットが販売する、古紙トイレットペーパーはすべてうちの商品だったのですが、5年ほど前にこちらから願い上げて引かせてもらいました。うちの売上の15%から20%ぐらい

ありましたから倒産寸前になりました。現在でもその余韻を抱えています。しかし最近、金融機関は企業の構造改革をやるということで、膨大な事業改善のレポートをメイン銀行に出しましたら支援しましょうということで、自動化を進めることをがんがんやっています。そして、自動化を進めても、うちは定年になった人がたくさんいましたので、それほど人を減らさないでみました。当社にスバルという子会社があって、NHKで取り上げられてご存知かと思いますが、65歳以上の方だけを雇用する会社です。自分たちの退職者はみんな元気なので辞めるのはもったいないということで、60歳になって定年になった人だけを優先的に、仕事をしたい人にきてもらう会社を作りました。政府の融資がありますので経営は楽ちんのようです。私は直接経営にタッチしていませんが、そういうふうなことをやっています。

我々は小さな事業所ですから、トイレットペーパーを作っても関西の3%ぐらいのシェアしかないと思います。全国で見ると1%のシェアぐらいしかないと思います。面を覆い尽くす商品を作る必要はないのです。点をカバーしていく商品を作ることを考えています。

それから、私の会社はリサイクルということで、最近は少なくなってきたましたが、全国から消費者のお客様が年間4、5千人ぐらいバスでやってきます。ドイツや、イギリス、フランス、あるいはアメリカからけっこう見学においてになります。世界の人達が見に来てくれる。越智さんが「ぜひ、美術館を見に来てください」とおっしゃっていましたが、気持ちはよくわかります。そういう見せたいもの、盗んでいってもかまわない、見ていってくれという方が技術者、あるいは面白いことをやってみたい方の共通の部分だと思います。

(うだか しょうぞう

泉製紙株式会社専務取締役)

現地からのリポート3：

明浜町・無茶々園 — その歩みと活動 —

過疎の進むなか、農業で生き抜く決意を固めたグループは自らの健康を害する農薬を捨て、消費者から安全・安心の信頼を獲得する農業に徹した。終わることの無い自然との闘いから、「おらが村」だけではなく緑の地球を守るために、世界の田舎同盟へと活動の輪を広げる。

KATAYAMA Motoosamu

片山 元治

有機農業との出会い

明浜町は、四国愛媛県の西南部宇和海に面し、雨の少ない温暖な気候、山と海に囲まれた風光明媚なところで、古くから蜜柑の産地だった。1961（昭和36）年に農業基本法が制定され、それまで、蕎麦の自給生活と、養蚕という現金収入の農業で成り立っていたのが、選択的拡大と称して、植えよ増やせよの掛け声の下、南予一円猫の額ほどの畑にまで蜜柑を植えていった。自家菜園にまで蜜柑を植え野菜を買って食べていた頃もあった。その結果、愛媛県は、和歌山、静岡を抜いて日本一の蜜柑生産県になった。

1967（昭和42）年頃、植えた蜜柑がやっと成り始め、370万トンという最高生産量で販売価格の暴落が始まった。栽培過剰による苛酷な産地間競争が進行中であった。わが明浜町は、この産地間競争を生き抜くために、伊予柑、ポンカンなどの高級晩柑類に更新を進めたが、これらの晩柑類は栽培が難しく、温州蜜柑以上に農薬、肥料を必要とした。農薬、化学肥料、除草剤のビンや袋には、

使用時にはマスクをして、体に触れないよう合羽を着るように、収穫前何日以内は使用しないように……とある。まさに「毒」の使用規定は確実に生産者の肉体を蝕み、医者通りを強いられた。そればかりでなく、土壤など自然環境が加速度的に破壊され、昔と比べ海も山も畠も川も生物の生息状態が目に見えて変化した。それでも百姓は、農薬は農の薬でなく農の毒薬であることを知らず黙々と働いた。その頃、世間一般でも有害食品、水や空気の汚染といった公害が社会問題となり始め、朝日新聞に連載された「複合汚染」が大きな反響



無茶々園から町内を望む

を呼んでいた。我々が有機農業の名を目にしたのもこの小説だった。

無茶々園のあゆみ

1974（昭和49）年5月、我々は広福寺住職の好意で15アールの伊予柑園を貸してもらい、有機農業の研究園を作り、これを「無茶々園」と名付け本格的活動を開始した。「無茶々（ムチャチャ）」とは、スペイン語で、本国では「お嬢さん」、メキシコでは「ねえちゃん」、フィリピンでは「女中」の意だそうな。ネオン街の蝶を追っ掛けのよリ、蜜柑畑のアゲハチョウでも追っ掛けようや。無農薬、無化学肥料栽培なんて無茶なことかもしれないが、そこは無欲になって、無茶苦茶に頑張ってみようという意味を含めて「無茶々園」と命名した。1975（昭和50）年に、伊予市で自然農法を実践している福岡正信師匠の園を見せてもらい師の指導を受けて、無茶々園の無農薬、無化学肥料栽培を開始した。この年、収穫した伊予柑は、農協へ出荷したため、みてくれば悪いということでお半が加工となった。翌年ようやく、有機農業、自然農法という言葉が理解できるようになったが、まだ、無農薬、無化学肥料でやっていける見通しはなかった。

1977（昭和52）年の伊予柑は、松山市の自然食品店に引き取ってもらい、初めて「無茶々園蜜柑」としての期待の値段が付いた。そして、この店との出会いから、食物と健康の関係、あるいは、理想の農業に近づくためには、食生活、健康、教育、社会環境にいたるまで考慮する必要があることを教わり、そのためには、無茶々園の運動を単なる農産物の生産方法の問題ではなく、食生活、社会教育等々、町づくり的な活動に広げていかなければならぬということを学んだ。そうして、山のクヌギを切り椎茸の菌を打ち、長野県から日本ザーネンシュの山羊を10頭買い入れ、複合経営の実験を始めた。しかし、組織的、精神的未熟さでこの実験は挫折してしまった。1978（昭和53）年には、マスコミ（愛媛新聞、朝日新聞、NHK）が無茶々園を取り上げ、一躍全国に知れることになった。この年は全国の皆様のお陰で全量販売することができ、無茶々園の最大の問題である販売面にも期待が持てるようになった。こうして、みてくれば

え我慢してもらえば、マシンオイル以外無農薬でできるという一応の展望を持った。1979（昭和54）年から無茶々園は、会員各自の畑での試作段階に入り、面積を1ha程に増やし、温州蜜柑、伊予柑、甘夏柑に取り組んだ。ところが収穫直前に温温州蜜柑にミドリクサカメ虫が異常発生し、半分が駄目になってしまった。折悪く蜜柑の生産過剰の中で思うように販売もできず、実に惨めな現実を突き付けられた。この苦節を教訓にして1980（昭和55）年2月にはメンバー6名が上京して、神田市場、自然食品店、生協その他消費者グループ、日本有機農業研究会などに出掛け、栽培技術から販売にいたるまで勉強した。以後我々は毎年上京し、研修を積んでいる。また、日本有機農業研究会に行って一楽理事長に「蜜柑を買ってもらえないか」と頼んだことがある。すると理事長は、煙草を持った手を震わせ、頭を沸騰させながら、「食物を売る買うとは何ごとぞ！」と怒りだした。眞面目に百姓をやりよる我々が、東京まで来て怒られるのは割りがあわん。「わしらは、生活かけて無農薬の蜜柑を作りよるんじや。買ってもらわんことには生きていけんことぐらい分かるじゃろうがこの禿げ頭！」、もう少しで掴みあいになるところだった。“儲ける”とは、者を信じると書く。信用できるものを作らなければ売れないということは昔からの真理だ。この時までは、我々は売る買うの世界しか知らなかった。「食物は、作る者と、食べる者とがお互い顔が見え、理解しあって生きていかなければならない」。ここに、我々の知らなかつた神様の世界に近い特別な流通があることを学んだ。これらの交流を通して、農業も含めて、自然を大切にしようと努力している多くの先輩諸兄がおられる事を知ったのである。この時点で我々も少しずつ大海の流れを知るようになり、最早、後には引けなくなり、無茶々園規約を作り、機関誌「天歩」の発行を始めた。

1980（昭和55）年、町が大早津という場所の日鉄鉱山跡に、三井物産と組んで、LPG基地を作るという計画を立てた。我々は今まで敗ける喧嘩はしないことにしていたが、この時だけは敗けるかもしれないと思いながらも、我々の目指す町作りとは反対の方向に進むものだと、渾身のエネルギーを注いで反対した。こんなシンドイ喧嘩は二度と御免だという程頑張った。結果的には、イラン・イラク戦争が始まり三井物産が断念せざるを

得なくなり中止となった。反対の理由は、過疎の町へ都市型の企業が来て、都市並みの給与を貰い、いい車に乗って、クーラーの効いた部屋で、日曜日には海辺でビキニのギャル達とイチャつかれたのでは、汗と草にまみれて蜜柑山で働く気がせんようになる、と我々のめざす町にはならない、と思ったからである。我が町に、都市型産業の導入が破綻したこと、無茶々園の「ノートピア」構想が目の目を見る機会がてきた。

1984（昭和59）年、蜜柑価格の低迷が続き、このままでは、田舎が必要とする農家まで気力を無くしてしまいそうな状況となった為、栽培の面で一抹の不安はあったが販売面は順調だったので、思い切って地域へ普及拡大することに移った。会員数は32名にふえ、無茶々園化栽培面積は、8ha余りとなり、生産量も前年の倍以上の200トンを越えた。「無茶々園と消費者との提携に関する申し合わせ書」を取り交わし、さらなる親密な関係をめざした。臨時答申、牛肉・オレンジ交渉決着、「前川レポート」と農産物輸入増大が図られ、都会のデパートなどの輸入農産物売場がテレビに映し出されたのはこの頃である。1987（昭和62）年には農協も有機農業部会として無茶々園を認める事を理事会で決定した。有機農業を目指す農家は殆どが農協に失望して農協を止めていくのだが、現状ではどうしようもない農協かもしれないが百姓のシンボル組織であることには違いない。必ず近いうちに主導権を貰い受ける。それまでは投資と思って付き合おうと考えた。1988（昭和63）年には会員55名、面積34ha、生産量は700トンとなつた。

1990（平成2）年には会員数も面積も町内全体の1割を越え着実に若い農業者に浸透していった。そして、90年はカメムシの異常大量発生、91年は台風19号とカメムシ大量発生と続き、1993（平成5）年、本浦地区においては、50haの蜜柑園にスプリンクラー施設が出来上がり、地区全体で、無茶々園に取組むか、農薬の散布をするか、まさに無茶々園にとって天下分け目の関ヶ原の攻防が潜行しながら熾烈に進んでいた。

異常気象に耐えて生きる

90年代に入り続いたカメムシの異常発生の要因

は三つある様に思う。一つは、暖冬で越冬固体数が多い。しかし当地区より最低温度が相当低い地域でもミドリクサカメ虫が異常発生をしていることから、越冬固体数はあまり関係ないよう思う。二つは孵化時期の条件がよく孵化率が高くなつた。例えば梅雨期に雨が少ない、夏の異常高温が続くなどの、異常気象が孵化率をあげる要因の一つではなかろうか。三つめは、何らかの条件が、カメムシと天敵のバランスを崩したためではないか。普段は、雑地や杉、桧山などに住んでいるそうだが、台風で傷ついた蜜柑の木は、草木が薙ぎ倒され、居心地の良い住みかを荒らされたカメムシの喜ぶような匂い、物質を出しているのではないか。カメムシはこの弱った木に最初にきて、仲間を呼び集め、テリトリーを少しづつ広げて何時の間にか園全体に広がって行く。いくら追い払っても、新しい場所に集まるのではなく元の場所に戻ってくるのを見ると、何やら皆を集めるようなフェロモンみたいなものを、みかんの木にくっつけているように見える。カメムシはたいへん運動神経がよく利口な昆虫だ。10月上旬までは、元気よく活発に動くので、強力な殺虫剤をまいても死ぬより逃げるほうが多く三日もたてば元の木阿弥。私はカメムシの飛ぶ姿を写真に取ったが、飛ぶスピードが速すぎて写らない。農協はカメムシ用の殺虫剤を確保するため、北海道の農協からも取り寄せたということで、日本全国カメムシの為にどれだけ多くの殺虫剤が使われたか想像できる。一般的農家に言わせるとカメムシが参るか人間が参るか競争だったそうだ。少し寒くなるとカメムシの動きが少し鈍くなり農薬が効くようになった。土地の表面がカメムシの死骸で絨毯を敷き詰めたようになっているのを見たとき、農薬は薬ではなく毒薬だと実感した。

私達は無農薬栽培で頑張っているので、ニンニク、木酢、焼酎、石けん、馬酔木の葉、効きそうな民間療法はほとんど試した。三日に1回程散布するが、やってもやってもカメムシは増える一方。ついに「カメムシ様降参です。コンピューターや超電導が云々されている時代に、あなたは科学より偉い、どうぞ好きなように暴れてください。」という事になった。この時点で18年間、有機農業に取り組んできた、ヤノネカイガラムシの天敵が安定しやっと完全無農薬栽培に移行できると張り切っていた矢先だった。



山の幸、海の幸と生き抜く無茶々の里

90年の異常発生は温州蜜柑だけが、91年のときは、伊予柑、ポンカンなど晩柑類も軒並みやられた。2002年の温州蜜柑もカメムシの被害のため、不作である。無茶々園として、今後、カメムシ対策をどうすれば良いかひじょうな難問である。それにしても、もう一步で完全無農薬栽培が可能という時点で、カメムシという今まで居ながら、たいした害虫ではなかったが、突然柑橘に壊滅的打撃を与える害虫となつた。なぜカメムシは突然強烈な害虫に変身したのか？

1個の蜜柑に、10匹も20匹も群がっているカメムシを見ていると、カメムシも学習して進化しているように思える。人の科学が人為的に遺伝子の組み替えも出来るほど進歩したといふけれど、どうも、サイバネーション化が進むばかりで、ちょっと道を間違えると人類はもとより、緑の地球をも破壊しかねないという危機を感じるのは私のいらぬ気苦労か。カメ虫の異常発生は、暖冬と言う異常気象のせいだと確信しているが……。異常気象は環境破壊が原因である。環境保護と安全な食物とは表裏一体の物である。今まででは殆ど害虫でなかったカメ虫の為に日本全国どれだけ農薬を使つたことか（カメ虫は殆どの農作物にいる）。結局、最後まで無農薬で通した農家は2割前後の収穫、と壊滅的打撃であった。そんな時、消費者の皆様から過分なるお見舞い金、また心暖まるご支援をいただいた。夢と希望を捨ててはいけない。愛する母ちゃんや子供達が迷うだけだ、とボロ頭を突き合わせて無茶々の里再生の知恵を搾りだした。

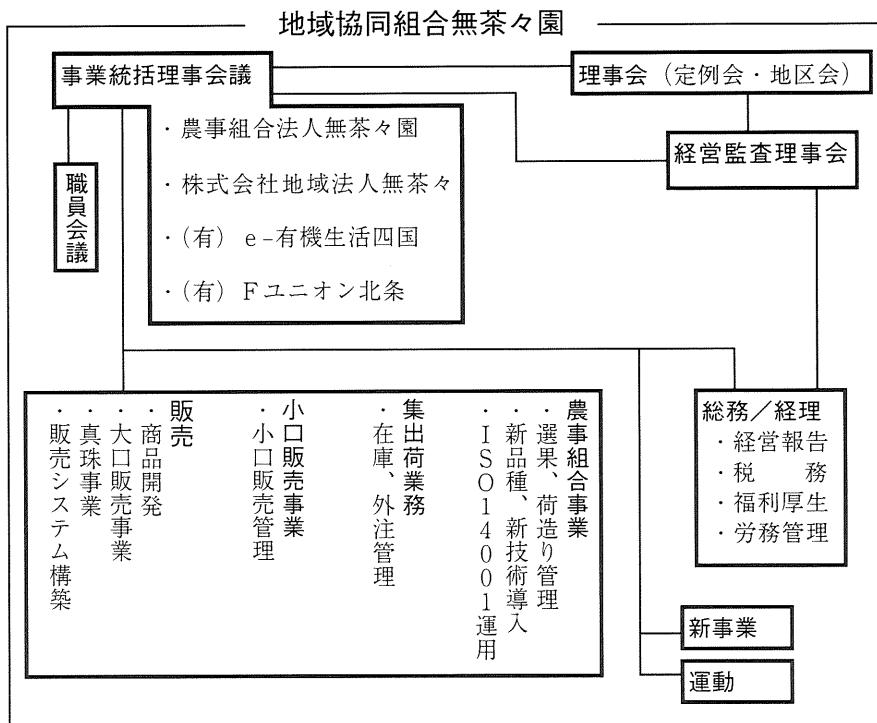
ボロ頭もみんなが突き合わせてみるとんざら捨てたものではない。自分だけでは決心できなかった園の改植も、助かる木じゃないから諦めて植えかえよ、と皆に言われるとその気になって、ほんじゃ思い切って切ろうかということになる。実がなる迄どうするか。天災融資法激甚地指定を受けたのだから金のないものは大蔵省から借りればいい、払えなければ夜逃げをするだけだ、それがいやなら稼ぐしかない。海へ行けばひじきや貝、魚がいる。山へ行けば、竹も木も生えている。苗を植えた蜜柑畑には隙間があるから、そこへ大根でも豆でも植えればなんとか生きていけるだろう。我々にはそれを食べたり使ったり支援してくれる消費者の皆さんのがいっぱいいるじゃないか！ そんな感じでみんな又ごそごぞ動きだし始めた。

新たなる旅立ち

多くの農業評論家に言わせれば、自由化によって、南予の柑橘農業は近い将来壊滅する公算が大と言う。たしかに蜜柑の必要量100万トン時代が来て、アメリカ、オーストラリア、中国などで日本人の好みにあったマンダリンが育種、栽培されるようになれば、麦が、大豆が、レモンが日本の畑で作られなくなったように、日本の柑橘農業が壊滅する事態も予想される。いや、そんなことより、蜜柑と競合する新しいタイプの柑橘、その他の中果物や菓子等の新商品がブームとして広まり、それが、1年あるいは2年でも蜜柑価格を暴落させたとすれば、蜜柑専業農家にとって深刻な事態となる。かかる事態を乗り越えるためには、無茶々園にしかできない蜜柑を作り、より密なる販売物流網を築くと言うことが第一であることは、これまでの活動が証明しているが、それだけでは将来を展望できない。

農業が自由化したという事は、産地間競争の時代でなく産地、農家間提携の時代が来たということで、つまり我々の敵は、世界の大規模企業農業であり、大手商社で、それに迎合するエコロジー

図 無茶々園組織図



に理解のない都市消費者にあることを認識しなければならない。農業の国際競争が激化する中で農協が地域主義を捨てスリムになろうとしている。果たして信用事業が都市銀行並みに購買、販売事業が大手商社、スーパーのように事業展開が出来るようになるのであろうか。農協は今まで行政との癒着のなかで体質の改善を怠ってきたため農家の経営、生活向上、田舎の再建のためには戦力とならないだろう。経済の国際化、自由化の中で、運動論も含めた思い切った改造をしなければ農家の為どころか、自らも生き残れない局面に立たされている。従って、農協が国際競争に対応できる組織に変革できる迄は、農家は農協と違った小回りが利きゲリラ戦の出来る新たな組織が必要になるであろう。農協合併が進む中で農家の農協との関わりは、「我々の農協」から「利用できる部分は利用する農協」に方向を変えなければならないであろう。そして、情報が氾濫し、しかも進化していく中で生産、販売、経営、生活すべての面で自分たちにあった情報を、自分達で選び自分達で組み立て直し使っていかなければならぬ。農協

の営農指導を受けながら個人経営をする時代ではなくなってきた。10ha、3～5戸程度の気の合った農家が緩やかな法人化をして合理化できるところ、共同化できるところから経営の改善をしていく必要がある。そしてこれが連合会社として労働、経営、生活までの改善に早く着手しなければ蜜柑产业基地は生き残らないだろう。私たちはこのように考えて株式会社地域法人無茶々園を1993年8月に設立した。地域共同組合無茶々園の新段階の展開である。

価格の暴落が何年か続いたとしても、びくともしない補完産業の育成が急務である。かつて我が先人達は町外へ出ていき、反物を売ったり、お客様の料理人をしたりして生活を補ってきた時代もある。つまり、柑橘農業の補完は、農業にこだわる必要はなく、都市から田舎にお金が流れてくる道を作ることである。今、南予の段畑農業が国際競争を生き抜くには、規模拡大、合理化、農法の問題よりも、田舎の活性化ビジョンが先に必要で、それは、町単位より、集落単位で進めることが必要である。町は行政の単位だが、集落は仕事、生

活、習慣等が緩やかに交わった運命共同体である。この運命協同体が機能しなくなれば町作りもムラ起こしもない、自然と死に体化していく。規模拡大、農作業の合理化が稻作みたいに進まない段畑農業は、金はなくても自然の中で楽しく生きていける生き方、そんな集落の活性化こそが基本だと思う。また、運命協同体が機能するということは、子供も、年寄も皆の宝という意識の再編が必要である。

このような考え方の下に図に示したような事業体を組織してきた。現在、無茶々式有機栽培が認められ、町営の加工場で無茶々園のジュース、マーマレード等が作られるようにまでなった。海では、チリメンジャコ（シラス）、真珠が主体であり既に取り扱いをはじめている。

宇和海はいまや日本一の真珠の産地である。しかし宇和海の真珠は、今から30年前、漁師が業者から生産技術を習って始めたもので、一次加工が難しいうえ大手業者のシークレット技術であったため、生産はしても加工、販売は大手業者の手に委ねられていたが、真珠生産組合と県の工業試験場の研究で、生産から加工まで生産者（漁業者）サイドで、出来るようになった。真珠等の宝石、貴金属は金持ちの贅沢品である。大なり小なり環境破壊に加担したり、南の国から、田舎から、貧乏人から収奪しているこの金の流れを無茶々園に向けたい。地元の真珠生産者に協力してもらい加工、販売の体制を作っている。この利益で世界の田舎のネットワークを作りたいと思っている。これまでに100人を超える外国人が無茶々園を訪れている。日本と南の国とでは、お金の価値と労賃の違いがひど過ぎるほど違っている。10分の1から30分の1といったところである。そしてどこの国にも共通して言えることは田舎の過疎化である。太陽の下でまともな農業をやるには、緑の地球を守らねばならない。その為には、都市を包囲する世界の田舎のネットワークが必要であり、無茶々園の国際交流のキャッチフレーズは「世界88カ所田舎同盟を目指して!!」である。

無茶々園は、町作りの運動体と自負している。しかしいヴェントや、人の集まる施設を作り、お金を落とさせる町作りはちょっと虚しすぎる。少

しのお金と引き替えに、たくさんのゴミと汚された自然。そして、お金に惑わされる心だけが残る。私達の町作りは故郷の再生である。ここに生まれ育ちそして大地に還る。この生き方に胸を張れる心の充実した集落作りである。これらの展望を抱いて有)Fユニオン北条はいくつかの新事業に取り組んでいる。研修生を受け入れる『天歩塾』、世界田舎同盟の一環としてベトナムでの事業展開である。

最後に、労働の問題について。かつて家族は、親父の仕事、母親の仕事、子供の仕事、集落の仕事等、皆それぞれの仕事、共同労働をして家族が成り立っていた。労働とは、生きていくための行為であると同時に、人生教育、社会教育の場であり、生きる喜びの場であり、奉仕の場でもある。お金だけに変えられない多様な価値がある労働、つまり、資本主義経済に巻き込まれてしまうのではなく一定の距離を保って、非営利、共同の地域社会資本の充実による地域社会作りにいかされる労働を大事にしたい。

無茶々園の活動のキャッチフレーズを紹介して終わりたい。

- ・私達は環境にやさしい農業を目指し、世界規格のISO14001を圃場・家庭でまわしています。有機認証はその副産物です。
- ・直営農場は化学農薬・除草剤・化学肥料を使用しない有機栽培で生産します。
- ・私達は「日本農業を守れ」をやめ、「世界の家族農業と田舎文化を守れ」と呼びかけます。
- ・私達は私達と共に生きる意志を表明する都市生活者と連帯して農地を確保し若い生産者を育て、安心安全な食べ物を供給する努力と共に子供の教育、癒し、古里再生、老後等の問題も共有し、作る食べるの関係を超えて人間らしく生きていく為の新しい都市と田舎の関係を構築します。

（かたやま もとおさむ

地域協同組合無茶々園 名目代表）

（2002年9月15-16日、愛媛大学にて研究大会を開催。大会企画を特集したもので、現地からのリポート(1)～(3)は、そのご報告を編集局でまとめたものです。）

デフレの進行とグローバリゼーション —『経済財政白書』を見てがかりに—

「モノやカネ」が世界中を大規模に動き回る経済のグローバリゼーションは、現在の「デフレ」とどのように関連づけられるのであろうか。不思議なことに政府の『経済財政白書』はこの点についてつっこんだ分析や主張を展開していない。『白書』がデフレの原因として「空洞化」を軽視する理由を考えると同時に、対外面と「デフレ」問題の関連を考える場合の課題を示すこととする。



MATSUMOTO Akira

松本 朗

I はじめに

今、日本経済にとっての最大の問題を一つあげるとすれば、デフレ問題であることを否定する者はいないだろう。連日、デフレ現象についての報道が展開され、政府もまた繰り返し「デフレ対策」を発表している。しかし、デフレはいっこうに止まる様子が見えない。こうした事態を省みると、政府の「デフレ」に対する認識に甘さ、誤解があるものと疑わざるを得なくなる。

政府は「デフレ」¹⁾を「継続的に物価が下落する状態」と捉え、その原因をもっぱら通貨・金融面に求めている。したがって、政府が打ち出しているデフレ対策の中心は基本的に日本銀行による金融政策に向けられている。具体的には、「インフレ・ターゲット」導入を含む、「量的な金融緩和政策」の徹底である。2003年1月、スイスのダボスで開かれた世界経済フォーラムの年次総会（ダボス会議）での竹中経済財政・金融相の発言がそれを象徴的に表していると言える。

「(竹中大臣は、シンポジウムの事前の記者会見で)、デフレ解消のためには『むしろ日銀はマネーサプライ（通貨供給量）を増やすべきだ』と強調。シンポジウムでもデフレを『金融面の問題』として『日銀の役割が大きい。次期日銀総裁選び

ではそうした要素が重要だ』と語った」（朝日新聞、2003年1月26日）。

こうした発言からは、デフレ状態を引き起こしている経済実体側の要因に対する考慮は伺うことができない。デフレをもっぱら通貨・金融面での現象ととらえ、通貨価値の下落を意味するインフレーションを引き起こすことでデフレは解消されるという認識が基本的にあると思われる。

本稿の目的は、見てきたように政府が意識的に、あるいは、無意識に軽視している実体経済側におけるデフレ要因をさぐり、日本経済が抱える構造的な問題や、政府が推し進める経済構造改革の本当の狙いに迫るところにある。

デフレの実体経済側の要因として、消費不況や貸し渋り・貸し剥がしによる信用の収縮（クレジット・クランチ）が取り上げられる。しかし、本稿では、そうした広く取り上げられている要因とは異なる要因を考察の対象とする。それは二つの点がキーワードとなる。一つはグローバリゼーションであり、第二が、地域経済と空洞化の問題である。

これまで実体経済側にデフレの原因を求める多くの議論が提起してきた。しかし、概して、日本がこれまで追求してきた輸出主導型経済成長と経済のグローバル化がデフレ現象を引き起こすプロセスについての検討が十分でない面があるようと思われる。本稿はこうした問題意識からアプロー

チしている研究作業の一部である。

II グローバリゼーションと現在のデフレ問題

経済企画庁が担当してきた『年次経済報告（経済白書）』は省庁再編により内閣府の担当になり、21世紀最初の年度である2001年度より『経済財政白書』に衣替えした。主務大臣である竹中平蔵経済財政政策担当大臣は、同白書の冒頭にその意義と役割について2年続けて次のように述べている。

（経済財政白書は）「経済財政諮問会議における審議を経済分析面でサポートし、小泉内閣が進める構造改革に分析的な基礎を与えることを意図したものであります」²⁾。

この指摘から理解できるように、経済財政白書の分析と主張には小泉内閣の日本経済に対する基本認識が色濃く反映されていると言える。本節では、経済財政白書の分析を紹介しながら、本稿の課題であるグローバリゼーションとデフレとの関連について政府がどのように認識しているかを明らかにしていく。

ところで、一般にグローバリゼーションは、「人、モノ、カネ」の移動が地球規模で展開する事態として理解されている。ところが、このような理解では今日問題にされている「グローバリゼーション」の捉え方としては不十分であろう。その理由は、まず、そもそも商品交換は共同体と共同体の接触する点で始まり、したがって、対外貿易を前提とするからである。つまり、ある意味では市場経済は、その出発点からグローバルな性格を持っていたといって過言ではない。対外貿易における「資本の文明化作用」も、「モノやカネ」が国境を越えて移動する「経済のグローバル化」の効果といえる。そうすると、今日問題になっている「グローバリゼーション」の特徴を掴むためにはさらに展開した議論が必要と言うことになる。

第二の問題点は、「人」の移動の自由化、拡大が主張されている点にある。「人」が国境を越えて自由に行き来し、国境の壁がなくなり、単一市場化したというのがその趣旨である。しかし、現実には国境が厳然として存在し、労働力として人の移動には種々の規制が存在しているのが現実である。それだからこそ、比較優位の原理に基づ

く貿易や資本移動が発生しているといえる。現代資本主義における貿易や資本移動の事実を解明するのに、「人」が国境を越えて移動することが制限されているという条件を無視することはできない³⁾。

こうした問題があることを確認した上でとりあえず本稿では、今日のグローバリゼーションの特徴の一つとして、「モノやカネ」の国境を越えた動きが現代資本主義経済の新たな発展段階を示唆するほどに劇的に拡大し、文化や国民経済への影響を増大させている点を挙げておきたい。

さて、対外との関係が急速に拡大してきていることがグローバリゼーションの今日的諸相であるとすれば、今日のデフレ問題を考える場合に、それと昨今の貿易自由化、海外投資の拡大との関連を問うことは必須の作業といえるだろう。この点、2001年度の『経済財政白書』では中国からの、繊維、テレビ等の耐久消費財の輸入増加を認め、それが下落の圧力になっていることを認めている。しかし、中国からの輸入拡大が物価に及ぼす影響についての『白書』の分析は、論理的に捉えづらく、矛盾しているともとれる内容になっている。以下、その点を明らかにしていく。

今、見たように『経済財政白書』では「中国等からの安い輸入品の流入、ITを中心とした技術革新、流通合理化等の物価を引き下げる構造的な要因がこれまで以上に強まっている」⁴⁾とし、海外からの物価下落圧力を認めている。その上で良いデフレ論を批判し、次のような議論を展開する。

「デフレとは、全体でみた平均的な物価水準が下がること（つまり一般物価水準の低下）であり、個々の価格（例えば、カジュアル衣料品、携帯電話の通話料等）が下がることとは、別の問題である。個々の財の価格が下落しても、個別品目の価格下落で生じた人々の実質上の所得增加分が他の財の購入に向かって他の財の価格が上昇すれば、全体の物価水準は下落するとは限らない。供給面の構造要因（安い輸入品、技術革新等）によって相対価格の変化が生じていることは我が国にとつて望ましいことかもしれないが、全体の物価水準が下落して日本経済に悪い影響を与えてることはやはり問題で、デフレは『良い』とはいえない」⁵⁾。

ここでの論点の一つは次のところにある。中国からの輸入急増が「個々の商品の相対価格」を下落させているのであれば、それは「良い」物価下落を導く要因になる。しかし、その一方で、それが「全体の物価水準」を下落させる（デフレ）要因になるとすれば、それは「良いデフレ」ではない。つまり、『白書』が指摘する問題点とは、安い輸入品の増加が国民の実質所得増に結びついでいかないか、他の商品の消費増加に結びつかず、「全体的な物価下落」の要因になってしまっているところにあるといえる。ということは、輸入品の価格下落が「全体的な物価の下落」（デフレ）につながるプロセスを説明した上で、問題を解決するために「なぜ輸入品の価格低下が国民の実質所得増へとつながらないのか」という問題を考えなければならないはずである。しかし、そうした検討は全く行われていない。また、『白書』が「個々の商品の相対価格の下落」を指摘しているところを見ると、「輸入品の相対価格」のみが下落し、他に波及していない可能性を示唆しているとも考えられる点にも注意が必要である。

ところで、「良いデフレ論」の主張の中には、「安価な輸入品が増加して物価が下落することは、従来から問題になっている『内外価格差』が解消されるプロセス」として歓迎する議論がある。『白書』はこうした「内外価格差」問題にも触れ、次のように主張する。

「日本の高物価すなわち内外価格差の問題については、確かに、規制等によってこれまで国際競争にさらされていなかったような財の価格が、規制緩和によって国際的な価格水準に収斂していくといった動きが見られる。しかし、内外価格差は、基本的には、そもそも貿易財（各種製品や農産物等の輸出入される財）と非貿易財（各種サービス等の輸出入されない財）の相対価格が国によって異なることによって起こる現象である。すなわち、貿易財の価格が国際的にみて一致するように為替レートは長期的に調整されるため、諸外国と比較して非貿易財の生産性が貿易財の生産性よりも低く、非貿易財の価格が相対的に高い国では、非貿易財の内外価格差が必然的に大きくなる。（したがって……引用者）……内外価格差は、基本的には、サービスなどの非貿易財部門の生産性上昇を通じて、非貿易財の価格水準が貿易財の価格水準

に比べて相対的に低下することによって解決されるべき問題であり、一般物価水準の下落というデフレによって解決されるべき問題ではない」⁶⁾。

ここでの『白書』の主張の第一は、非貿易財価格は下落するべきだが、一般物価水準は下がるべきではないという点にある。第二に、『白書』は、貿易財価格は国際価格に収斂するから下落圧力がかかるることは認めた上で、問題にすべき点として、貿易財価格下落の過程で「一般物価水準が下落する」ことを挙げる。つまり、ここでも上記で述べたように貿易財価格が一般物価水準を引き下げていることを問題にしているように見える。

にもかかわらず、繰り返しになるが『白書』は、貿易財価格の下落によって「物価下落圧力がかかるプロセス」は検討していない。そればかりか、貿易財価格の下落そのものの影響を軽視しているようにも考えられるのである。

『白書』は「非貿易財の価格水準が貿易財の価格水準に比べて相対的に低下」することを促すように主張する。しかしながら現実には、『白書』も認めているように非貿易財価格の下落は、それに先立つ貿易財価格の国際価格に収斂=下落が前提条件になる。例えば、日本のように原材料、食料などを輸入に頼る産業構造の国では、為替レート調整等で国際価格への収斂（下落圧力）がかかれば、中間財や生活物資の価格低下を通して一般物価水準全体を下落させていくはずである。ということは、「非貿易財の価格水準が貿易財の価格水準に比べて相対的に低下」すれば、一般物価水準はさらに下落し、デフレを深刻化させるといえる。『白書』は、こうした「貿易財価格」の動向をどう考えているのだろうか。「貿易財価格」と「非貿易財価格」の動向を相対化しているのは、『白書』が「貿易財価格」の動向を無視しているか、意識して前提からはずして議論を展開していると考えざるを得ないのである。

このように『白書』は、問題視しているデフレの第一要因が「貿易財価格の下落」にあるにもかかわらず、その点に一步も踏み込もうとしていない。むしろ、「一般物価水準全体の下落」をこそさらに強調している。2002年度の『経済財政白書』でも「デフレに対して国内要因の寄与が大きかった」⁷⁾と結論づけている。こうした点に政府、とくに「経済財政諮問会議」の本音の部分が見え隠

れする。その問題に対する考察は後述するとして、次節では内外価格差の問題を軸にしてデフレ問題を考えていくことにする。

III 内外価格差と物価

貿易の問題とデフレの問題を理論的に捉える場合、避けて通れないのが内外価格差問題である。内外価格差の解消過程は同時にデフレの過程である点を以下で見ていくと思う⁸⁾。

内外価格差問題が注目を浴びたのは、「1985年9月のプラザ合意以降の急激な円高の進行に伴って物価水準が諸外国と比較して割高」になったからであった。旧経済企画庁においても、1988年以来生計費を中心に内外価格差の調査を行い、『物価レポート』において継続的に取り上げてきた⁹⁾。『物価レポート』は内外価格差を、円高によって「わが国国内の物価が上昇しなくとも、外国の物価水準を為替レートで円換算すると下落することによって」起こる、我が国と外国との相対的な物価格差と捉え、我が国消費者が「円高」にもかかわらず「相対的に割高な」商品を買わされる現象と規定している。したがって、国内製品の割高感を生むような内外価格差が発生している場合には、相対的な価格変化が輸入を増加させ、さらには経済構造の変化を促し、最終的には内外価格差が縮小していくはずである¹⁰⁾。すなわち、ここでは内外価格差は、「為替相場変動に伴う商品価格の内外相対価格差の変化」と捉えることができる。

たとえ、二国間の物価水準の変動に相違があつても（つまり、一方の物価変動が、他方の国の物価変動より大きいというようなことがあっても）、二国間の物価変動の相違と同じピッチで為替相場が変動すれば（つまり、為替相場の変動が二国間の物価変動の相違を打ち消せば）、外国商品と国内商品との間に相対価格の変化が生じたり、国内商品の「割高」感が出てきたりすることはないとだろう。このような相対価格の変化が起きるのは、理論的に言えば、当該国に物価変動が全く無いか、物価変動があったとしても、当該二国間の物価変動がまったく同じ状態という条件の下で、為替相場変動が邦貨と外貨との交換比率を変化させ、邦貨で換算した外国製品の価格が「割高」ないし「割安」になるからである。これは邦貨の外貨に

対する相場（交換比率）が、過大、ないしは、過小になっているからだと考えられる。この意味で内外価格差とは、為替相場がこうした二国間の物価変動（通貨価値＝通貨の事実上の代表金量）を反映した「適正水準」を逸脱した状態を示す指標の一つといえる。

さて、ある国どの産業が貿易を行うことができるかどうかは、その国の産業部門間の相対的な生産費格差によって決まる。このような商品貿易の状態を基本的に規定している要因を比較生産費構造といい、マルクス経済学では従来から「国際価値論」の問題として取り上げられてきた。比較生産費説によれば、輸出産業として生き残るために比較優位産業としてできるだけ低い生産費構造を維持する必要がある。

外国為替相場の変動は、比較生産費構造を変化させる効果を持つ。邦貨の相場（外国為替相場）が過大評価になった場合、つまり内外価格差が拡大した場合は、相場が過大評価になった分だけ、比較優位を規定する生産費構造をより上方へ押し上げる。それゆえ、内外価格差は輸入の増大と輸出の減少をもたらすように作用し、国内市場に特化した産業（非輸出産業、比較劣位部門）の製品は、外国から輸入される製品との競争に晒されることになる。場合によっては外国製品に代替され、これが経済構造の変化にまで結びついていく可能性がある。

外国為替相場が過大評価に振れていく理由は、外国為替市場で邦貨需要が外貨需要を上回るから、つまり外貨の売り圧力が高まるからである。邦貨需要の要因は基本的にはその国の経常収支の黒字によって対外債権が増大し、それが邦貨に転換されることに求められる。したがって、内外価格差の拡大は外国為替相場の経常収支調整作用と言え換えることも可能である。この調整過程は短期的な場合と長期にわたる場合と考えられ、その作用に差が出てくる。調整過程が長期にわたる場合は、競争の作用の結果、経済構造そのものが変化していくことになる。

為替相場の過大評価は物価に対しても、短期的な作用と長期的な作用で異なる二つの影響を及ぼす。為替相場が過大評価になり、比較優位部門の水準が上方へシフトしたとしても、それが一時的・短期的だった場合には、輸出入品の相対価格の変化と輸出入数量の変化によって経常収支が変

化し、為替相場が反転して、内外価格差は解消される。この場合、価格の変化は個別品目に限定され、物価への影響も相対的・一時的なものに止まるだろう。

しかし、邦貨の過大評価が中長期にわたる場合は、事情が異なる。輸出産業は比較劣位部門への転落を避けるために、また輸入品と競合する国内産業は競争の作用の結果として生産性の上昇に駆りたてられ、商品単価の引き下げ圧力がかかる。競走の結果として国内企業の一部が脱落する場合、商品価格は少なくとも輸入製品の水準まで下落することになる。こうして、内外価格差が継続することによって一般物価の下落が促されていく。

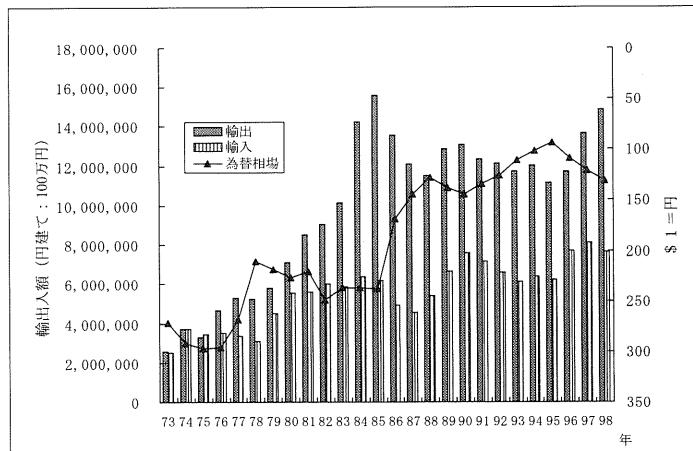
すでに述べたように第一次産業が比較劣位部門にあり、原材料・食料を輸入に依存している我が国の場合、中間製品、食料品の値下げを通じて物価が下落していくことになる。『白書』は、内外価格差の解消を非貿易財の先行的な価格下落で達成することを提言するが、これは我が国の貿易構造を無視した議論だと言える。現実には、経常収支黒字から為替相場が過大になり、輸入原材料、農産物の価格が下落する。その後、輸入物価下落が一般物価に波及し、賃金の比重が高い非貿易財の価格が下落していくという過程をたどると考えられる。

二度の石油ショックに続くスタグフレーションから抜け出した優等生国であった日本は、'80年代に入って急速に経常収支黒字を積み上げた。もともと、レーガン政権下の高金利・ドル高容認政策によって国際競争上有利にたった日本が、アメリカへの輸出ドライブを強めた結果であった(図1)。アメリカという市場が、スタグフレーションに疲弊していた我が国の国内市場に代わって、我が国産業の商品のはけ口になった。その意味でレーガノミックスは'70年代後半～'80年代初頭の我が国経済にとっての救世主であり、その後の「Japan as No. 1」の土台を作った

といえる。このことは、第二次大戦後の混乱処理のために戦後恐慌が不可避であった我が国経済にとって、朝鮮特需が「神風」であり、その後の高度成長を準備した事態に似ている。

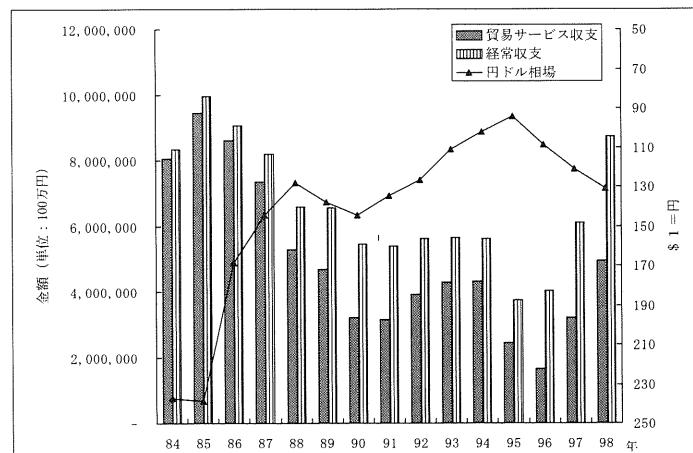
朝鮮戦争後の日本経済の成長は、景気循環に伴う「需給ギャップを……埋める」という大きな役割を果たした「輸出市場としての巨大なアメリカ市場に依存」しつつ、「世界的な規模でのシェア拡大」と「究極の量産効果」によって達成された¹¹⁾。こうした成長路線の行き着いた先が'80年代以降の日本経済の姿であったといえよう。'80年代前半、日本経済は円相場の過小評価(円安)と国内市場の経済停滞を背景にアメリカを中心

図1 対米輸出入と円相場(円建て)



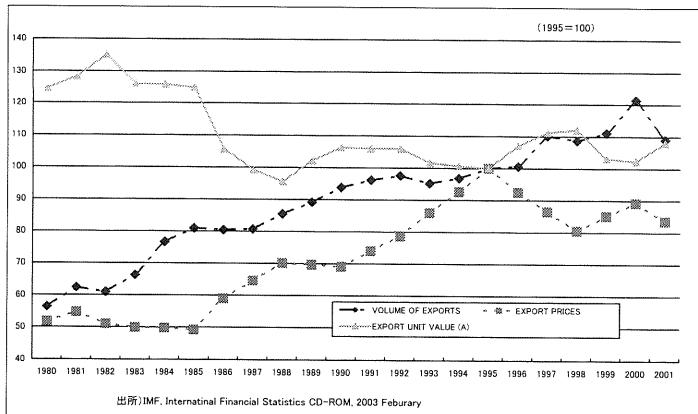
資料) 大蔵省統計、地域別国際収支、『財政金融統計月報』より作成

図2 円ドル相場と経常収支(円建て)



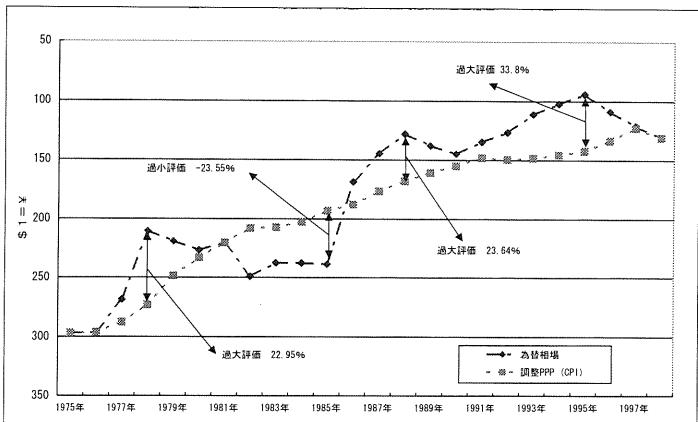
資料) 通産省、通商白書、1999年版CD-ROMより作成

図3 輸出関連指標



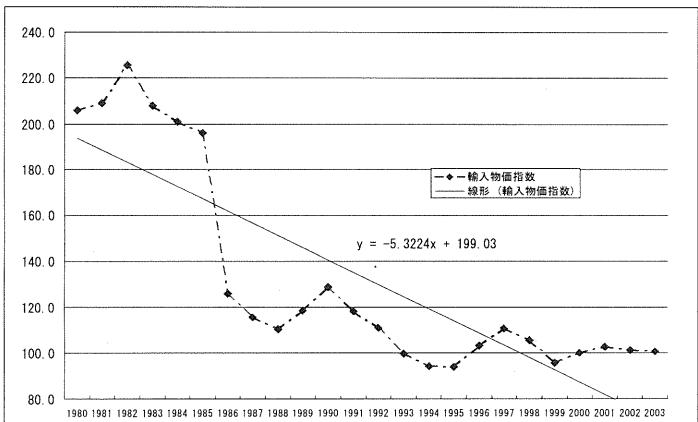
出所) IMF, International Financial Statistics CD-ROM, 2003 February

図4 為替相場と調整PPP(国民経済生産性格差による調整)



出所) 拙著『円高・円安とバブル経済の研究』駿河台出版社, 2001年, p. 143

図5 輸入物価指数(2000年=100)



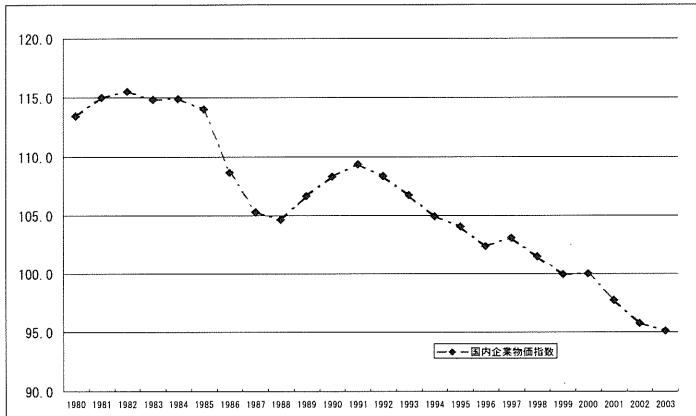
出所) 日本銀行ホームページより

心にして輸出ドライブを強めたが、それを長期にわたって継続することは経済論理的に無理があった。事実、それを修正しようとするメカニズムが作用するのであるが、それは政策的には「プラザ合意」という形で結実し、市場の動きとしては大幅な円高ドル安と内外価格差問題として発現したといえる。

だが注目したいのは、プラザ合意以降の円安調整=円高局面においても、日本経済の輸出主導型の成長構造には変化がなかったという点である。図2は、「80年代から'90年代にわたる経常収支の動向を見たものである。日本の経常黒字が顕著に減少していない状況が見てとれる。また、図3には、輸出数量と輸出物価に関わる指標を示しておいた。円高局面において輸出物価は上昇傾向を続けるが、輸出数量もまた伸び続けていることがわかる。こうした輸出拡大路線は、円を過大評価に張り付ける効果を持つ。図4は、筆者の推計した貨幣論的な意味での円ドル相場の「あるべき水準」とそこからの乖離を示したものである。'80年代から'90年代にかけて傾向的に円高局面が継続していることがわかる。

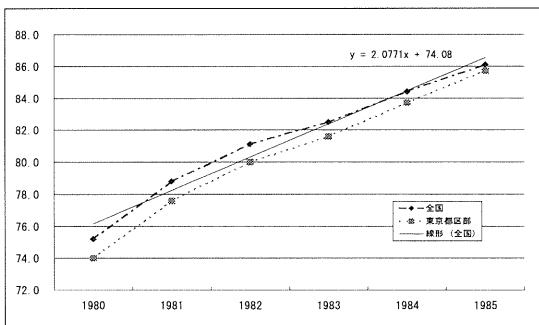
こうした事態が長期的に物価を押し下げる圧力をかけていることは、論を待たないだろう。図5は、輸入物価に関する指標を示したものである(変動の上昇・下降の傾向を考える参考のためにこの図と図7には、近似曲線を併せて図示した)。継続的、傾向的に輸入物価が低下していることがわかる。国内企業物価指数がすでに'80年代前半から一本調子で下落していること(図6)¹²⁾もこの円高状況と無縁ではない¹³⁾。すでに述べたように原材料、食料品等の多くを

図6 国内企業物価指数（2000年=100）



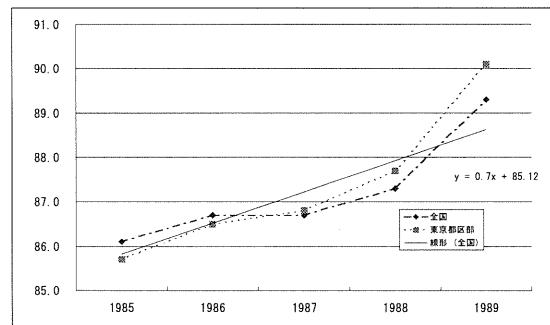
出所) 日本銀行ホームページより

図7-1 消費者物価指数（2000年=100）



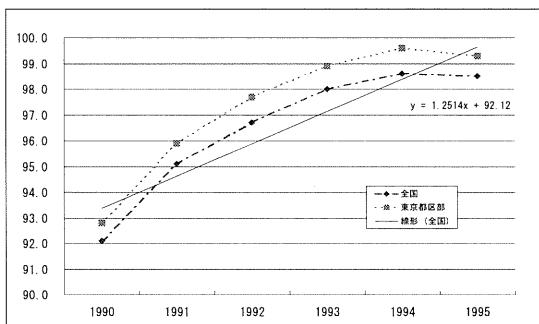
出所) 内閣府ホームページより

図7-2 消費者物価指数（2000年=100）



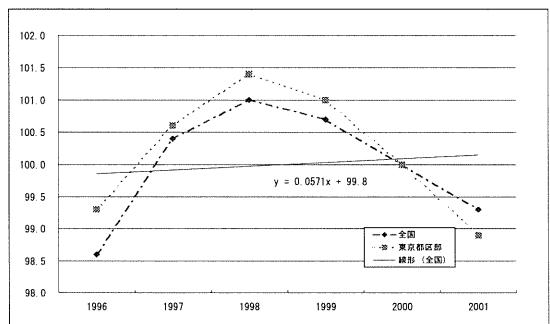
出所) 図7-1と同じ

図7-3 消費者物価指数（2000年=100）



出所) 図7-1と同じ

図7-4 消費者物価指数（2000年=100）



出所) 図7-1と同じ

輸入に頼っている我が国の経済構造では、輸入物価の下落は最終的には最終消費財の下落に結びついていく。図7は、'80年代と'90年代の消費者物価指数の動向を示したものである。この図に見ら

れるように、'80年代後半以降、消費者物価指数の上昇率は鈍化はじめる。また、'90年代後半以降、外食産業などの価格低下圧力が反映され、同指数の下落は顕著になる。こうした事態は、農

作物などの輸入原材料費の下落が要因となって起ったものと考えられる¹⁴⁾。

IV 結びにかえて

以上、現在のデフレの一要因として日本の構造的な黒字体質とそれに伴う円高があったことをみてきた。そのことは、現在のデフレが輸出主導型の経済構造を容認・促進する経済政策の結果であり、その矛盾の現れであることを示しているといえることができる。この矛盾は、労働集約的な加工部門や繊維産業などの淘汰と海外移転＝空洞化という形で現実化し、地域経済に大きな打撃を与えている。例えば、愛媛県ではタオル産業が業界としてセーフ・ガード発動を求めるところまで追いつめられており¹⁵⁾、その他にも、電気機器メーカーなど県内に進出していた製造業が、コスト削減のための工場整理を行い、地域経済に少くない打撃を与えている。こうした事態は、全国の地場産業、地域経済において見られる現象である。

そうした中、本文中で明らかにしたように、2001年度の『経済財政白書』では輸入品の増加によるデフレ圧力について軽視しているともとれる姿勢をとっていた。しかし、空洞化という現実を論拠とする批判に配慮してか、あるいは、自らの主張の自己矛盾に気がついてか、2002年度の『経済財政白書』では空洞化の問題を取り上げ、分析を試みている。

簡単に『2002年度 経済財政白書』の主張を要約すれば、次のようになろう。

近年の中国から「労働集約財のみならず、これまで知識・技術集約的な財と考えられてきた電気機械でも」輸入が急増している事実が確認できる。しかし、それは「国内生産を駆逐するものばかり」ではなく、「国際分業構造が変化していく中」での、部分的な現象である。こうした非効率な産業部門を温存することは我が国経済の活力を殺ぐだけである。

こうした分析を行った『白書』は、その結論として、比較劣位部門に陥った非効率な生産部門から、より生産性の高い生産部門への資源の再配分＝「構造改革」を促進することを提言している¹⁶⁾。

言い換れば、今後も日本経済は競争力のある輸出産業主導型の経済運営を続けていくべきであり、それに対応できる経済構造を作り上げることが、「構造改革」だと主張するのである¹⁷⁾。グローバリゼーションが進み、対外的な相互依存関係が進む中で、比較劣位産業は早急に整理淘汰されなければならない。こうしたメッセージを『白書』は発しているようである。

このような結論を導いた『白書』にとってみれば、「デフレ」が日本の輸出依存型経済構造によって発生していることを認めるわけにはいかない。それを認めれば、「デフレ」退治のために、輸出リーディング産業への政策スタンスや国内産業保護政策などを抜本的に転換しなければならなくなる。政府や『白書』がもっぱら金融的・通貨的な面に「デフレ」の要因を求め、インフレ的な政策によってのみ、「デフレ」状態から脱出できると主張する理由の一面はここにあるといえよう。

一方で、生産性の上昇と比較劣位部門の整理淘汰を主張し、他方で、「デフレ」退治とインフレ・ターゲティングを叫ぶ。だが、これは明らかな矛盾ではないか。「自由貿易主義」という紐で国内産業の首を締め付けつつ、その一方で、蛇口に口を無理矢理押しつけ水を飲ませようとする政策が採られているといって過言ではない。

グローバリゼーションを当然の前提として受け入れることでごく少数の輸出大企業のみが生き残る。そのことで、たしかに物価水準は下落し、賃金は切り下げられていく。だからこそ「デフレ」は進行する。しかし、その一方で、「デフレ」は「諸悪の根元」なのだから「デフレ退治」しなければならない。「通貨価値の増加」であるデフレを退治するためには、「通貨価値」を左右できる金融政策手段を探すこと以外には方法はない。最終的には、クルーグマンをはじめとする調整インフレ論者が主張する「無責任な超金融緩和政策」¹⁸⁾を日本銀行に求めていくことが選択肢として残ることになった。これが進行中の現実である。

こうした政策態度が行き着く先はどのようなものか。いま、真摯な経済分析に求められているのはこの点だろう。「空洞化」と「デフレ」との関係についての実証分析を含めて今後の課題としたい。

注

- 1) 近年では、IMF（International Monetary Fund、国際通貨基金）が行っている、「少なくとも二年間継続的に物価が下落する状態」をデフレの定義として用いるのが一般的であり、政府もこれを援用している。
- 2) 内閣府『2001年度 年次経済財政報告——改革なくして成長なし』エコノミスト臨時増刊、毎日新聞社、2001年12月17日号、84頁。同『2002年度 年次経済財政報告——改革なくして成長なしⅡ』エコノミスト臨時増刊、毎日新聞社、2002年11月18日号、56頁。
- 3) 「経済的視点からみれば、商品・貨幣・サービス・資本等の流通の自由化、生産の国際化、そしてまた、ますます強力になりつつある多国籍企業の発展と（グローバリゼーション……引用者）の概念は結び付いている。しかしながら、無視してならないのは、資本は確かに国境を越え、制約のない存在となつたが、労働力つまり人間はそうではないことである。人々は流浪や避難を強制されない限り、民族的国家の内側にひきとどめられているのである」（ヨアヒム・ヒルシュ／古賀謙訳「グローバリゼーションとはなにか」情況出版編集部編『グローバリゼーションを読む』情況出版、1999年、25頁。以下も参考にされたい。村岡俊三「マルクス経済学とグローバリゼーション」『経済』新日本出版社、No. 65、2001年2月、130～131頁。）
- 4) 前掲書『2001年度 年次経済財政報告』、117頁。
- 5) 前掲書『2001年度 年次経済財政報告』、123頁。
- 6) 前掲書『2001年度 年次経済財政報告』、123頁。
- 7) 前掲書『2002年度 年次経済財政報告』、73頁。
- 8) 以下の論述は、拙著『円高・円安とバブル経済の研究』駿河台出版社、2001年の内容に基づいている。
- 9) 経済企画庁物価局編『物価レポート'97——構造改革の進展と物価の安定』経済企画協会、1997年、26頁。
- 10) 経済企画庁物価局編『物価レポート'94——暮らしを支える物価の安定』経済企画協会、1994年、87頁。
- 11) 内橋克人「長期・構造的破綻への道（連載=苦悶する日本資本主義 第2回）」『世界』岩波書店、11月号、1993年、104～108頁。
- 12) 日本銀行は近年、卸売物価指数の統計公表を中止し、国内企業物価指数として更新し、データを公表している。
- 13) 伊木誠「1990年代の日本の景気循環の特徴と性格」『東京経学会誌』東京経済大学、第225号、2001年9月、11頁。
- 14) 「日銀の資料（2002年2月12日に経済諮問会議へ日銀総裁が提出した資料……引用者）によれば、消費者物価指数（生鮮品を除く）は2001年12月現在、前年比0.6%下落していたが、そのうち『輸入品』および『輸入競合品』（加工食品、アルコール飲料、電機製品、衣料、身の回り品等、ウェイト18.3%）は2.6%下落しており、その他の品目（ウェイト81.7%）は0.2%の下落と、ほぼ横ばいであった。消費者物価段階で見る限り、「デフレ」の主役は安価な輸入品の増加と流通部門の競争激化や効率化なのである」（古川彰「良いデフレは経済改革のテコ」三菱信託銀行『調査情報』No. 251、2002年3月。）
- 15) 本誌『経済科学通信』では、過去何度かこうした問題について分析を試みている（例えば、第85号、1997年や第99号、2002年など）。タオル産業のセーフガードについては、簡単な紹介を第97号、2001年に掲載した。
- 16) 前掲、『2002年度 年次経済財政報告』特に、第3章第1節を参照されたい。
- 17) 政府の立場に立つ伊藤元重氏は、マクロ・バランス・モデルを使って日本の経常黒字は貯蓄超過のために「産業空洞化」の影響はないと言主張する。しかし、氏も主張するようにマクロ・バランス・モデルは、「常に成立している恒等関係があるので、どちらか一方から他方が決まるというものではない」。したがって、マクロ・バランス・モデルによって「空洞化の影響の少なさ」を主張できるはずもない。氏は、「50兆円にもみたない輸出や輸入がマクロ経済（500兆円規模国内生産（GDP）……）を振り回すというのでは、犬の尻尾が胴体を振り回すような議論」（伊藤元重「エコノミクスNOW 経常黒字の背後に高齢者 貯蓄動向が左右 産業空洞化の影響小さい」『日本経済新聞』2002年3月4日）と一蹴するが、そう簡単に結論を出せるだろうか。産業連関分析を使った議論を今後試みてみたい。
- 18) 例えば、P. Krugman (1998/5), "Japan's Trap" (<http://web.mit.edu/krugman/www/japtrap.html>)
 (まつもと あきら 所員 愛媛大学)

投 稿 論 文

ホームヘルパーと医療行為 —その現状と課題—

今回、ホームヘルパーによる医療行為の現状と課題を明らかにし今後を展望する目的で、ホームヘルパーに対し自記式質問紙調査・聞き取り調査を実施した。その結果、様々な問題の山積する現場で、ホームヘルパーと訪問看護師との強固な連携・共働のシステムを早急に構築していくことが必要であること、また、それぞれの業務内容に対する意識改革と医療行為に対する過渡的な特例処置が望まれることが明らかとなった。

OKUTSU Ayako

奥津 文子

AKAZAWA Chiharu

赤澤 千春

I はじめに

酸素療法や持続点滴を実施しているなど、24時間・365日の継続的な医療を必要とする患者が在宅で療養することは、かつては非常に困難だった。そのため、本人や家族が強く希望する場合のみ、家族が大きな負担を背負うことを覚悟した上で、在宅療養に踏み切る場合が多かった。また、本人や家族が住み慣れた我が家での療養を望んでも、負担を背負うことが出来ず諦めるケースも多かった。

しかし近年、ホームヘルプサービスが制度化され、訪問看護制度が成立し、さらに介護保険法が施行されるようになって、医療が必要な患者も様々な制度を利用してしつつ在宅で療養を続けられるようになった。そのような在宅療養を支える要として、ホームヘルパーに大きな期待が集まっている。

とはいっても、ホームヘルパーが医療行為を担つてよいという法的規定がないため、日常生活を営む上で実施が避けて通れない「吸引」や「在宅酸素療法の管理等」といった医療行為を、これまでどおり家族が行わざるを得ないという現状があり、せっかくホームヘルパーの派遣を受けても家族は休息をとることが出来ないという問題が起こっている。また一方では、利用者やその家族さらには

ホームヘルパーの雇用者から強要され、医療行為を行ってしまうホームヘルパーも存在する¹⁾。このような現状は、何より利用者の生命を危険にさらしていると言わざるをえない。また、ホームヘルパー自身の心理的負担も相当大きいことが予測できる。

そこで今回、在宅療養の現場における医療行為の現状をホームヘルプサービス業務から分析する目的で、ホームヘルパーに対する自記式質問紙調査および聞き取り調査を行なった。その結果より、ホームヘルパーが行っている医療行為の具体的な内容やそれに対するホームヘルパーの認識についてまた今後のあり方について検討したので、ここに報告する。

II 調査方法

対 象

A ホームヘルパー派遣会社に勤務しているホームヘルパーで、ヘルパー2級以上を取得している者82名中、研究の趣旨に承諾が得られた53名。

調査期間

自記式質問紙調査……2002年1月～2月

聞き取り調査 ……2002年3月

調査方法

郵送による自記式質問紙調査を行い、その後質

問紙調査に答えた53名の中から無作為に抽出した22名に対し面接による聞き取り調査を行なった。

質問紙の主な質問内容は、医療行為23項目について医療行為としての認識の有無と実施経験の有無、実施に至った理由、実施時の不安の有無である。

また、面接聞き取り調査では、医療行為についての具体的問題状況や医療従事者との関わり、ホームヘルパーとしての意見を聴取した。

なお医療行為とは厚生労働省が示している医療行為23項目（酸素吸入・点滴の抜針・痰の吸引・経管栄養・気管カニューレの交換・インシュリンの投与・導尿・気管切開患者の管理指導・留置カテーテルの管理・膀胱洗浄・人工肛門の処置・褥瘡の処置・排痰ケア・摘便・浣腸・座薬・食事療法・血圧測定・口腔内かき出し・服薬管理・外用薬の塗布・点眼・爪切り）を指す²⁾。

III 結果・考察

(1) 調査回答者の属性

性別は女性が96.2%（53名中51名）、男性は3.8%（2名）のみであった。

年齢は20歳代が11.3%（6名）、30歳代が11.3%（6名）、40歳代が20.8%（11名）、50歳代が34.0%（18名）、60歳代が22.6%（12名）で、50歳代が3割強を占めた。

介護職としての経験年数は平均1年8ヶ月。

1週間の勤務時間数は、40時間以上が17.0%（9名）、26時間以上39時間未満が7.5%（4名）、15時間以上25時間未満が13.2%（7名）、15時間以下が62.3%（33名）であった。

(2) 医療行為実施の現状

「ホームヘルパーが医療行為を行うことを違法だと知っているか否か」の問に対し、96.2%（51名）が「知っている」と答えている。これは回答者すべてがホームヘルパー2級以上を取得しているため、ヘルパー2級講習会等で医療行為について既に知識を得ていたことによると考える。

しかし、具体的に医療行為23項目の中から医療行為であると思われるものを選択するよう指示したところ、23項目全てを選択した者は一人もいなかった。その結果は表1のとおりで、全員が医療

表1 医療行為の周知度

医療行為	周知度(%)
爪切り	1.8
外用薬の塗布	1.8
点眼	1.8
服薬管理	3.8
座薬	3.8
血圧測定	34.0
口腔内かき出し	34.0
食事療法	56.6
褥瘡の処置	71.7
排痰ケア	75.5
摘便	77.4
浣腸	79.2
人工肛門の処置	79.2
膀胱洗浄	79.2
留置カテーテルの管理	81.1
気管切開患者の管理指導	83.0
痰の吸引	84.9
経管栄養	86.8
気管カニューレの交換	92.5
インシュリンの投与	92.5
点滴の抜針	92.5
導尿	98.1
酸素吸入	98.1

表2 医療行為実施の経験

医療行為	経験 (%)
爪切り	98.1
外用薬の塗布	96.2
点眼	96.2
服薬管理	84.9
座薬	79.2
血圧測定	56.6
口腔内かき出し	28.3
食事療法	49.1
褥瘡の処置	75.2
排痰ケア	75.2
摘便	56.6
浣腸	5.7
人工肛門の処置	0
膀胱洗浄	0
留置カテーテルの管理	11.3
気管切開患者の管理指導	5.7
痰の吸引	60.4
経管栄養	1.8
気管カニューレの交換	0
インシュリンの投与	0
点滴の抜針	0
導尿	0
酸素吸入	11.3

行為であると認識しているものは、1項目もなかった。医療行為を行ってはならないという法的背景を知っていても、具体的に医療行為の内容を知りなければ意味がない。しかし、ホームヘルパー講習会に使用されているテキスト³⁾にも、医療行為の具体的な内容が列挙されているわけではないので、当然の結果ともいえる。

爪切り・外用薬の塗布や点眼について医療行為だと認識している者が1.8%と非常に少ない。また、その実施経験については表2のとおりであるが、周知度が低かった爪切り・外用薬の塗布・点眼の経験者が90%以上におよび非常に多い。

この現状について聞き取り調査においてさらに確認すると、「普段誰でもが生活の中で行うことであるため、医療行為だとは考えもしなかった」「医療行為であるとしても、危険が伴うとは思えない。危険がないのになぜ行ってはならないのか」「入浴介助や清拭に続く一連の行為として外用薬の塗布があり、行えないと利用者に不利益が及ぶ」等の言葉が聞かれた。確かに爪切りは、入浴後爪が軟化している状態で行うことが望ましい。また外用薬の塗布も、皮膚を清潔にした直後に行うべきものである。そのため清潔の援助とこれらの医療行為とを切り離して実施することは困難と言わざるをえない。医療従事者とホームヘルパーが常に共に行動しているのならば、清潔援助をホームヘルパーが行い医療行為は医療従事者が行うということ也可能かもしれないが、そのような状況はむしろ稀であろう。

一方、痰の吸引や褥瘡の処置は医療行為であると認識している者がそれぞれ84.9%，71.7%に及ぶにもかかわらず、実施経験者が60%を超えていた。痰の吸引はカテーテル操作上の原則が確実に守られなければ、気道粘膜の損傷や呼吸器感染症を引き起こす可能性が高いものである。ホームヘルパーが援助する対象のほとんどが高齢者である。高齢者が呼吸器感染症に罹患すれば、容易に死につながることは、決してめずらしくはない。同様に褥瘡についても、特に感染を起こしていない初期の段階で知識・技術の不十分な者が間違った処置を行うと、それが原因で治療が困難な状況へと移行させてしまう可能性が非常に高い。また、血圧測定についても高齢者の場合は不整脈があつたり動脈硬化を伴っていることが多く、高度な測定技術が必要となる。確かな技術によって測定され

た値でなければ、適切なアセスメントが行えず誤った援助がなされてしまう可能性が高い。このように考えると、ホームヘルパーがこれらの医療行為を行っている現状では、利用者の健康を乱している可能性が非常に高いことが予測できる。

(3) 実施してはならないことを 知りつつ医療行為を実施した理由

① 利用者からの依頼

なぜ行なったのかを問う質問に対して、「本人に頼まれたから」が31%と圧倒的に多く、医療行為に対する利用者側の理解不足が伺える。また、聞き取り調査においても「サービスに対して（ヘルパー）がしてはならないことについて、利用者にもっと分かってもらいたい」という言葉が聞かれ、ホームヘルパーが利用者の理解不足に悩まされていることがわかる。今回の調査対象となったホームヘルパー達が所属しているAホームヘルパー派遣会社では、「医療行為を行うことは法律で禁止されている」と契約書に記載し事故防止に努めているということであったが、医療行為の具体的な内容については記載しておらず、利用者が理解できずに依頼してしまう状況もうなづける。

さらに聞き取り調査において「はっきりできないと言えればいいが、家族でもしているのに……と言われると信頼関係が揺らぐ気がして、断れなかつた」「頼まれて断つたら、そんな汚いことできないですよねと言われ、実施しなければ利用者を傷つけると思い行なってしまった」「一度やってしまうと、断れなくなってしまう」等の返答があった。利用者との人間関係の中で利用者の立場や心情が理解できるため、断り切れない立場におけるホームヘルパーの状況がよく分かる。ヒューマンケアサービスは、信頼関係が基本になることは言うまでもない。ホームヘルパー達が信頼関係を大切にするあまり医療行為を実施してしまっている現状を、ただ批判するだけではすまされない。

② やらざるを得ない状況

実施した理由は、本人からの依頼について「やらざるをえない状況だったから」が27%と多かった。聞き取り調査においては、「利用者が苦しんでいるのを見て、放ってはおけなかった」「一人の人に行うことなので、ケアとキュアを明確に分

けることは無理だと思う」「看護師がすぐに来てくれるればいいが、いつも来てもらえるともわからず、やってしまう」「利用者に訪問看護を依頼する経済的ゆとりがない場合がある」「命にかかわるような状況の時は実施せざるをえないと思っているが、不安である」といった返答だった。摘便や痰の吸引などを必要としている利用者の状況は、苦痛を伴っていることが多い。利用者の苦痛状態を目の前にしながら、いつ来るとも知れない看護師を待つことは、ホームヘルパーの無力感を誘発するだろう。さらに家族が日常的に行っている行為であれば、自分も実施してみようと思うのは自然な感情である。また、医療行為には直接生命維持につながっているものが多い。生命の危機的状況にある利用者に遭遇した時、適切な援助ができるのだろうかという不安を常に持ちつつ勤務している状況が分かる。ホームヘルパー達が不安を感じるのは、適切な教育や訓練を受けていないことによる。しかし、ホームヘルパーの医療行為が法律で禁止されている以上、教育・訓練をヘルパー講習等で取り上げることもできない。医療行為を実施せざるをえない現状があるにもかかわらず、教育・訓練の場が整備されていないことは、利用者にとってもホームヘルパーにとっても大きな問題と言わざるをえない。

また、ホームヘルパー自身が医療行為の危険性について熟知していない場合も多いように感じられた。本人達は「やらざるを得ない状況だった」と言いつつも、「いつも看護師の動きを見ていたら分かるから」と、酸素療法中の患者が体動後に呼吸困難を訴えた場合酸素流量を一時的に多くする行為や糖尿病患者の足の爪切りを、何の不安もなく行っている現状もあった。これらの行為を十分な知識に基づくアセスメントなしに行えば、意識障害や下肢切断に至ることは確実である。「やらざるを得ない」と言いながら、実は知識不足から状況を安易に捉え危険を冒しているケースが少なからずあることが分かった。

③ 医師・看護師からの指示

実施した理由の中で多かった項目に「医師や看護師から指示されたから」が挙げられる。聞き取り調査の中でも「医師・看護師に指示をされた時には実施することにしている」という返答が見られ、褥瘡処置や吸引・座薬挿入を指示されること

が多いということだった。訪問時看護師から簡単な指導は受けており、指示があったという事実が背景にあるせいか「最初は不安だったが、慣れた」と答える者が多かった。

しかし、医療行為を実施することが法的に禁止されているホームヘルパーに医療行為を指示するという状況は、当然あってはならないことである。さらに正野らの報告によれば、ヘルパーに医療行為を指示する際、看護師に医療行為の知識・技術の指導を受けたか事前に確認している訪問看護師は、30.8%に過ぎなかった⁴⁾。知識・技術の不十分なホームヘルパーに、安易に医療行為を指示している実態があると思われる。現時点の法制度の下では、ホームヘルパーに医療行為を指示するには緊急避難的な場合に限られるべきで、恒常的なものであってはならない。また、指示せざるをえない場合も、十分な知識・技術を教授した上でなされるべきであろう。さらにホームヘルパー側も、指示があるとしても緊急時以外に医療行為を実施した場合、違法行為になる事実を認識すべきである。

IV 今まで発生した問題状況と対処

医療行為に関して今まで最も対処に困った事例について尋ねてみると、以下のようなケースが挙げられた。

Aさん、74歳、男性。68歳の妹と二人暮らし。肺気腫による慢性呼吸不全のため、酸素濃縮器、緊急時・移動時用の酸素ボンベを使用し、在宅酸素療法を実施していた。また、移動動作がスムーズにできず清潔に関しても援助が必要であったため、ホームヘルプサービスを受けていた。酸素療法に関しては当初より妹が管理していたため、ホームヘルパーがかかわることは全くなかった。そのような折、妹が体調を崩し入院することになり、酸素濃縮器の管理と酸素ボンベへのつなぎ換え・流量管理等の依頼があった。酸素療法の管理は医療行為にあたり実施できないと考えた担当ホームヘルパーは、ヘルパー派遣会社に連絡し指示を仰いだ。ヘルパー派遣会社では、Aさんを担当している訪問看護ステーションに連絡を取りAさんの

現状を説明した上で、ホームヘルパーに対し酸素療法管理実施の指示を出して欲しいと依頼した。しかし、訪問看護師は酸素濃縮器や酸素ボンベの取り扱いについての指導はするが指示は出せないとの返答だった。ケアマネージャーを交え、ホームヘルプサービスの回数を減らし訪問看護に振り替えることも検討されたが、妹が不在になることからかえって日常生活上の不都合を増すことにつながるため断念せざるをえなかった。Aさんも最初の頃は「何かあって死んでもあんた（ホームヘルパー）のせいにはせえへんから、頼むからやってくれ」と言っていたが、「もう酸素も使わへんし、通院もしなければいいんや」と、悲観的・投げやりな態度を見せるようになってしまった。結局、ホームヘルパーは酸素濃縮器・酸素ボンベの使用方法の指導を受け、表向きにはAさんが自分で管理しているということにしながらも、實際にはホームヘルパーが実施することになった。しかし、ホームヘルパー達は訪問看護師と連携・協力できたとも相談にのってもらえたとも感じておらず、患者の願いと法律との板挟みで苦しんでいた。



気管カニューレを挿入した患者をケアする
訪問看護師とホームヘルパー

出所)『生活技術としてのナーシング・スキルを考える』
(株式会社学習研究社) P. 80

この事例では、患者の生活の質を守るためになんとか援助したいというホームヘルパーの明確な意図がみえる。しかし、Aさんの状況変化にどのように対応すればいいか、訪問看護師がホームヘルパーと共に同じ土俵で考えているとは思えない。法的な立場から考えれば、訪問看護ステーションの「指示は出せない」という返答は妥当なものである。加えて、酸素濃縮器・酸素ボンベの管理を指導するということは、妹不在時の緊急状態を予測し適切な対応をしていると言えるだろう。しかし、指示は出さないが管理方法を指導するということは、言外の指示でありホームヘルパーに責任を押しつけていると受け取られても仕方がないのではないだろうか。在宅酸素療法の管理は、本来看護業務である。それを放棄している事実に訪問看護師達は気づいているのだろうか。ホームヘルパー達は、看護師と中身のある連携・協力を強く望みながらも失望することも多いと語った。Aさんのようなケースばかりだと決して思わないが、このようなケースが増えれば、ホームヘルパー達の訪問看護師に対する信頼と期待が薄れていくことは否めない。そのような状況は在宅におけるチーム医療の調和を乱し、ひいては利用者の不利益につながることは言うまでもないだろう。

V 今後への展望

① 訪問看護師の確保と看護職の意識改革、訪問看護に対する自己負担額引き下げ

平成12年3月、厚生省（現厚生労働省）調べによると訪問看護ステーションは4,354ヶ所、利用者は18万7,500人にのぼるとされている⁵⁾。訪問看護ステーションの開設数は年々増加の傾向にあるが、前述のような問題状況が解決出来ていない以上、十分なマンパワーが揃ったとは言えない。

在宅で継続的医療を受ける必要がある人々が安心して生活するためには、医療行為を確実に実施できる知識・技術を備えた専門職の確保が必要不可欠である。現段階としてそのような専門職は、教育背景から考えても看護師・保健師以外に考えられないだろう。在宅での療養が安心して継続できるように、訪問看護師の育成・確保が急がれる。

また、何より訪問看護師達自身が、在宅療養における医療行為について自分たちの業務であるこ

とをしっかり認識し、利用者の生命を守るために自らが責任を負うべき業務であるということを再確認すべきであろう。さらに、訪問看護師はホームヘルパーの職務内容をよく知り、医療行為を担わせることがないよう配慮しなければならない。ホームヘルパーは決して「看護助手」と同じではない。社会福祉領域の重要な職種であることを理解し、共働体制確立にむけて努力する必要がある。

加えて、訪問看護に対する自己負担額が支払えないため、安価なホームヘルプサービスに頼らざるを得ない利用者がいることは、前述の聞き取り調査によっても明らかである。訪問看護が必要であるにもかかわらず、それが貧困により適切に受けられないということは、人権問題である。訪問看護に対する自己負担額を引き下げるか、それに変わるべき対策を早急に打ち立てる必要がある。

以上のように、訪問看護師が充足され、かつ看護師達の医療行為に対する認識が確固たるものとなり、さらに訪問看護に対する自己負担額が引き下げられれば、医療行為を他職種に任せることの必然性もなくなると考えるのである。

② ホームヘルパーの職業意識の確立

ホームヘルパーは、医療職の下請け業務をするために生まれた職種ではない。専門職というよりもむしろ本人や家族と同じ視点で、利用者のその人らしい在宅生活を支援することが求められている。そのような立場にあるホームヘルパーが医療行為を担えば、本来力をそそぐべき業務がおろそかになるだろう。そうなっては、利用者の生活の質を維持するための「他職種の共働」など実現しようがない。ホームヘルパー自身が自らの職務をよく理解し、その遂行のために努力すべきである。

また、一見単純に見える医療行為であっても、確かな知識・技術がなければ利用者を危険に陥れるケースが多くあることをよく認識すべきである。好意で行なったとしても法的に禁止されている医療行為により利用者を傷つけた場合は、ホームヘルパーがその責任を負うことになる事実を忘れてはならない。

そのためにも、医療行為の具体的な内容について熟知し、様々なケースについて検討を重ねておく必要がある。そうすれば利用者・家族から医療行為の実施を依頼されても、具体的根拠を示しな

がら拒否することが可能になろう。

③ 利用者側の意識改革

ホームヘルパーが医療行為を実施してしまう要因として、利用者・家族の「医療行為の認知度の低さ」が挙げられることは既に示した。在宅療養においては、本人に準ずる存在として「家族」が位置付けられている。そのため家族が医療行為を行なうことは違法とはされない。しかし、その現状が「素人である家族がいつもやっているのに、なぜホームヘルパーができないのか」という疑問を生むことになる。

利用者・家族には、ホームヘルパーが医療行為を行なうか否かよりも、本来医療行為実施のための職種ではないことを周知できるよう、あらゆる機会を通じて働きかける必要がある。また、医療行為実施のための職種ではないホームヘルパーが医療行為を担う危険性を、利用者・家族に向かってアピールすることも重要であろう。

前述したように、今回の調査対象としたホームヘルパー達が所属するAホームヘルパー派遣会社では、契約書に「ホームヘルパーが医療行為を行うことは法律で禁止されている」と明記してあったが、問題の解決には至っていないかった。それは、医療行為の内容が不明確だったからである。医療行為の内容を具体的な形で記述し契約の段階で丁寧に説明することは、問題解決の一助になるのではないだろうか。

利用者・家族の意識改革は、利用者の健康を守る上で非常に重要であると考える。そのため現場レベルだけで実施するのではなく、行政が率先して行なうべきである。

④ 過渡的な対応としての特例処置

これまで述べてきた内容は、利用者の権利を守る上で不可欠なことだと考えている。しかし、現実に目を移した時、医療依存度の高い在宅療養者の増加に比較し訪問看護師の数は十分とは言えないし、山積している問題が一朝一夕に解決するとは考えられない。問題状況が解決するのを待っている今この時にも、医療行為にまつわる事故が起ころかもしれない。

この状況に対応しつつ利用者の生命・健康を守るためにには、どうしても過渡的な特例処置が必要となってくる。過渡期としての期間を明確に定め

た上で、医療行為実施に必要な教育訓練を十分行い、緊急避難的対応に限って実施を許可することが妥当なのではないかと考える。この問題状況に建前論だけで対応していても解決にはならないし、危険が大きすぎる。教育訓練の実施により、不安にかられながら仕方なく実施しているホームヘルパー達の心理的負担を軽減することにもつながる。

これらの対応について、厚生労働省も「今はあいまいにするしかないが、ずっとこのような状態で良いとは思っていない。将来は整理していかねばならない」とし、単に医療行為とそうでないものを分類するのではなく、病状の安定を指標にすることで行為を区別し、ホームヘルパーによる援助を認める方向を検討しているとのことであった⁶⁾。

国が早急に指針をしっかり示すことを強く望むものである。

おわりに

今回の調査において、調査対象者（ホームヘルパー）が所属していたホームヘルパー派遣会社は1社のみであった。また協力が得られたホームヘルパーや利用者を特定できるような情報は、そのプライバシーを保護する目的で全て削除している。そのためこの調査結果に偏りがないとは言えないだろう。しかし、この結果から具体的に見えてくる問題は、特殊なあるいは稀少なものとも言い切れないと考えている。

医療の現場に身を置く者として、疾患をもちつても住み慣れた我が家へと笑顔で帰って行く患者を目にするることは大きな喜びである。そんな患者の在宅生活を支えるのが、社会福祉職のホームヘルパーであり、医療職の訪問看護師である。この両者が要となり両者それぞれがそれに尊重し

あい、よりよい連携・共働をつくりあげていくのでなければ、疾患を持ちつつ在宅で生活する人々の生活の質は保障されない。

しかし、医療行為をめぐる問題の解決は、医療行為そのものを厳密に分類することが困難なだけに簡単ではない。在宅の現場で責任回避をしあうのではなく、常に利用者の立場で利用者の願いに耳を澄ませながら、共に協力できる体制作りを急がねばなるまい。

注

- 1) 民間病院問題研究所『介護職の医療行為』日本医療企画、2000
- 2) 鷹井樹八子他「在宅におけるホームヘルパーの医療行為に関する認識と実態」『日本在宅ケア学会誌』Vol. 5 No. 2 2001
- 3) 厚生省老人保健福祉局老人保健課監修『ホームヘルパー養成研修テキスト三訂版』1993
- 4) 正野逸子他「在宅ケアにおけるホームヘルパーの医療行為に関する訪問看護婦の認識」『日本在宅ケア学会誌』Vol. 5 No. 2 2001
- 5) 厚生省速報、<http://www.jvnf.or.jp/saisin/lm.htm>、2000
- 6) 厚生労働省、<http://www.h2.dion.ne.jp/~makibo/newpage102.htm>、2001

参考文献

- 津村千恵子「在宅ケア事業における介護職・看護職の業務範囲と専門性」『大阪府立短期大学 紀要』16(1)9-5, 1994
 正野逸子他「訪問看護ステーションにおける看護婦および介護職の協働的役割に関する検討」『日本在宅ケア学会誌』Vol. 2. N0. 1, 1999
 (おくつ あやこ 所友 佛教大学大学院
 あかざわ ちはる 京都大学大学院)

座談会

『通信』100号と今後の課題

重森 晓（第0-10号担当）、中谷武雄（第11-20号担当）、森岡孝二（第71-80号担当）、
藤岡 悅（第81-90号担当）、小沢修司、増田和夫。 司会＝森岡真史（第61-70号担当）
(2003年1月18日、京都市にて開催)

はじめに

森岡（真）：『経済科学通信』100号記念号は、『通信』の1号あるいは0号から99号までの30年を越えるあゆみを、10号ごとに改めて振り返り、その中で『通信』がこれまでどういう問題をとりあげどう論じてきたかを、改めて現在の視点から検討したものです。幸い執筆予定者全員から原稿が集まり、これに資料編として総目次と執筆者一覧等も付け加えて、無事計画どおり100号を刊行することができました。今回の企画の目的は、過去を振り返ってその到達点や弱点を確認したうえで、その中から今後取り組むべき課題を見つけていくことにあります。基礎研と『通信』はこれまで多くの困難に直面してきたし、現在も直面しています。これらの困難を開拓していく手がかりを探すうえでも、これまでの歩みを振り返ることは無意味ではないでしょう。

今日の座談会では、大きく二つのテーマに分けて議論を行います。第1のテーマは、基礎研運動の機関誌としてみた『通信』の歩みについてです。このテーマについては、まず基礎研運動とは何を目指してきたのか、その原点を確認し、それをふまえて、基礎研運動の新たな展開や転換の方向を考えます。

第2のテーマは、経済学・社会科学分野の学術雑誌という観点からみた『通信』についてです。『通信』ではこれまで、さまざまな課題について、研究所内外の多くの論者とともに議論を積み重ねてきました。例えば、国家独占資本主義論、人間発達の経済学、構造転換論、企業社会論などをあげることができます。これらの過去の論争で、どういう成果や貢献があり、またどういう弱点、一面性、時代的制約があったのでしょうか。また、今後の研究課題という点では、一方では時々の緊

急の課題にどう切り込んでいくかという現状分析的な問題、他方では、経済学の原理的・本質的な問題をどのように掘り下げていくかという理論的な問題があります。後者については、『資本論』との関わりも重要でしょう。実際には『通信』の発行回数も誌面も限られていますから、どんなテーマに重点を置くべきか、その方向性を考える必要があります。

以上のようなおおまかな柱で進めてまいります。なお、欠席されている執筆者のうち、大西広さん（第21-30号担当）と横山寿一さん（第41-50号担当）からは、メモを頂いていますので、関連箇所で紹介する予定です。

I. 基礎研運動の原点と意義

森岡（真）：第1の柱である基礎研運動の歴史的役割と現状について、まず重森さんからお願ひします。

重森：私が担当した0号から10号は、特に基礎研で教育研究運動論や組織論が盛んに論じられていた時代でした。今回0号を久しぶりに手にして、この頃はまだ『通信』の名前が決まっておらず、候補として、「人民の中へ」とか「無産研究者」などが出ています。

初期の基礎研運動の運動論のポイントは次の三つくらいにあったのではないかでしょうか。第1に、国民の学習権の確立を何よりも重要な課題としてとらえていました。基礎研の発足は1968年11月ですが、その前身が「京大学習センター」として67年5月に設立されています。これは学習協の京大支部の位置付けでしたが、その後だいに方向性が違ってきて、学習協からは独立していきます。国民の学習権の確立という場合、そこには大きく二つの対象がありました。一つは、当時「合理化」の波に直面し、それに立ち向かっている労働者の

学習権をどう保障していくかという問題です。もう一つは、これが基礎研のユニークな点で、労働者の学習権に加えて、当時われわれが「差別された研究者」と呼んでいた大学院を目指す浪人たち——、実際にはそれほど差別されていたわけではなかったかもしれません（笑い）、とにかくお金も勉強の機会もない貧しい状況にあった浪人たちの共同と相互援助をめざしたことです。この二つの流れがあいまって、働きつつ学ぶ権利を担うというスローガンが出てきました。

第2に、国民の学習権という場合に教育と研究を統一するという視点が一貫して流れています。つまり、学習という場合に何か既成の完成された理論を労働者に教え込むのではなくて、国民自身の研究能力の発展と結びついた学習が必要であるということです。生き生きとした現実感覚と基礎理論の結合という当時のスローガンが示すように、労働者の学習のあり方として、基礎理論をしっかりと勉強すると同時に、絶えず現実の問題について迫り、分析していく能力を高めていくという形をめざしました。この方向が、その後の夜間「通信」大学院に発展してゆきます。

第3は、教育と研究における民主主義的共同、すなわち、教える者と教えられる者との壁を越えて、民主主義的な関係の中で教育・研究を発展させていく課題が強調されていました。特に、研究の発展に関わって焦点となっていたのは、大学における旧来の講座制を超えた新しい教育研究システムの探求です。個人の研究を尊重するが、しかしそれを絶えず集団の中で検証・評価し、しかもその成果を個人のものではなくて共有財産としてゆく。また、何か権威のある組織の中で埋没するのではなくて、あくまで自主的な組織として運営し、絶えず共同的な取り組みを進めていく。そういう新しい教育研究のあり方をめざしていました。さらに、労働者と研究者の関係でも、両者を隔てて考えるのではなくて、その壁を取り払って新しいタイプの労働者研究者を育てるという課題が意識されています。

この時期に展開された議論は、たんなる運動論・組織論にとどまらず、経済学全体の改革を進めていく手がかりにもなってきたのではないかでしょうか。

森岡（真）：できあいの理論があってそれを労働者は勉強しておればよいというのではなく、労働

者自身が研究能力を獲得できる、場合によっては専門的なレベルまで達した研究をすることもできるという考え方というのは、どこからきたのですか。例えば池上（惇）先生の役割も大きかったのでしょうか。

重森：それは大きかったです。

藤岡：当時は、レーニン主義の強い影響もあって、資本主義のもとでの多数者革命などは不可能だ、基礎研は民主主義やそのもとでの労働者の学習を通じた成長の可能性を過大評価しているという見方もありました。

重森：その頃の基礎研がやっていた議論には、微妙な形ではありました、レーニンが『何をなすべきか』で展開したようないわゆる注入論に対して、そういう形で世の中を変えようとしても、うまくいかないのではないかという疑問もあったと思います。これはその後の発達論につながってくる問題です。

森岡（孝）：もう少し一般化していようと、私や重森さんが大学に入った1960年代前半は、高等教育進学率が18歳人口の10%を超えて、大学が急激に大衆化時代に向かいはじめる時期にあたります。当時は安保闘争の後のまだ学生運動がさかんなころで、私のまわりには、べつに経済学者や大学教授になりたいからではなく、学生生活あるいは学生運動の延長で大学院に来ている、活動家連中がけっこういました。他方で、大学院に進まず就職した人でも、大学院生に劣らない高い学習、研究意欲をもった人が少なくなかった。そういう背景があって、基礎研に入ってきた人たちのあいだでは、院生も労働者もともに研究者であるという意識がおのずと共有されるような時代だったわけです。また、基礎研の夜間通信大学院が発足した70年代半ばでいえば、基礎研が『資本論』講座を開くと、かなり難しい理屈をこねた講義であったにもかかわらず、大阪では数十名、多いときは70名を越して受講生があった、といいうまでは考えられないような状況もありました。

森岡（真）：今の研究者は業績競争のプレッシャーのもとにありますが、研究教育上の民主主義共同を進めるという場合に、ライバル心や、俺の方が立派な研究者になってやるといった競争意識はなかったのですか。

重森：誰にでも、切磋琢磨や競争の意識はあったでしょう。しかし、自分の研究を個人財産視する

のではなく、自分の能力と相手の能力をともに高めるという関係を作ることによって、競争主義を乗り越えようという思いが強くありました。森岡（孝二）氏も、『通信』の初期の論文で、論文業績競争に埋没した研究スタイルから脱却しようとさかんに書いています。

藤岡：出世競争に「かんぬき」をはめて、今で言えばグローバル・コモンズ、知的共有財産を増やしていくこうという動きだったのですね。

小沢：個々人のテーマに基づく研究を縦軸、基礎理論の共同研究を横軸として研究全体を織りなしていくということがさかんに言われていました。中谷：共同研究については、同じ世代・階層を基盤にしたものと、教員・院生・大学院浪人・労働者などが集まった多様性を基盤にしたものという二つの編成原理があって、前者だけ見ると競争が目につきがちですが、双方がうまく補完しあうことで研究が進むという面があるのではないかでしょうか。

森岡（孝）：当時、われわれは、財政学の島（恭彦）・池上ゼミで固まって財政学のグループとして結束していこうというのではなく、むしろ自分たちが所属している講座をも相対化して、むしろ外に出て基礎理論の研究と、様々な社会的実践的課題への取り組みの両面で研究者の共同を広げようとした。それが基礎研運動のようなものにだんだん広がっていき、また共同の拡大が目的意識的に議論もされました。つまり、アカデミズムで学会的な主流派として、何か大きな勢力をなしていこうとのではなくて、むしろ既存のアカデミズムとは違う在野に基盤を作っていくとしていたわけです。

重森：ただ、それだけにやっぱり旧アカデミズムからの反発や攻撃も強かったです。講座制という枠の中で考えている人からは、基礎研運動というのは結局、池上ゼミの勢力拡大運動ではないかなどという形でいぶん批判がありました。

森岡（真）：次に、藤岡さんに運動論に関わる問題提起を。

藤岡：最近読んでおもしろかったのは、朝日新聞（2002年12月20日、夕刊）に掲載された加藤周一家の「夕陽妄語」での議論です。学問の大きな流れでは、ベーコン的な、観察や経験的知識を重視する流れと、デカルトのように普遍的法則の演繹を重視する流れがあり、これを主たる担い手

で見ると、前者では必ずしも大学や研究機関に属さない素人学者であり、後者では職業的・専門的な科学者である。産業革命当時の発明の歴史が示すように、素人科学者と職業的科学者が結びついた時期に、大きな実際上の発展があった。素人学者はつなぐ人、結ぶ人であるのに対して、科学者は「科」の字の通り、分ける人、切る人である。だから、結ぶ人と切る人がうまく接合することが学問発展にとって重要だったというのです。

この議論は、私の個人の経験や、基礎研の経験から見ても、正しいと思います。素人学者をどう成長させていくかは、世界的にもさまざまな経験があり、われわれもエートリッヒ・ジェルピや、ユネスコの議論を学んだことがあります。しかしその一方で、日本では、未成熟な運動の中に素人が個人として飛び込んでいくと、例えばかつての「国民的科学」あるいは「文化革命」運動の場合のように、いいように使われて無茶苦茶にされてしまうという警戒感もありました。素人学者と専門的科学者は特に日本では異なる原理で動いているわけですから、インターフェイスの機関、両者をうまく接合する機関、研究所あるいはカタリスト（触媒）が必要です。基礎研には、そうした役割を果たしているという魅力がありました。

基礎研は、やはり、大学民主化運動の烈火の中で生まれてきた組織です。講座制や科学者が「専門バカ」になっている状況——島先生の言われた、アカデミズムならぬ「アカデミニクイ（醜い）主義」——を乗り越えようとする雰囲気の中で、具体的な方向として、労働者との関係では、夜間通信研究科、今日の自由大学院が出てきました。もう一つは、若者とも向き合い、教育実践を通じて次世代の後継者を育てていこうという方向で、これは経済学教育学会の設立に結実しました。

ただ、その後の歩みについては、なかなか当初考えていた通りにはいかなかった面もあります。専門主義というか、専門アカデミズムの枠は根強く残っており、個々の研究者はその中に囲い込まれてしまいがちです。

また、きらびやかな理論だけをもつ主流派の経済学に対しては、受容だけで精一杯で、それを批判的に改革するところまでなかなかいきません。そうすると、哲学的土台までアカデミズムの分析主義や機械論に侵されてきます。

なぜそうなったかを考えると、やはり、教養の

学びというか、総合的なビジョンを養う哲学が弱かったということがあります。基礎研では、自然科学や哲学への関心は比較的弱く、どちらかといふと経済学啓蒙主義というか、経済学を論じて全部を語らせるという傾向がありました。そのため、近代主義をどういうふうに批判的・弁証法的に乗り越えるかという課題に正面から向き合うには至っていません。この点では、日本では、近代の乗り越えの問題が、一時の「ポストモダン」の流行によって、ひじょうに狭い趣味的な世界にされてしまったことが悪い影響を及ぼしています。

世界的にみると、われわれが30年くらい前に考えた方向は、世界的な新しい動きになっています。私がアメリカで参加した「グローバリゼーションを考える国際フォーラム」では、2年に1回開かれるティーチ・インにさまざまな社会運動をやっている人たちが集まってきて、そこでグローバリゼーションの実態について、現実の生の経験に基づく「生きた言葉」の交流が行われます。その経験知が、新しい理論の創造につながるわけです。実際に、こうした作業から、「グローバリゼーションへの対案」という、望ましい経済社会のあり方に関する政策提言が生み出されて、大きな影響を与えています。

森岡（真）：ここで41-50号のレビューを担当した横山さんのメモを読み上げます。

横山（メモ）：1. 基礎研運動は何を目指してきたか。講義形式の学習スタイルからゼミナールを中心に自らの労働を対象化して論文を書きあげていくスタイル、しかも現場の労働者と研究者や研究者予備軍が共同研究運動として、そのスタイルを保障しあう方式は文字通り新しい形の研究者養成としての役割を担った。その確かさ、水準の高さは多くの労働者研究者を輩出し、そのうちの多くの人たちが研究者としての道を歩まれていること、その活動に関わった多くの研究者予備軍もまた研究者として自立していっていることで証明されている。

2. 基礎研運動の現状と新たな展開の方向。基礎研運動の直面する困難は労働運動・革新運動の後退、停滞、学会等の研究状況の著しい変化といった大状況による部分と、基礎研内部の組織的な取り組みに関わる部分と両面あるのではないか。後者について言えば、夜間通信研究科におけるカリキュラム、研究・指導体制、執筆支援体制などの

整備。指導方法における交流とレベルアップ、個人の到達度に応じたきめ細かい学習指導などの点で十分であったか、工夫の余地はなかったか、また修了論文の執筆の頃にも工夫が求められたのではないか。前者についてはやはり、ソ連・東欧体制崩壊後、これまでのマルクス研究のあり方も含めて、真剣な議論がなされなかつたことから、目指すべき研究の方向について動搖が生じ、外へ向けても確信を持って呼びかけることができなくなつたのではないか。今後は、やはり原点に戻って自己の労働を見つめ、それを社会科学的に解き明かすことの今日的な意義を改めて確認し、地道にそうした問題意識を持つ人たちの参加を得ていく、そのためのきっかけづくりを精力的に行なうことが必要ではないか。社会人で大学院に入ってきた人を逆に基礎研に迎え入れて、共同研究を進めることも考えてもいいのではないか。

森岡（真）：次に、21-30号を担当した大西さんのメモのうち、基礎研運動の現状に関わる部分について。

大西（メモ）：ここでは、基礎研運動の現状と新たな展開の方向の問題のひとつとして、若手の問題がもっと語られなければいけないと感じています。実際、当初の基礎研の活力は、当時の社会全体の状況なしには理解できませんが、それと同時にまたそれと関わって、若手が熱心に心を傾注できた状況であったということです。つまり、それと同じ情熱を今の院生に持てと言っても無理。ということは、現在はどのような情熱を持ってもらいたい、またそれにどう応えるかという問題を議論して欲しいと思います。100号では、以前にはあった「エムゼロ」という大学院進学希望者の受験勉強組織についてあまり語られていませんが、これは相当に効果を持ち、それがあるだけでも基礎研所員になろうとインセンティブを確保することができました。それは私が入所した契機でもあります。そして私も10年ほど前は、この組織を再建すべきと一生懸命主張してきましたが、どうしても再建できない。そこで、言うのを諦めてしまったというのが実情です。考えなければならないのは、こうした組織がなくとも入所したくなるような仕組みです。今まだ社会人には入所のインセンティブはあります。それにかわる組織がないから。が、大学に職をもとうとする人間にとての魅力は、せいぜい『通信』でたまに書く機会があるという

程度です。労働者の執筆が少ないという前に、院生クラスの執筆（業績としてかつ評価できるものの執筆）が本当はもっと重要なと思います。

森岡（真）：大西さんの言う「エムゼロ」組織とはどういうものですか。

重森：大学院浪人というか、大学院受験を目指している人たちの勉強会です。参加していた人のほとんどは大学院に入って、今は大学の教授になっていると思います。基礎研に対する誤解のひとつとして、あれはやはり、大学院受験生を組織して勢力拡大をはかっているのではないかという見方がありました。その誤解に基づいて、自分たちでもそれをやらなければ、と受験生の組織による勢力拡大をはかったグループもあったほどです。しかし、大学院受験だけでなく、労働者との共同研究・共同学習を通じて研究者として成長しようというのがわれわれのテーマでした。ですから、エムゼロ組織は、単なる受験勉強をやるのではなくて、基礎理論も現状分析もやり、また労働者とともに学ぶという組織として存在したということです。

小沢：今言われたように、受験勉強だけするのではなくて、例えばわれわれの時代には、夜間大学院ができた時ですから、各学科の事務局活動を担う課題もありました。受験勉強とともにエムゼロとしていかにそれぞれの学科のゼミの事務局活動を担えているのか、担っているのか、課題がどこにあるのか、などという議論を絶えずやっていましたね。

重森：研究者が育っていく過程で、やはり学習を組織・指導したり、あるいは共同研究で実務を担当したりするという経験はひじょうに重要だし、将来調査などを行う場合にも役立ちます。大学院に入る入試用の参考書的なものを覚えこむのではなく、本当の力は身につかないということも議論しました。

II. 基礎研運動の課題

森岡（真）：基礎研運動が勢いをもち、世代的にも若く元気があった時期から、社会全体の状況や、労働運動をめぐる状況は大きく変化しました。学界では、マルクス経済学の学界の中での相対的地位の低下が急速に進んでいます。大学を見ると、藤岡先生の言う、「大学民主化闘争の烈火をくぐ

り抜けた」世代の人たちが自ら大学をどんどん多忙化する方向に改革を進めるなかで、大学教員が多忙になり、実態的に、通常の授業や研究指導以外にボランタリーに種々の運動に関わることが物理的に難しくなっている状況もあります。また、これは肯定的な変化ですが、大学院への社会人入学が普及し、学力試験としては相対的に低いハーダルで入学でき、正規の大学院の授業も受けて学位をとれるようになった。

こうした大状況の変化を背景として基礎研運動の現状があります。そのあたりのこととも念頭において、今さまざまに語られた基礎研運動の原点を今日どう継承・発展させるか、あるいは新しい方向を見出出すか、この点についてお願いします。

森岡（孝）：75年に基礎経済科学夜間通信大学院をたちあげ、京都・大阪にいくつかのゼミナールを設立するという新しい段階に踏み込みました。これは基礎研のその後にとって、たいへん大きな意味をもっており、基礎研とアカデミズムを含めた経済学研究に関わる所外のさまざまな人々とのつながりもそれを境に大きく変わっていきました。

基礎研と所外の人びとの交流について言うと、私の記憶では、夜間通信大学院は賛同や募金を呼びかける文書を作って、それをかなりの研究者に送って、内田義彦さんなど意外な人からもカンパをいただいたという形で出発しました。そのときの文章の中に、経済学教育それ自体を研究の対象として議論する学会を遠からず設立する必要があると書きました。当時は単なる思い込みにすぎませんでしたが、その後、大学教育自体がひじょうに難しい時代に入り、共通一次試験導入による大学入試の様がわりや、経済学の分野で言えば、社会科学的問題関心の希薄化や、理論離れ・歴史離れといった問題が出てきます、そこで経済学教育をどうするかという議論が起きて、最初は基礎研の藤岡さんや私が経済理論学会の人たちに呼びかけ、経済学教育の研究討論集会を何回か開いて経済学教育学会が生まれました。『通信』では、81年に30号で「今日の経済学研究」という特集を組み、経済学教育学会設立に関わった人々の座談会を行っています。この成果と問題点とは別に議論する必要がありますが、経済学教育という面での訴えが経済学教育学会にまで広がったというのは、基礎研のイニシアティブがあったからこそできたことだと思います。

それから基礎研の大学院のことで言うと、いろいろな学科ゼミ（技術・産業論、自治体論、金融・流通・協同組合論、労働・農民運動論、社会構成体発達史論）で研究者が育ってくる、論文を書く、中には専門研究者になる人も出てきます。ちょうど基礎研のゼミが定着して修了論文を書いた人が増えてきた頃に、社会人大学院みたいな形で既存の大学院に新しいコースができて労働者所員がそこに入していくということがありました。これは基礎研からいうともうひとつ別の可能性を拓くとともに、あたらしい難しさを抱え込むことになりましたが、しかし研究者を自ら育てながら研究所を広げていくという意味では、夜間通信大学院はひじょうに大きな力を發揮しました。

ただ、私がうまく説明できないのは、近年顕著になってきたリカレント教育や高度専門職業人の養成の場としての社会人大学院の普及が、いま言った基礎研が先取りしてきた動きとどこで呼応して、どう結びついているのかという問題です。それとして独自に考えたことはありませんが、皆さんはどう考えているのでしょうか。

重森：基礎研運動とつながっているのは確かじゃないですか。社会人入学のはしりである京都大学での動きをリードしたのは池上先生でした。基礎研がやったことが京都大学を一つの起点として全国に広がっていったと言える面もあるわけですから、一つの成果と言ってもいいのではないかでしょうか。

藤岡：生涯学習については、ふたつのタイプがあります。一つは、職業専門人を育てるプロフェショナル・スクール。それから、もう一つは、リベラル・アートの大学院です。前者については、企業内教育や、米国へのエリート層の派遣という形だけではやっていけなくなったという事情があり、日本でも、経営大学院やロースクールをつくろうという動きがあります。後者は、今のところ定年退職者や専業主婦層などが軸ですが、この他にも労働組合活動家などさまざまな人が参加して、人生の意味や世界観・人生観を探求する場です。私が理事長の時に夜間通信大学院を自由大学院に改称した背景には、生涯学習のためのフリースクール型大学院を求めるニーズもこれから強まるし、そういう声に応えるべきであるという思いがありました。

90年代の半ばから日本の経済社会というのは、

ひじょうに深い混迷に陥っています。だから深く考えないとどうしようもない。職業能力の再教育では全然間尺にあいません。さらに、最近の若者は、かつてのように企業社会でずっとやつていれば将来安定だという意識は持っていないし、またそういう生き方を嫌う傾向があります。その中で、自立した、自分を軸にして考えていくような若者が大量に生まれてきています。彼らの中には、自立した形で働きながら、夜に、あまりお金をかけないでエコノミック・リテラシーというか、経済社会を見通す力を身につけたいという思いが強くあります。ですから、勤労者の知識欲にこたえる教材の中身と学びのシステムを作り、インターネットも活用して打って出れば、こうした若い人たちを十分確保できるのではないか。そういう時代が始まつたのではないか。

小沢：社会人が自らの研究力量を高めていく、専門的職業的研究者になっていく。それは確かに成功してきています。たださきほどの藤岡さんの素人学者と職業的専門的科学者についての問題提起に関連して言えば、基礎研は、共同の中身として基礎理論の研究にこだわってきました。それがあるからいろいろな分野の者が集まって議論するし、それからまた、自分は例えば福祉の分野が専門だけれど、しかし基礎理論として『資本論』や『帝国主義論』をしっかり議論することで、地に足のついた幅広い研究力量を身につけてゆくという形ができていたわけです。その意味で、基礎理論へのこだわりというものは、基礎研の原動力でした。

しかし、今基礎研で育った人は、これは大学の教員になった労働者研究者だけでなく、われわれ自身も含めてですが、ともすると、専門馬鹿というか、特定の具体的な問題に特化しており、基礎理論へのこだわりが弱まっている面があります。そうすると応用がきかないし、確信も持てない。他方では、アカデミズム、業績主義の波の中で、どんどんそっちの方へ走らざるをえない。結集力の弱まりは、その結果ではないでしょうか。こう考えると、基礎研の組織的な問題は、共同の基盤となるべき基礎理論の問題でもあります。

基礎研を通じて労働者から研究者になった人たちも、従来の専門的職業的科学者の型をこえて、かつて基礎研で追求していたように、基礎理論を生き生きとした現実感覚で分析し、それに依拠し

ながら専門的力量を高めていくというレベルにまで達しているかといえば、やはり手放して喜べない側面があるのではないか。どうでしょうか。

森岡（孝）：それはないものねだりじゃないですか。

藤岡：基礎理論が弱くなっているという指摘には共感します。つまり、われわれ自身が、かつてのマルクスやレーニンの理論のなかで、何が古くなったかを明らかにし、古くなったところは脱皮する、残すべきところは創造的に発展させるという課題について、まだ十分な検討ができずにいる。例えば労働価値論についてがそうです。

森岡（真）：藤岡さんが言う、経済を見通すための「エコノミック・リテラシー」の基本的な中身はどういうものでしょうか。最近の藤岡さんはよくガンジーやシューマッハーを引き合いに出していますが、例えばマルクスにガンジーとシューマッハーをプラスする、そういうふうに、マルクスにちょっと方向の違うものを混ぜ合わせれば美味しい料理になるのでしょうか。

小沢さんが言われたように、基礎研が経済のいろいろな分野の研究者を引きつけてきた魅力の一つは、共通の基礎理論として、ある独特な視点から『資本論』を読むことにありました。その中核部分が弱まったことが、基礎研全体に大きな影響を及ぼしているわけです。ですから、その中核となりうるものが今日存在するのか、あるいはどう作り出すのかが問題です。そのあたりのビジョンという点ではいかがでしょうか？

増田：人間発達論の観点から『資本論』を読むことで、目の前の課題に照らして新しい理論の芽みたいなものが出て、さらにこの芽から現実との関わりの中でどんどん葉が伸びていくという時期がありました。その時には、人がたくさん集まっています。今は、個々の研究者はそれぞれに成長して、自分で今まで持っている基礎理論をふまえて自分の専門分野で仕事をしているのですが、しかし、基礎研としての芽の成長は止まっているように思えます。

例えば地域経済論のような分野でも、少し問題を深く考えてゆくと、必ず基礎理論の問題につきあたります。しかしそれは『資本論』を発達論的に展開してゆくという方向だけでいいのかどうか。これは私も10年来考えている問題です。

森岡（真）：ここまで議論の中で、基礎研運動

のあり方が、基礎理論のあり方と密接に関わっていることが浮き彫りになってきました。運動のいわゆる組織的・戦術的な側面で反省すべき点は多々あるにしても、やはり基礎理論という共通の地盤が揺らいでいるという問題が根本にあるようです。大西さんのメモの関連部分も同じ点を指摘しているので、ここで紹介しておきます。

大西（メモ）：これだけ理論が弱体化している時に、それを放置していいのでしょうか。労働過程論や資本の専制的指揮問題に関してはやはり今でも『資本論』が基礎研の研究の基礎となっていると思われますが、しかし他方では労働価値論などへの確信は相当揺らいでいる。ということは、労働価値論なき専制的指揮論に移行すべきなのか、やはりまだ労働価値説は全面的に正しいのか、あるいは私が試みているように全く別の方法で再建できるものなのか。これらへんが真剣に議論されない限り、理論的には深みのある研究活動にはなりえないのではないか。どうでしょうか。

III. 国家独占資本主義論について

森岡（真）：では次に、理論上の問題に移ります。さきほどの議論でも示されたように、核心は『資本論』の評価や位置づけをめぐる問題にありますが、ここではそれを念頭に置いたうえで、国家独占資本主義論、人間発達論、構造転換論、企業社会論という四つのテーマについて議論するという形で進めることにします。

基礎研が発足した頃には、マルクス経済学では、まだ国家独占資本主義論や資本主義の全般的危機論が支配的な枠組みでした。これについて基礎研でもさまざま、主として批判的な議論がありましたが、ある時期からパタッと聞かれなくなり、国独資の概念だけでなく、言葉そのものも何となく消滅した感があります。当時、国独資論を批判する、あるいはこれを批判的に発展させる試みを行った際にどういう問題関心があったか、また、国独資という言葉はなぜ急速に消えてしまったのかという点について。

森岡（孝）：私の大学卒業論文のタイトルは、「国家独占資本主義理論の方法について」です。これはお粗末なものですが、そういうタイトルで論文を書いたことは、国家独占資本主義論が、当時私が関心を持って読んでいたマルクス経済学の文献

の中で主要な論題の一つであったことを物語っています。現代資本主義なり現状分析を問題にする場合に、まず国家独占資本主義論が基本的な枠組みとみなされていた時代だったわけです。

しかし、大学院に入っていろいろ議論するなかでいくつかの疑問が芽生え、私自身は、その後自分の書いたものから言えば、国家独占資本主義論のいわば解体作業を進める方向で論争に参加してきました。

井上晴丸・宇佐美誠次郎の『危機における日本資本主義の構造』に代表される国家独占資本主義論のベースにはレーニンの国家独占資本主義論があります。これは、基本的には、戦時国家独占資本主義の理論です。しかし、戦時国独資的な把握では、戦後の世界経済の動きや各国資本主義の構造を論ずることができないというギャップがその後広がっていきました。また、戦時トラスト的な国家独占という形態自体が戦後の民営化の中で（今の規制緩和の民営化とは違う、戦後の民営化）大きく後退し、統制の解除が進むなかで、国家独占という把握が妥当性を欠くようになるという面もありました。

さらに、そもそも一つの歴史段階を理念化した資本主義論には、その段階が長く続くと、現実の変化に対応していろいろな発展・変容をこうむり、最後には、もはや現実の変化をとらえきれなくなつて空洞化してゆくという宿命があります。その点で、消えていったのは国独資論だけではなく、ある面では独占資本主義論自体もそうだし、別の面では帝国主義論もそうです。

基礎研でいうと、これは必ずしも集団で議論してそうなったわけではありませんが、ある時期から労働過程研究を重視するようになり、研究の主要な関心は資本主義のなかでも特に現実の産業・労働の部面に移ります。また、基礎研では、研究者としてスタートする人々に、自分の重視する産業なり労働を研究対象にするようにという助言を行っていました。そのため、基礎研として労働過程研究に回帰する、あるいは、現代資本主義分析として『資本論』研究に回帰するという動きがあったのです。

時代状況を見ると、基礎研でそういう動きが始まると同じ頃に、フォーディズムの分析から出発したレギュラシオン理論が台頭し、またブレイヴァマンの『労働と独占資本』が出ています。基

礎研の議論は、現代資本主義の分析において労働過程を重視するという点では、これらの流れと共に通しており、国独資論に比べて、『資本論』ベースの議論として新鮮さをもっていたことから、一気に広がりをもちました。そのおかげで、国家独占資本主義論はいっそう風化していったのです。

ある面では、レギュラシオン理論の「フォーディズム」も、「国家独占資本主義」も、資本主義のある時代相についての呼び名です。国独資は風化しましたが、それに代わる他の適切な呼び名は、情報資本主義という言葉もありますが、まだ定着しておらず、そのため、眼前の経済を語るとき、現代資本主義、日本経済、日本資本主義などというように漠然と一般的に呼ぶことしかできません。

りの資本主義よりは一步前進だとされていたのですが、帝国主義段階では、各々の資本主義は生きたまま腐敗・腐朽してしまい、かつての顔かたちの違いみたいなものがなくなってしまったというのです。

しかし、長い目で見た場合、やはり資本主義の中では大きく次の三つくらいのタイプがその後も存続しています。第1は、東アジア型あるいは日本型の重商主義的・開発主義的な国家をもつ資本主義、第2は、アメリカ型のいわゆる企業国家のあるいは軍事国家的な資本主義。第3は北ヨーロッパ型の社会国家あるいは福祉国家をもつ資本主義。かつてはどれも同じだと考えられがちでしたが、こうした類型差が存在するし、そのどれを選ぶのかという問題を含めて、重要なものであると思っています。

国独資は、基本的に、レーニンの時代に特有の状況に基づく認識から出てきたものです。第二次大戦後は世界資本主義の主流になったアメリカは、海洋国家であったイギリスと違って大陸国家であり、まだまだ生命力が旺盛で、生産力の土台もはるかに強大です。ですから、資本主義の全般的危機の第2段階だと第3段階だとと言われてきたものが、実際には、J.ショアーラが言うように、「資本主義の黄金時代」であったというあります。

ただ、帝国主義認識自体は、私はひじょうに大事だと思います。私も一時期、アメリカを帝国主義国家とみなすのを留保していました。なぜかというと、かつての帝国主義のメルクマールであった植民地支配や、自由な宣戦布告といった現象は、第二次大戦後の国連体制のもとで大きな制約を受けるようになったからです。いわば、「修正資本主義」であった。ところが、ソ連消滅後のアメリカ国家の行動は、19世紀の型の帝国主義に近く、圧倒的な軍事力を背景として、宇宙支配まで目指すに至っています。したがって、私は国家と経済との関係、あるいは市民社会との関係というのを総合的にとらえるうえで、帝国主義の概念をもっと使うべきだと考えます。

森岡（真）：国家独占資本主義論は、中身はともかくとして、ひとつの全体把握というか、ある全体構造のコンパクトな表現であり、その視点の時間的・空間的な広がりの大きさに一つの特徴がありました。そういう全体性を持った概念は、経済

社会を分析する人に指針と自信を与える面があります。

少し前に流行した「1940年代体制論」などは、まさに「日本はまだ戦時国家独占資本主義をそのままひきずっている」という議論で、これが流行したのは、中身が歴史的事実に本当に合致していたかどうかは別にして、やはり全体がわかるような気にさせる概念だったからだと思います。全体性をもつ概念には、それがあるおかげで関心が高まり研究が進むという効用があります。もっとも、当の概念の方は、研究が進んだ結果として、事實に合わないと叩かれて捨てられる運命を免れません。

こうした叩き台的な全体規定としては、国独資論にも肯定的な役割がありました。今日日本や世界の資本主義を分析する場合にも、何か叩き台的な枠組みを仮にでも設けないと、なかなか議論も交わってこないという気がします。ですから、国独資論が放棄されたのは必然であったとしても、国独資論的な役割をはたす概念というのは、これからも必要ではないでしょうか。

藤岡：例えば、「クローニー資本主義」という特徴づけがありますね。クローニーというのは、いわゆる縁故者、インナーサークルだけを集めてものごとを決定していくしくみです。今のアメリカは、エリート層のインナーサークルにキャピタルゲインが集中するしくみができあがっている点で、まさに二重三重化したクローニーと言えます。

増田：今、基礎研は国独資論を消滅させる方向でいったんだという議論がありましたが、逆に、国独資の社会化論が人間発達論につながったという面があったのではないかでしょうか。

重森：池上さん自身はどこかで、自分の国独資論と発達論と文化経済学は全てつながっていると語っていますね。

森岡（真）：それでは人間発達論に話を移しましょう。

IV. 人間発達の経済学について

重森：去年の11月に大阪経済大学でノーベル賞フォーラムとしてアマルティア・センを招き、池上さん、一橋大学の鈴村興太郎さんの3人でシンポジウムを行いました。私はコーディネーターをつとめた関係上『読売新聞』にシンポジウムのまとめの一

文を依頼されたのですが、当初に書いたセンの発言の紹介は記事に重なるという理由で没にされたため、やむをえず、かつて基礎研が打ち出した人間発達の経済学と、センの潜在能力アプローチは共通するところが多いと書きました。基礎研の人間発達論と、セン理論の比較検討は、確かに取り組むべき課題だと思います。

基礎研の『人間発達の経済学』が出たのが1982年で、センの潜在能力（ケイパビリティ）の概念が最初に使われたのが、1979年のタナー・レクチャー「何の平等か」が最初だとされていますから、基礎研は少し遅れています。しかし、発達論的な見地が最初に述べられたのは、日教組の『教育評論』に出た1970年の池上さんの論文で、これは1972年に出た『現代日本資本主義の基本構造』にも収録されています。いざれにせよ、ほぼ同じ時期に、期せずして、一方では潜在能力、他方では人間発達ということで、共通性をもった議論を展開していたことになります。そういう意味では11月のシンポジウムでセンさんと池上さんのジョイントが実現したのは、非常に感慨深いものがありました。

ただ、人間発達論と潜在能力論には、共通する点と並んで、若干視点の違いがあります。

第1に、基礎研の場合には、やはり資本蓄積過程との関係で労働者の発達を論じるという傾向が強い。これに対して、センは、厚生経済学における社会的選択理論との関わりで、社会的厚生を測る指標として最終的に潜在能力の概念に到達しました。したがって、理論分析の背景というか、流れが違っている。そのため、基礎研では労働過程における発達の障害と、それをどう克服するかという問題に力点を置いた分析が中心になっていますが、社会的選択理論から出発したセンの場合には、むしろ豊かさとは何かとか、不平等の基準は何かといった、どちらかというと消費過程における潜在能力の問題がベースになっている。基礎研は労働過程だけを、センは消費過程だけを論じているとまでは言えないと思いますが、人間の潜在能力の開発ないし発展という点では共通しながらも、力点に違いがあることは確かです。

第2に、基礎研の場合にはかなり高度に発達した日本資本主義の下での労働者の発達を議論してきました。発達とは法則発見能力の獲得であるという池上さんの把握にも見られるように、そこで

の発達論は、一定程度の教育水準や、種々の技術水準の高まりを前提にしたものでした。これに対して、センの潜在能力では、出身国であるインド等の発展途上国での経験から、識字能力のような基礎的な能力が重視されており、かなり発達のイメージというものが違うようです。これも、対象としている能力のレベルに違いがあるとまで言ってしまうと正しくないでしょう。また、セン自身も、自分が直接議論しているのは発展途上国の問題だが、アメリカなどを含めた先進資本主義国でも潜在能力アプローチは十分意味があると語っています。

第3に、潜在能力を顕在化させる条件として、基礎研の場合には労働時間の短縮と労働者の学習権の確立、およびそれらに関わる種々の社会的インフラの整備を考えました。これに対してセンの場合には、自由、基本的権利、民主主義、モラルといった問題を重視しており、ここにもややニュアンスの違いがあります。センは潜在能力アプローチを通して経済学と倫理学の統一をめざす方向へ進み、池上さんは人間発達論を経て文化経済学に向かいました。

基礎研の研究成果の中で、人間発達の経済学というものは大きなインパクトがありました。それが近代経済学の土台を搖るがす貢献を行ったセンの議論とどのように関わってくるのか、以上に簡単な対比を行いましたが、より立ち入った研究が必要でしょう。

森岡（孝）：明示的に語られてはいませんが、実は基礎研の大きな理論的ベースになっていたものとして、貧困化論があります。貧困化論は、私たちが経済学の問題意識に目覚める60年代後半から70年代にかけて、ひじょうに大きな経済学上の問題でした。これは19世紀末からの長い論争史をもつ問題で、しかも、利潤率の低下や価値と生産価格の関係云々といった問題と違って、きわめて現実認識に深い関わりをもっていました。われわれは、貧困を発達の欠如としてとらえるという形で貧困化論を受け継ぎました。別の言い方をすれば、「発達可能性」を、資本主義の中で貧困の障害を克服してその貧困を越える力が育ってゆく可能性であるとしたわけです。そういう意味では、人間発達論は、それ自体としては国独資論同様に風化してしまったかつての貧困化論を、現代的に有効な形に蘇らせたものであったと言えるでしょう。

発達の欠如という貧困把握は、『資本論』を読み直す新鮮な視点を与えてくれました。労働日や分業・大工業の章から読み始めるというのはマルクスが一つの便法として言ったことに過ぎませんが、実はこれらの章は、マルクスの多様性を認めない議論の中で、資本主義の改良、労働運動の役割、労働者の発達可能性といった問題がかなり集中的に出てくる章です。ですから、そこに注目して『資本論』を読むことで、単に歴史的な叙述が豊富にあるというおもしろさにとどまらず、資本論を理解する新しい視点が生まれました。そのことが、企業社会論でそうだったように、『資本論』に依拠して日本資本主義の現実を分析するという成果に結びつきました。

重森：潜在能力の欠如というセンの貧困把握と、発達の欠如というわれわれの貧困把握は、ぴったり重なるものです。センもやはり若い時にかなり『資本論』を研究したそうです。

藤岡：人間発達は現在の資本主義の下でもある範囲内では可能であり、またそのための闘争によって訓練されないと、新社会を築くことはできない。したがって、資本主義における改良は一定の条件下では積極的な意味を持つ。こうした考えを理論化した点がシャープであり、学ぶべきものが多くありました。それまでの正統派のマルクス主義では、やはり民主主義論が非常に弱く、資本主義のもとでの民主主義改革の可能性については懐疑的・悲観的でした。これに対して、人間発達の経済学は、資本主義にはある種の懐の深さのようなものがあり、それを手がかりにして一步一歩前進できるという議論を展開してくれたのです。

支配的な経済学では、「物事」(ものごと)、すなわちこの社会における「物」(もの)と「事」(こと)のうち、物の所有の貧しさだけを取り扱ってきました。しかし、現代の日本では、物は豊かだけれども事、すなわち人間と人間の関係性、あるいは人間と自然の関係性が貧しく、そのためにお腹はいっぱいだけれども精神的には癪されないという状況があります。人間発達の理論は、こうした問題も分析しうる広がりをもっていた点でも積極的な意義がありました。

ただ、残念ながらそれをさらに発展させる、あるいは新しい理論を作り出すという作業は、十分にできていません。現時点から見ると、人間発達論には、まだエコロジー革命の洗礼を受けておら

ず、そのためには人間の発達を、もっぱら史的唯物論の見地から、すなわち人間社会の中だけで見ていているという弱点があったように思います。そこに欠けているのは、弁証法的唯物論の見地、自然が自己組織的に多様な生命を生み出しており、それを人間が支配することはできないし、支配しようとすれば人間自身を滅ぼしてしまうという見地です。のために、人間発達論の中には、近代主義的な、自我を絶対視する人間像が乗り越えられずに残っています。

もう一つ、資本主義のもとでの変革の可能性を強調するあまり、資本主義自体のもつ限界に対する認識が弱まっているという問題があります。しかし、巨大資本と官僚制が支配する資本主義をのりこえる論理をもつことなしには、21世紀の変革に必要な主体の発達を励ますような発達論たりうることはできません。

重森：人間と自然の関係という点では、先日のシンポジウムで、センは僕の質問に答えて、潜在能力アプローチから見たサステナビリティ概念の問題点についてかなり話してくれました。センのサステナビリティ概念に対する意見は、評価できるものではあるが、あまりに人間中心主義的であり、人間は次の世代の人間の欲求充足に配慮するだけでなく、地球上の多くの生物種の存続に責任を持たなければならないという観点が弱いというものでした。ですから、人間中心主義という批判は、センの潜在能力論については必ずしもあたらないでしょう。

また、潜在能力論についてもう一つ付け加えておきたいのは、センが個性や多様性を重視していることです。人間や地域の個性をたいせつにするという立場もまた、発達論に通じるものとして深める必要があります。

森岡（真）：人間発達論で人間が陶冶され発達してゆくという場合に、資本家のムチのもとであちこちの工場で働くことを通じて、いわば資本主義自体によって陶冶されるという側面と、資本家に対抗して自分たちで社会運動をしたり、労働運動をつくったりするなかで、資本主義に対抗する運動を通じて陶冶されるという側面のどちらを重視するかでさまざまな立場の違いが出てくるようです。私が最初に人間発達論に接した時には、前者、すなわち資本主義自体の陶冶作用をかなり意識しているのではないかと感じたのですが、その点は

いかがでしょうか。

重森：大工業の下で労働者が陶冶されて発達していくという側面は否定できません。しかし、それは歪んだ形での、部分労働化やさまざま一面化を伴った発達であり、これを乗り越えるためには、資本の無制限の支配を克服し、労働時間に規制をかけ、自由時間を獲得し、学習権を確立し、地域で連帯し、等々のたたかいが必要になります。そういうものがあってはじめて全面発達につながってくる。資本主義の厳しい生存競争のもとでは、だから、基礎研ではどちらに力点があるかといえば、やっぱりそれは労働時間を制限して、本当の意味での生涯学習の権利を確立していくという側面にあったと思います。

小沢：人間発達論は、貧困と発達の両方をとらえるだけでなく、貧困化の中に発達の手がかりを見出し、また発達の中に貧困化を見るという複合的な議論でした。

森岡（孝）：もうひとつ問題提起すると、基礎研は労働過程なり人間発達をさかんに論じているわりには、あるいは論じているからかもしれませんのが、階級については、ほとんど議論していません。むしろ、労働者個々人の研究能力の発達といった、ひじょうにマクロのレベルにおいてきて発達を議論している。これは従来のマルクス理論とずいぶん違うところで、基礎研の発達論のユニークさの一つでもあります。

しかし、そのためにマクロ的な階級論・階層論は弱く、例えば、現代資本主義におけるミドルクラス（中間階級）の分析という重要な社会学的・経済学的テーマにもほとんど取り組んでいません。これは近年の規制緩和や民営化を考える場合にも重要です。規制緩和の新自由主義路線は、福祉国家を作った中間階級自らが増税の負担に耐えかねて、それを見直す議論に乗り換える中で起こってきた世界の潮流だと言うこともできなくはありません。現代においては、階級として必ずしも多数者ではないが、かなり高い教育と購買力をもつ中間階級の政治的選択によって社会システム全体が大きく左右される面があります。そういう点で、政治選択の問題としても階級論は重要です。ですから、古い階級論に固執しなかったのはよかったとしても、それに代わる新しい階級論が展開できなかったという問題はマイナスとして残っています。

藤岡：かつて森岡（孝二）さんの話で私が強く印象を受けたのは、工場法なき資本主義、完全に剥きだしの資本主義は、人間の生命力の根底を侵すことによって自壊してゆくほかないという指摘です。労働条件を規制する種々の枠組みや、民主主義的なコントロールが作り出されてきたからこそ、資本主義が今日まで生き永らえることができ、またそのなかで発達の手がかりも生まれてきました。森岡（孝）：これは難しい問題ですから深入りしない方がいいかもしれません、マルクスの理論の中には、資本主義批判の議論として二つの大きな次元があります。一つは商品・貨幣関係や資本関係の全体を物象化的な側面で議論する場合に出てくる視点で、一方の極に完全に社会化された搾取なきアソシエーションを想定し、これを参照基準として、資本主義における物神性や物象の支配を批判する。もう一つは、おそらく第一インターナショナルなどの運動の実践的課題と結びついていたのですが、工場主たちが工場法を否定して、資本主義を工場法以前の時代に戻そうとする動きに対して、それは自由労働を奴隸労働化するものだという批判を展開しています。そこでマルクスは、アソシエーションを引き合いに出すではなく、いわば改良主義的な立場から、眼前の社会を少しでも人間らしく生きられるようなものにするにはどうすべきかという問題を現実的に提起しているわけです。

このように、マルクスには、理想社会のモデルから資本主義を斬る視角と、現実的な諸問題から資本主義を斬る視角とが共存している。今でもやっぱり前者の視角から議論している人もいますが、しかしそうした搾取なき理想社会を参照基準とする議論は、資本主義に対する一面的な見方につながりがちです。

増田：かつての発達論の弱点として、80年代に入って、個人の自立や自由が基礎研でもさかんに言われるようになるなかで、人間発達の議論と、結局人は個人でがんばってやっていかなければならぬという議論の違いがわからなくなってしまい、結果的に基礎研の強い部分を押し出せなかったことがありますね。

中谷：新自由主義によるケインズ批判が強まり、公共部門はすべて民営化すべきだといった、国家や公共部門の存在価値そのものを否定する流れが出てくるなかで、人間発達論でも、個人の能力の

発達の問題が中心になっており、本来その出発点にあった社会的共同業務論や公務労働論をふまえた国家論や公権力論を取り込んだ議論は十分には展開されていません。しかし、権力の領域を包含して社会の発展や転換を論じる議論というものは、もう一度どこかで建て直す必要があります。人間発達論は労働過程論をベースにしながら、その限界をのりこえるために生活様式論や消費構造論、さらには文化の領域へと展開していきましたが、それらが発展しきれなかった原因の一つは、公共性の概念や国家論を理論体系の中に正しく位置づけるという関心が薄弱だったことにあります。

森岡（孝）：それは例えば、コミュニティー、地域、共同体といったものをどう理論に取り込んでいくかという次元の問題でもあるでしょう。

中谷：その通りです。社会的共同業務については、非営利団体、N P Oについての議論がさかんになっていますが、今後の国家論、公権力論は、そういう要素をも含んだものでなければなりません。さらに付け加えると、従来の発達論の議論では、やはり社会资本論というか、インフラ論との連携も抜けていたように思います。

藤岡：そうした社会资本、エコロジー経済学で言う水や大地を含めた（グローバル）コモンズを、全て市場原理に委ねてよいものか。その議論をわれわれはもっとやるべきです。

森岡（真）：人間発達の経済学というのは、「発達」という言葉のもつポジティブなイメージだけでも、明るいというか、楽観的な元気でのる理論だったのは間違いありません。もう一つ、労働過程と大工業を重視している点も大きな特徴です。そういう点でいうと、一見特異なものに思える大西さんの理論も、少なくとも楽観的大工業重視という2点では人間発達の経済学を継承しており、ある面ではそれを純化したとも言えます。

先ほど言いましたように、資本主義的工場のムチが労働者を陶冶する側面と、労働者が自らの主体的な社会運動の中で成長していく側面のどちらに重きを置くかでかなり違った資本主義像や発達像が出てくるし、違う未来社会のビジョンが出てくる。今日から見ると、人間発達の経済学は、こうしたさまざまな方向への展開の可能性を宿した複合的なビジョンであり、だからこそ、本当は異なるベクトルを持った人たちが魅力を感じて、その議論に参加してきたのではないでしょうか。

V. 構造転換分析について

森岡（真）：そろそろ時間も押してきましたから、次に構造転換論に移ります。『通信』が日本経済の「構造転換」を集中的に特集した時期を担当した横山さんは、ひじょうに多くの誌面がこのテーマに割かれたにもかかわらず、印象に残るものとはならなかったと指摘しています。そこで再び横山さんのメモを紹介しましょう。

横山（メモ）：私が関わった号との関連で、構造転換分析についてひとこと。構造転換について多くの論文が掲載されたにもかかわらず、基礎研が中心的な研究実績である日本資本主義分析に新たな地平を必ずしも開くことができなかっただように思われる。その原因は一つには、研究が多方面にやや分散し、それらを集約して新たな日本資本主義分析の理論的な発見へとつなげていく作業が不足していたことにあるのではないか。二つは、それと関連するが、国際化が著しく進展するなかで、改めてこれまでのマルクス、レーニンの理論的精査と現代帝国主義分析の新たな構築のための議論がやや不足していたことにあるのではないか。しかも、この時の総括の不充分さが基礎研におけるその後の日本資本主義分析さらには現代資本主義分析の一定の足踏みと深く関わっているのではないか。

森岡（真）：講座『構造転換』が刊行されたのは87年で、『通信』誌上では、それに先立つ80年代中頃の数年間に集中的に特集を組んでいます。構造と言えば、小泉内閣登場以来、「構造改革」の是非が論点になっていますが……。

藤岡：今やったらよかったのにね。

森岡（孝）：87年の年末に出た『通信』54号に、『構造転換』全4巻をめぐる座談会が収録されています。当時の思いとして現在も残っているのは、次の二つのことです。

一つは、国際化、情報化、サービス経済化等々の大きな流れを構造転換としてとらえる場合に、どう変えるかという変革の方向性の意味で転換をとらえるか、それとも、われわれの意思にかかわりなく進行している歴史的変化を表すキーワードとして転換をとらえるかが、最後まで曖昧だったという問題です。

もう一つは、それと重なりますが、当時目の前

で進んでいた変化を見る場合に、それがどこに向かっているかがまだ十分につかめていなかった。グローバリゼーションが進み、企業社会化が進むという、90年代に見えてくる諸現象が、まだここでは早すぎて見えていない。これは後知恵で言っているのであり、反対にとりかかりが遅すぎて時期を逸する場合もありますが、ともかくそういう段階で、問題意識も未成熟なまま時期尚早なテーマ設定をしたために、議論が生煮えに終わってしまいました。

重森：みな構造転換が始まりつつあるという印象は持っていたけれど、それがどういうものであり、それに対してどう対処すればいいのか、そういうレベルまでは深まっていなかった。たんなる変化の認識をこえて、それが資本主義にとっていかなる意味をもつ変化であるのかという次元まで掘り下げるには至らなかったのです。それができないために余儀なくされた手探りの中で、結局、日本経済、産業、労働、企業、地域が変わりつつあるという話になったのですが、変化の意味と、それに対してわれわれがとるべき対応を大きな歴史的観点から明らかにすることは、今でもまだ十分にはできていないのではないかと思う。

森岡（孝）：さしあたり、新自由主義のイデオロギーの立ち入った検討がなされていないことと、グローバリゼーションのインパクトをとらえきれていないこと、この2点を大きな弱点として指摘できるでしょう。つまり、進行中の変化について、そのイデオロギーと現実の両面での主要な推進力の分析が欠けていたということです。

藤岡：そうですね。前川レポートは、アメリカの強烈な圧力から生まれたものです。しかし、当時の構造転換論では、構造転換を仕組んだのが誰で、そこにどういう利害があったのかという点の認識があいまいです。日本経済についても、アメリカがどのような圧力をかけようが「ジャパンアズナンバーワン」がつくづく、構造転換が進んでも日本の企業はアメリカを競争力で圧倒するだろうという楽観的な見通しがあった。

しかし、実際にはアメリカは霸権国の再建に向けて、日本に対しても大がかりな戦略を展開した。他方、日本は80年代末からバブル経済に突入し墜落していくことになりました。

森岡（真）：この講座が出た頃、一部では「ネオマルクス主義批判」なる動きがありました。基礎

研もその批判のやり玉にあげられ、そこでは、講座での日米関係の把握について、対米従属の視点が弱く、アメリカ帝国主義や日本の国家戦略の分析が抜けているという批判が行われたと記憶しています。この批判の当否は議論のあるところでしようが、当時、日本経済の繁栄のもとで、日本はすでにアメリカへの従属を脱して自立し、独自の利益を貫くようになっているという見方がより説得的に思える雰囲気があり、アメリカの帝国主義的側面を軽視する傾向が広がっていたのは確かです。

しかし、今のアメリカを見ると、古い帝国主義論がそのまま使えるかどうかは別にして、帝国主義論的な、国際的支配に関わる構造分析の視点をもう一度復活させ、あるいは作り直さないとなかなか見えてこない問題が数多くあるように思えます。

VII. 企業社会論と残された課題

森岡（真）：もう時間もわずかになりましたので、企業社会論に移ります。構造転換論でいったん大きく広がった視点が、企業社会論では、逆に企業内でのミクロ的な支配構造へとぐっとフォーカスされ、そこである部分では『資本論』に直接依拠しながら、職場における労働者支配を対象としてそれなりにリアリティのある分析が展開されました。

森岡（孝）：流れからいうと、54号まで構造転換関係の特集が続いた後、56号で「労働過程研究の視点」という特集があり、「いま、なぜ、労働過程研究か」という私の問題提起と、成瀬さんによる、ブレイヴァマン以降の労働過程論争をめぐる議論の整理があります。これが一つの皮切りになって、58号では、私が「現代資本主義論の反省課題」として、はっきりとそれまでの国独資論や独占資本主義論を問題視して、いったん労働過程研究に戻って再出発することが現代資本主義論の建て直しに不可欠であるという議論をしました。

時代的には、ちょうど「豊かさ」論が一種のブームになっていました。80年代後半の急速な円高の進行もあって、GDPでは日本は世界のトップレベルにあり、数字上は豊かさが実現しているはずにもかかわらず、実際の生活では、人々は企業社会の中で日々追いまくられて、およそ豊かさとは正反対の状況がある。このギャップをめぐってさ

さまざまな議論が起きるようになり、これに外圧が加わって、日本政府も、年間労働時間を1800時間に短縮する計画などを掲げざるをえなくなりました。同時に、内需拡大、生活大国というスローガンも出てきた。こういう時代状況と重なるようにして基礎研のテーマも企業社会の問題に絞り込まれたわけです。

藤岡：われわれの企業社会批判には、内需拡大というアメリカの要求に合致する面もありました。しかし政府が外圧に応じて内需拡大のためにとった政策は、教育や生活基盤の充実につながるものではなく、経済の基本的枠組みをそのままにして、土地・株式投機の形をとったマネーフィーによる資産インフレをつくりだし、これをもって円高の悪作用を吸収する方向に進みました。

森岡（孝二）さんも書いているように、企業社会論の展開では、この点の分析が弱く、そのためには、企業社会をどう乗り越えるかという議論でも、アメリカとの関係や、国家・公共部門がはたすべき役割といった問題に十分な関心が払われていません。

また、眞の豊かさ論について言えば、まず大地をどう豊かにするか、土壤の中での微生物の役割から考えていくという視野が必要なのですが、できていません。

森岡（眞）：議論すべき点は多々ありますが、最後にまとめとして皆さんに一言ずつ発言をお願いします。

重森：61号から70号のレビューで、森岡真史さんが、社会主義の理念について改めて議論すべきだと提起しているのは、重要な論点です。森岡さんは、社会主義を擁護していた人々のソ連の崩壊後の議論を、①マルクス主義的な社会主義の理念を放棄する流れ、②市場、エコロジーその他の非マルクス的要素を盛り込んで修正・再生・発展をはかる流れ、③「本来のマルクス」に即して社会主義の概念を再定義する流れの三つに整理しており、この中で僕はどれにあたるのかを考えてみたりもしました。

さきほど森岡孝二さんが言ったように、未来社会を描いてそこから現状を分析するという発想だけではだめなのは確かです。しかし、新自由主義の流れが強まっている状況のもとで、社会主義とは何であったのかを改めてきちんと議論し、問題提起することは、基礎研のような研究所に求めら

れている役割の一つではないでしょうか。

森岡（孝）：今、私はたまたま2年越しの翻訳を二つ抱えています。一つはアメリカの労働現場、特にホワイトカラーの過酷な実態を深くかつリアルに描いたジャーナリストのジル・アンドレスキー・フレイザーの『ホワイトカラー搾取工場』です。

それによれば、情報化、サービス化、国際化、投機化が進む経済の中で、アメリカのホワイトカラー労働者は、かつての産業革命の時期の工場労働者が被った変化に匹敵する大きな変化に直面している。端的に言えば、ノートパソコン、電子メール、携帯電話といったものによって、会社の中で高密度の労働を行うだけでなく、仕事が移動中であろうが、夜であろうが休暇中であろうがどこまでも追いかけてくる状況が生み出されたわけです。と同時に、雇用削減と経費削減が恒常化し、企業のなかに派遣や請負などの市場関係的な契約制度が持ち込まれ、派遣奴隸という言葉があるように、ホワイトカラーが奴隸化する事態が出現しています。

これはアメリカ型企業社会とも言える状況であり、日本分析にも参考になる点が数多くあります。われわれはこれまで企業社会を日本の現象として考えてきましたが、実は企業社会現象というのは他の国にもあって、特にアメリカでは日本に似通った状況がある。そこをもっと見てゆく必要があります。

もう一つの翻訳は、ホジソンの『経済学とユートピア』です。そこでは、市場を廃絶して計画経済を実現するというマルクスの計画ユートピアと、市場が他の社会制度から独立してそれ自身で存立可能であるかのように考える新古典派の市場ユートピアの両方が批判されています。同時に、ホジソンは、経済を革新し、新たな制度を構築する場合にはある種のユートピア構想は必要であるとして、今日どういうユートピアが考えられるか、その探求を試みています。われわれも、こうした議論を参考にして、社会主義論の問い合わせや、今日の支配的イデオロギーである市場主義経済学の批判に取り組みつつ、望ましく、かつ実現可能な未来社会のあり方を考えいかなければなりません。中谷：中間階級の問題に関わって、一方では、今森岡（孝二）さんが言わされたように、ホワイトカラー層のところでも過酷な生存競争のシステムができている現実がありますが、他方で文化経済学

では、タレント、テクノロジー、トレランスの3Tをあわせもつ「クリエイティブクラス」の人々が形成している自律的なコミュニティーをどのように産業の発展や経済の活性化につなげていくかという議論も行われています。ですから、中間階級を論じる場合、保守化という側面だけを見るのではなく、その創造性の展開という側面にも注意を払ったほうがよいでしょう。

藤岡：社会主義論の話が出ましたが、たとえば北朝鮮の現状をどうみるか。これはもはや経済学だけで語るのではだめで、歴史学やその他の社会諸科学とともに、事実を事実として具体的に見ていく研究を進めが必要です。

社会主義の中で今もそれなりに生命力を保っている分野には、やはり民衆運動との結びつきがあります。有機農業大国であるキューバは、これまでその分野で一周遅れだったのが、ソ連・東欧崩壊による貿易関係の途絶に対応するなかで、下肥も含めて全部自分でやるというトップランナーになり、エコロジストとの同盟も育ってきている。これはたいへん興味深い経験です。

経済学それ自身については、基礎理論をもっと鍛えなければなりません。今日のデフレ不況を解明するうえでは、特に価値論が重要だと思います。互いに価格・労働条件を切り下げあう下向きの競争というのは、まさに価値論がむき出しのまま貫徹している状況ではないでしょうか。帝国主義論についても、創造的展開が必要だと思います。

主体形成論に関わっては、『看護婦の親父頑張る』型の人間発達論をこえて、エンデの『モモ』型の、いわばエコロジカルな人間発達論をつくりあげる課題があります。これは、21世紀の人類の生存とも結びついた大問題です。

重森：一つ付け加えさせて下さい。91号-99号を担当した神谷さんが最後に指摘していますが、人間発達論にせよ、企業社会論にせよ、経済学のカテゴリーを出発点にしているけど、周辺科学との相互浸透がかなりありました。例えば人間発達の経済学にしても教育学などの成果を取り入れています。こうした周辺諸科学の成果の摂取、あるいはこれらの諸科学の研究機関との交流については、

今後もいっそう積極的に取り組んでいくべきです。森岡（真）：私からも一言。市場過程の具体的分析という点では、マルクスがプランをたてたけどやらなかった競争論を展開する課題があります。もっとも、この分野についてはすでに新古典派の一つの体系があるわけで、これらを批判的に吟味する作業をぬきに新古典派を頭から批判しても、説得的とは言えません。

また、資本主義をトータルに把握する場合に、各国の具体的な状況をみれば、日本の資本主義、アメリカの資本主義、あるいは藤岡さんの好きな「デンマーク国」や北欧の資本主義というように、きわめて多様な相があり、その中には、自由・平等な市民社会的な原理から、奴隸的原理に至るまで、多様な要素が内包されています。したがって、理論はこの多様性を説明できるものでなければなりません。

その際重要なのは、そもそも資本主義社会は純粹な資本の論理のみで動きうるものでなく、家族、協同組合、労働組合などのように利潤原理以外のもので動いているさまざまな社会関係・領域・運動を内部に包み込むことによって、また強力な国家に統合されることによって、はじめて長期的存続の基盤をもつという点の認識です。この点からすると、もし今後資本主義の基礎理論を新しく作る場合、まず資本主義の純粹原理があって、それとは別の現状分析や政策論のレベルで諸々の非資本主義的関係に言及するやり方は適切ではなく、むしろ資本主義社会それ自身を、はじめから、主たる構成要素である資本の原理と、副次的ではあるが不可欠な構成要素であるそれ以外の諸々の原理との複合体としてとらえる方法をとるべきです。このようにとらえれば、資本の原理とその他の諸原理の組合せいかんによって資本主義経済がいろいろな様相をとりうる点も明確になるのではないかでしょうか。

時間の制約により、不十分ですが今回の座談会はこれで終わります。色々触発はされたけど十分掘り下げられなかったなと思いますが、触発という点ではよかったです。

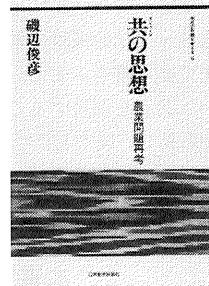
書評

磯辺俊彦著

『共の思想 農業問題再考』

『共の思想 農業問題再考』

日本経済評論社 2000年3月 本体価格3800円



基礎研自由大学院・人間発達ゼミは、今年で創立27年目を迎える歴史をもつ。2002年度前半において、農業経済学界長老の磯辺俊彦氏の『共の思想——農業問題再考』をテキストに、月例ゼミを行ってきた。本書は、理論的土台のしっかりした、なかなかの骨太の良書であった。ゼミでの議論をもとにこの著書の書評を試みたい。

おそらく農業関係者以外、多くの日本人は農業について深く考えることはなかったように思う。また1960年代初期にレイチャエル・カーソンによる『沈黙の春』の警告があったにもかかわらず、豊かさを追い求めてきた人々は地球的危機にあまり関心を払わなかった。特定地域の公害被害をうけた人たちや問題に関わった人たちを除くと、環境問題はまず食の安全と生活する街の大気汚染等、身辺の変化から意識された。この段階では食の安全や安定供給と環境問題等を日本の農業や土壤と結び付けて考える人は少なかった。健康を支える栄養豊富な、おいしいものは世界中から手にいれることができると漠然と考えてきたからである。評者自身も、忙しい勤務に追われ、簡便な食品があれば十分だと無意識に思ってきた。

『共の思想』を開いてみて、古典的文献を基礎に実証を伴った膨大な資料や研究があることを知り、その多さに圧倒された。A.スミス、マルクス等の経済学の古典やボラニー、大塚久雄、ウォラースtein等、古今東西の研究者については、ある程度知っていても、これほど多数の研究者が緻密な調査をもとに実証的理論を展開していたことに驚かされた。そして農業は経済的効率だけで運営される産業ではないこと、人間の再生産は自然と人間社会の循環のなかで成り立つものであるということを認識した。

本書の構成と概要

磯辺氏は、現在の農業の衰退がどのような経緯でもたらされたのかを理論と実践の両面から検討し、そのうえで農業と人間社会の再生への展望を示している。

「第I部資本の論理と農業の相克」第1章では、自然、社会、経済、政治の軸のなかで市場（経済）セク

ターが突出し、すべてを統御する構図になっていることが示される。市場では労働と価値の関係を示す価値法則が経済原則と切り離された結果、「経済法則=価値法則」となった。

第2章の冒頭、資本主義経済の基礎である市場経済モデルでは経済活動がモノとカネの二つの循環で示されるが、ここで家計部門として現わされている部分を家計と自然・大地の相互関係による人間再生産の循環として認識させている。生産要素の一つとされる人間の労働が環境的資源、すなわち人と土地・天然資源・エネルギーの相互作用とかたく結びついていることが強調されている。「時間の経済としての農業」は工業とは異なる農業の一特性である。

第3章ではグローバル化が飢餓を加速することの危惧が論じられる。「市場の失敗」の四つのキーワードは過剰生産、飢餓、飽食、環境破壊であり、本来の市場経済モデルにおけるモノとカネの循環が機能しなくなった結果である。これは私的所有の限界が価値と素材の矛盾となって現れたものであるとしている。

第II部第1章では家族制農業の分析課題として、日本農業の担い手がその時点における農政のもとにどのような選択を迫られてきたか、多角的な理論と世界的な実証的研究をもとに論じられる。

第2章ではロシア革命直後における農業政策との対比において、明治から昭和初期の農業の歴史的変遷と農業経済研究の理論の軌跡を詳述し、労働・消費バランス論と自家労働評価論が展開される。

第3章では敗戦後の農地改革を考察し、成果と限界を検証している。すなわち戦後の復興期から高度成長期における工業化路線と1961年の農業基本法の役割、および産業構造の変化について述べられている。戦後の経済政策はおもにアメリカの資本の論理が主導したのであるが、その結果、労働の論理的・倫理的混乱を生じたと考えられる。

第4章と第5章では農業近代化と重点生産物とするコメ、みかんの価格推移、内外価格差による国民の食料費支出の変化および価値観への影響、および基本法農政のもとでの地域共生的農業経営の試みを考察している。

第6章では技術論論争を超え、地理的・風土的・社会的・文化的条件に基く農業の再生を展望する。これまでの考察をふまえ、農村と都市住民を統合して新しい「共」を創造することが、グローバリズムに対抗できる新しい民主主義の論理につながり、市民の農民化・農民の市民化こそが、新世紀を動かす時代精神となると著者は述べる。

本書で学んだこと

第I部第2章において資本主義の市場経済モデルが逆方向の流れを示す二重の内でモノとカネの二つの循環を基本に構成されていること（すなわち、企業→生産要素市場→家計→商品・サービス市場→企業……と循環するカネの流れと、家計→生産要素市場→企業→商品・サービス市場→家計……と逆に循環するモノの流れ）にたいして磯辺氏は、家計部門に、〔家計↔自然・大地〕という人間生活と生命の再生産の循環を加えられている。こうして家計と自然の関係は、仕事（work）となるという点に、私はまず注目した。

持続可能な人間社会を想定する場合、人間の活動系とはべつに回生系と浄化系のサイクルが不可欠であろう。あらゆるフロー資源のリサイクルに必要な活動は、ほとんどが太陽エネルギーに基く回生系と浄化系の循環として自然によって行われている。その自然の機能に人間が関わるのが農業、林業といった現在「衰退産業」とされる1次産業分野なのである。なお活動系（人間）、回生系（自然）、浄化系（自然）の循環については、武田邦彦著『リサイクル幻想』（文春文庫、2000年）を参照されたい。家計↔自然の循環を基礎とする人間生活の再生サイクルは、市場経済の下であっても人間社会の基本的な構成要素であることを再確認するべきであろう。

またこの章では工業とは異なる5つの農業特性があげられている。ここで「時間の経済」としての農業をみると、農業は、太陽エネルギーを使った化学反応による生産を基本にしており、化学反応においては時間と熱は等価（すなわち加熱は反応を促進させる）であるから、農業の生産性を高めるために化学肥料を多用するといった、人工的な熱や資源を投下することは、自然による回生系と浄化系を乱すことがわかる。したがって資本主義社会において農業を工業的に効率化する行為は、農業生産の土台の破壊につながることが理解できる。

不十分だと感じたこと

それにしても磯辺氏は、日本と世界中のほとんどの

地域で農業が危機的状況にあることを解き明かしつつも、21世紀の世界についてはかなり楽観的であるようみえる。

たとえば、農業の再生と新しい「共」を創るという目標への道筋として市民の農民化、農民の市民化にそれほど期待することができるのだろうか。一部のNGOが関わっているフェアトレードの活動に、WTO（世界貿易機構）が進める経済のグローバル化に対抗するだけの力があるのだろうか。しかしそれらは、むしろ磯辺氏が私たちに投げかけた課題なのかもしれません。

私たちは地域でボランティア活動をしたり、環境問題や途上国を支援するNGOやNPOに参加するが、その評価や期待度は人によって一律ではない。このことは持続可能な社会をどのように想定しているかによっても違ってくるだろう。

農業を採算のとれる産業にできるかと考える場合でも、国の政策の基本的考え方を明文化した新農業基本法をどう評価し、どう活用するかで、意見が異なるであろう。この点では、99年に施行された新農基法について、ほとんど触れられていないのは残念であった。私などは「農業の多面的機能」という理念をWTOへの対抗軸として農業経営に生かすことが可能ではないかと思う反面、企業の農業経営参入に道を開いていることには疑問をもつ。付け加えると、NPOに代表される非営利部門と、従来からある支払われない労働との違いといった点の理論的解明もほしかった。

これまであまり農業問題に向き合ってこなかった私のような者にとって、本書にはなじみのない文献・資料が多く引用されており、「ついていけない」と思うこともたびたびあったが、にもかかわらず本書から得るものが多くかった。磯辺氏がそれぞれの問題について古典を背景に議論を進めているので、古典のもつ普遍性が読者の想像力を刺激してくれたからではないかと思う。

今日、地球環境の保全、持続可能な発展を指向する各種の活動の萌芽がみられるが、経済活動におけるグローバリズムの進展の速さに間に合うのだろうか。企業活動のさらなる自由化と個人活動の制約が農業の再生をしばり、地球環境の破壊、「共」の再生を不可能にするのではないかという懼れを感じている評者にとって、本書は一つの希望を与えてくれた。この希望を確信に高めていくために、共同の実践と探求を強めていきたいと思う。

（服部 寿子 研究生 補筆：藤岡 悅）

小沢修司著

『福祉社会と社会保障改革

—ベーシック・インカム構想の新地平—』

高音出版 2002年10月 本体価格 2200円



本書は、現代日本の国民生活の変化と社会保障改革のあり方について検討するとともに、近年ヨーロッパにおいて、さまざまに議論が展開されて大きく注目されている、ベーシック・インカム構想について取り上げ、その日本での実現の可能性をも提起しようとするものである。ベーシック・インカム（基本所得 Basic Income）とは、社会保障給付と所得税控除を一体化して改革し、それによって抜本的な所得保障のシステムを作りだそうという壮大な試みである。本書はこの構想を平易でコンパクトな形で提供する点で貴重である。

さて、本書について語るには、その前史ともいべき過去の私的経緯についてもふれざるを得ないだろう。本書の「あとがき」にもあるように、著者や評者のベーシック・インカムとの出会いは1990年の正月である。ベーシック・インカム構想の主唱者一人であるビル・ジョーダン教授（エクセター大学）と質疑をかわし、さらにその後、ジョーダン教授の著書『福祉再考』(Rethinking Welfare, 1987) を数人の共同で翻訳するための作業を数年間続けたが、非力のために出版にまでは至らず、関係者の方々には多大な迷惑をおかけしてしまった。この件については、今もなお忸怩たるものがある。果たせることのできなかつた大きな宿題である。

なお、この訪問時の全体報告書は当時の武田宏（現大阪府立大学）英国調査団団長の手によって、『英國調査報告書（第一次）』（基礎経済科学研究所英國調査團、1990年3月）としてワープロ版の冊子で発行されている。このイギリス社会福祉調査団は総勢約20人（研究者と福祉・医療の従事者等）で、その訪問先は保健社会保障省、トインビーホール、ロンドン大学（D.ピアショ教授）、老人ホーム、イズリントン区役所、そしてエクセター大学であった。評者は、この報告書ではジョーダン教授との質疑について書いている。もっとも、余談になるが、そのタイトルである「ジョーダンとの会談」が脚韻を踏んでることには残念ながら誰も気づかなかったようである。

それはともかく、現在、世界的にも日本的にも、大

きな社会改革のためのグランド・デザインが切望されているし、その模索も行われている。もちろん、改革の課題は、戦争と平和、地球環境、貧困、失業、ジェンダー等々、狭い意味での「福祉」に限定されるわけではない。かつては、これらの社会問題を解決するオールタナティブとして、社会主義の思想と理論、そして運動と体制が大きく存在していた。戦後の福祉国家自身も、このような時代状況に対抗するなかで誕生したのであり、そのために混合経済体制とか修正資本主義とか呼ばれたのであった。現在はなお、良くも悪くも当面する社会改革のグランド・デザインとして合意を得ている理論が明瞭にはなっていないし、またモデルとして特定の国が想定される状況でもない。

さてそこで、本書で登場するベーシック・インカムおよびそれを核として展開されるグランド・デザインの有効性が問われることになる。ベーシック・インカム（近年は、市民性の強調という視点から、シチズン・インカム Citizen's Income とも呼ばれている）というのは、就労の有無、結婚の有無を問わず、すべての個人に対して最低限の所得保障を全く無条件に与えるというきわめてシンプルな構想である。すなわち、社会保障給付（租税ならびに社会保険による）のうちの現金給付部分（「保険」「扶助」「手当」）をすべてこれに置き換える、その財源を勤労所得への比例課税ならびに各種所得控除の廃止に求めようとする租税・社会保障政策構想である。それは、保険料拠出を前提とした「社会保険」でもなければ、資力調査（ミーンズテスト）を前提とした「公的扶助」（生活保護）でもなく、無条件で支給される普遍主義的な「社会手当」として考えられる。つまり、第三の社会保障給付である。

本書の目次は以下のようになっている。

I 企業中心社会と社会保障改革

第1章 いま何故、社会保障改革か

第2章 国民負担から見た社会保障改革

II ベーシック・インカム構想と福祉社会の展望

第1章 ベーシック・インカム構想の新展開

第2章 労働の変容と所得保障

終章 日本におけるベーシック・インカムの可能性

I のパートでは、まず第1章で社会保障制度の前提としての国民生活の構造を検討することによって社会保障改革の方向を探る。従来は、稼ぎ手としての夫と専業主婦としての妻から成り立つ核家族である「標準家族」、そして常用労働者としての男性労働者の働き方の二つを前提にしてきたが、その両方が女性労働力上昇や雇用形態の多様化に見られるように大きく揺らいでいる。また、日本の社会保障制度の「企業中心社会」的特徴として、強固な性別分業を基礎において、貧弱な公的保障水準を企業（日本型経営）と家族（日本型福祉社会）とによって補完していることが挙げられる。最後に、特定の家族像が前提の戦後税制について、「男女共同参画社会」の視点から検討し、そのさいに配偶者控除の異質性を指摘する。

第2章では、「国民負担」と社会保障改革の関係を検討する。まず、「国民負担」という用語は、「税外負担」である自己負担金、つまり「私的負担」が含まれていない「公的負担」のことである。そして、「国民負担率」とは、国民所得と対比した「租税負担率」と「社会保障負担率」の合計であるから、「公的負担率」のことである。また、国際比較に見る社会保障水準の低さを家計貯蓄が補っている。

II のパートでは、第1章でベーシック・インカム構想の系譜と日本での紹介にふれる。そして、この構想が、個々人に対して、他の所得の有無を問わずに、現在及び過去の労働履歴を要求せずに行われる所得保障であることから、その性格をアント「福祉国家」と特徴づける。さらに、賃金も、働くことに対する個人的努力、技能に対する特別報酬へとの性格を変える。この構想の利点は、①性別分業からの解放、②資力調査に伴うスティグマ（恥辱）や「失業と貧困の罠」からの解放と資力調査のための行政費用の節約、③労働賃金への依存からの解放、④労働の人間化やさまざまな自主的市民活動の広範な発展への寄与としてまとめられる。つぎに、最低限所得保障の諸類型として、3段階のベーシック・インカム（完全なベーシック・インカム Full BI=FBI、部分的ベーシック・インカム Partial BI=PBI、過渡的ベーシック・インカム Transitional BI=TBI）の提案とともに、自由主義者や急進的右翼が主張する「負の所得税」、社会改良

主義者や福祉集産主義者が主張する「参加所得」、社会主義者が主張する「社会配当」のそれぞれの特徴を分析する。

第2章では、労働生産性の発展のもとで進行する社会的必要労働の減少と「完全雇用」政策の破綻への政策対応として、種々のワークフェア政策とベーシック・インカムを対比する。そのさいに、新しい貧困概念としての「社会的排除」を取り上げる。最後に、労働時間短縮とワークシェアリング、過剰消費抑制について論じ、これらの点でオランダに注目する。そして、働き過ぎと浪費の悪循環を断ち切ることによって生活に必要な所得を引き下げることを提起し、ここから労働と消費を含めた生活全般の人間化を展望する。

終章では、ラフな試算で日本におけるベーシック・インカムの可能性を提示する。具体的には、1人月額8万円（年額96万円）として計算し、日本全体115兆2,000億円を算出する。そして、この金額は現行の社会保障給付費の現金給付部分だけでも4割近くがまかなえるし、また個人所得税の所得控除をなくして税率50%で計上するだけでも財源調達が可能である。さらに、いくつかのケースによる試算も行い、これからから、けっして実現不可能ではないと結論づける。

以下にいくつか気づいた点について述べる。第一、本書でもふれているが、ニュー・エコノミックスと「もうひとつの経済サミット TOES」の理論と運動など改革を求める世界的な背景のなかでのベーシック・インカムの占める位置の確認がさらに必要である。第二、財源についても個人所得税に限定するのではなく、環境税等も検討に値する。第三、日本では、教育、住宅、老後といった生活設計全般が、個人責任として「自助」が強調され、公的部門の役割が小さくされている。そのため、「社会保障」も国家責任としての「社会」の意味があいまいにされがちであり、価値規範としても確立していないという特別の困難があることに注意すべきである。第四、ヨーロッパでは「社会手当」を代表する児童手当が、日本では所得制限などできわめて異質なものとなっている点でも同じく困難がある。

（福島 利夫 所員 専修大学）

久留間健著

『資本主義は存続できるか 成長至上主義の破綻』

大月書店 2003年2月 本体価格 1800円



久留間 健

久留間氏は、本書で、とくに20世紀後半の経済・政治・社会の状況を踏まえつつ、長期の展望に立った視点から、現在、人類に課せられている課題を解決して未来を切り開くためにはどのように社会が変わらなければならぬかについて概説的論述する。この現代に関する概説的論述は、振り返ってみれば、マルクス学派からのものは意外に少ないことに気づく。社会的状況からみても積極的な発言が求められている時代にもかかわらず、マルクス学派の「沈黙」にたいして非マルクス学派からもその腑甲斐なさを指摘されることもあるなかで、この概説的論述は確かな意義をもっている。

私たちはわずか10年まえに「資本主義」という言葉さえ死語になり、「資本主義」は「社会一般」と等値された。しかし、グローバリゼーションおよびバブル経済とその破綻さらには市場原理主義が支配的な理論として登場するなかで、ふたたび「資本主義」という言葉が市民権をえるようになった。久留間氏は、もう一步すすめて、本書でこの「資本主義の存続」そのものを問うのだ。それも現代の資本主義のあり方の分析のなかである。したがって、その結論はけっして紋書きりなものではない。こうしたことが本書のひとつの魅力をなしている。さらにこのような経済的分析をぬきにしては、現代の社会・政治・文化について十分に論じることができないのである。本書は経済的分析を基礎にしつつも、社会・政治・文化のあり方までも示唆している。

氏は概説的論述を進めるさいに三つの潮流を取りあげる。その第一は、20世紀末に急速に支配的地位を獲得した市場原理主義である。第二は、市場の暴力性や不安定性を重視し、市場を合理的に機能させるために社会的なセーフティネットを位置づける見解である。これは市場原理主義にたいしての抵抗論理の役割を果たしている。第三に、市場を合理的に機能させるだけでなく、この市場を社会的にコントロールするという氏の立場である。ここに氏は現在のマルクス学派の意義を見いだす。

この三つの見解の分岐点は、企業の論理および人間

社会の論理にたいする態度の相違にある。第一の潮流が企業の論理であり、第二の潮流が市場の論理として現われている企業の論理と人間社会の論理の両立をめざす。これにたいして、第三の潮流は、人間社会の論理である。そして氏はいう、現代社会の最大の特徴とは、企業の論理と人間社会の論理とが両立できないことにある、前者の歴史的な限界があらわになり、後者を基軸にして社会を再編しなければ、社会そのものの存続ができない段階にきている、と。

氏は、まず第一の潮流である市場原理主義が支配的な経済社会の思想になった歴史的な背景を次のことを求める。高度成長期には生産力を急速に発展させ、市場が全体として拡大してきたが、その後は、発展した生産力にたいする市場の行き詰まり傾向が現われ、そこで競争は生き残りという激烈なものになった。また、アジアの急速な経済発展・中国の市場経済化は、市場の拡大と同時に新しい競争相手の出現もある。従来の産業の棲み分けは崩れ、大競争時代に突入した。さらに先進国の低経済成長における過剰な貨幣資本は国際的に投下部面を求めるこによって、グローバリゼーション、金融の国際的自由化が進展した。メガ・コンペティションとグローバリゼーションの時代である。このメガ・コンペティションとグローバリゼーションのなかでは、資本にとってのあらゆる規制・限界が撤廃され、競争こそが資本に活気を与えるのだ、ということになる。そこで規制緩和と自由化という「改革」=企業の論理が呼ばれた。これが市場原理主義の歴史的な背景である。だから、市場原理主義は、市場メカニズム至上主義では新古典派経済学と同じではあるが、資本主義経済を予定調和としてではなく、「適者生存・弱者淘汰」の世界としてとらえ、ここに資本主義経済の合理性を見いだす。だが同時に、市場原理主義は「適者生存・弱者淘汰」であることによって、社会的な統合の論理をもっていないことから、容易に国家主義に傾斜することになる。

だが、こうした背景のもとで登場した市場原理主義はなにをもたらしたのか。資本主義のカジノ化であり、経済社会の不安定性であった。すなわち、一方では、

アメリカのバブル経済として現われ、株価高騰が資産効果を増幅させ、世界経済のアメリカの過剰消費への依存であった。他方では、先進国の低成長における過剰な貨幣資本の投機的活動による国際金融の不安（95年メキシコ危機・97年アジア通貨危機）や南北間だけでなく先進国内部でも急速な貧富の格差を生み出している。さらにいえば、地球環境悪化の深刻化はだれの目にも明らかになってきている。アメリカは競争原理に反するとして京都議定書の批准を拒否した。この環境悪化は貧困な層の人々をまずもって直撃している。

氏はこうした認識にもとづいて、市場原理主義の歴史的使命の終焉を宣言し、氏の対案を提示する。だが、そのまえに、市場原理主義に反対してセーフティネットを重要視する第二の潮流にたいする氏の批判的考察を一瞥しておこう。この潮流は、確かに、「適者生存・弱者淘汰」である市場万能論にたいする対抗理論として積極的な役割をはたしている。市場原理主義による規制緩和や「適者生存・弱者淘汰」の論理は、セーフティネットを解体するだけで、「モラルなき資本主義」に陥るにすぎないとして、複数国家にまたがる地域経済圏の確立、他方での下位のコミュニティ・レベルでのセーフティネットの張り替えを主張する。しかし、企業の再編成が迫られ財政も逼迫するなかで市場と社会的公正の両立を図ろうとするばあい、選択の幅は狭く、市場原理主義との差は限りなく接近せざるをえない。なぜなら、市場原理主義も社会福祉や社会保障を全く否定できず、セーフティネットをより重視する派も社会的規制の弱い地域への資本の移動などの市場の論理を否定できないからである。このことは、イギリスのブレア政権およびドイツのシュレーダー政権の「第三の道」にみられるように、種々の社会保障や社会的公正のための所得再分配に重点がおかれるのではなく、転職のための職業訓練などに重点がおかることにも現われている。ここからも分るように、市場の論理と社会的公正との両立は困難な時代になっているのだ。

否、氏は、企業の論理と人間社会の対立として現代社会をみているのだ。だから資本のグロテスクな時代とも映る現代こそが、資本を規制し、コントロールする時代を招来させる、という認識が表明される。そこで、氏は「理性にもとづく将来計画とそれに向けての経済社会のコントロール」の必要性を説きつつ、それについての内容を具体的に提起する。そこで、氏は、よくいわれているような、豊かな物質文明と対比された貧困な精神文明を説くのではなく、大量生産・大量消費（浪費）のシステム自体にメスをいれ、成長至上主義を否定して、労働時間の短縮や労働・生活の質的

な変化の必要性を説く。そこでは、市場原理主義とは全く異なり、収益を追及しない経営体の役割の增大が承認され、したがって正当な報酬が保障される。また、金融システムの役割も大きく変化する。

だがそのコントロールは、旧来の思考つまり旧ソ連に代表される国家主導を意味するものであるのか。けっしてそうではない。氏は、「国家か市場」ではなく「民主主義か市場」なのだという。そして、このコントロールは、社会革命によって一挙に社会のあり方を変えることではなく、差し迫った必要事項であり、また、グローバルな次元での社会的な合意形成を通じてなしとげられるものである。そして、これこそは新しい社会構成体への萌芽を含んだものもある、という。

ところで、氏はとくにアメリカの経済のあり方およびその動向にいつも目をくばる。なぜならば、アメリカの経済のあり方は、大量生産・大量消費（浪費）の経済システムを代表しており、さらに、その動向は長期にわたる深刻な停滞につながる可能性をもち、世界の経済のあり方を決定づけるかもしれないからだ。そこで氏は、〔補 その1〕で「20世紀末の資本主義とバブル経済」というタイトルで日本のバブルの特徴の考察し、これにもとづいてアメリカのバブル経済を分析する。ここで興味を引くのは、往々にしてバブル経済とは実体経済から相対的に独立した貨幣資本の運動に注目しがちであるが、氏によればそれは一面的なものでしかない。一方で低経済成長のなかでの過剰な貨幣資本の投機を背後にもつという資産バブル拡大の条件があり、他方で実体経済拡大の要因があったうえで、株価の高騰と実体経済の拡大が相乗的に作用して経済活動全体が拡大し、その全体が株価の高騰によって支えられた状態と定義する。この定義からすれば、90年代後半のアメリカは典型的なバブル経済であった。このバブルの崩壊は世界経済の長期的停滞を招く可能性がある、と氏は推測する。

〔補 その2〕においては、金融や実体経済のグローバル化で問われているひとつとして、市場のグローバリゼーションは競争を媒介として、予定調和で世界経済も活性化するという見解を批判している。

以上、簡単に紹介した。私たちは、例えば、現代が問うているものが、「市場か国家」ではなく「市場か民主主義」だ、とすることなどいろいろなことを本書から学ぶことができるが、ここで、二点だけ注文なし疑問を提示しておこう。第一に、久留間氏はグローバル化の根拠について私見を提示されているが、そのグローバル化の積極的な意義をより明確に示してもらいたかったことである。第二に、セーフティネットを重要視する学派（端的にいえば金子勝氏）は、久留間

氏のように、長期的な展望からの問題提起ではない。だから、長期的展望からの久留間氏の批判的な言及と少々ずれがあるように思えた。

本書は「経済の知識がなくても理解していただけるように、できるだけわかりやすく書い」てあるので、

現代の経済・社会の動向に関心と疑問をもっている全ての人々に薦める。そこで、目先の出来事から解放され、現代の経済・社会さらには政治にたいする洞察力がつくようになるであろう。

(宮田 和保 所員 北海道教育大学)

大阪第三学科開講25周年記念誌

変化のなかの企業と社会 —労働者の経済科学を求めて—

[序] 大阪第三学科開講25周年を記念して（森岡孝二）

[論文]

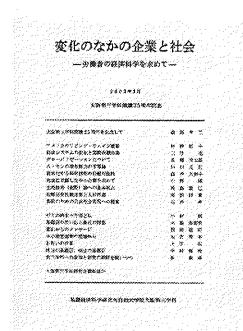
- アメリカのリビング・ウェイジ運動（仲野組子）
- 経済システムの変化と国際金融市場（三谷 進）
- グローバリゼーションについて（高橋邦太郎）
- A. センの潜在能力の平等論（川口民記）
- 資本化する科学技術の分離可能性（森井久美子）
- 地域に立脚した中小企業を求めて（小野 満）
- 土地価格（変動）論への基本視点（高島嘉巳）
- 化粧品受託製造業と人材派遣（高田好章）
- 多数のための公共社会実現への提案（石井 孝）

[メッセージ寄稿] 小野 満 水島多喜男 西田達昭 永吉秀幸 上田 均 中村雅秀 掛章孝

[資料] 基礎経済科学研究所大阪第三学科ゼミ開催年表 合宿・特別ゼミ開催表他

〈領価〉 1,000円 〈体裁〉 B5版, 126頁

ご注文は事務局まで TEL (FAX) 075-255-2450 kisoken@mbox.kyoto-inet.or.jp





“働きつつ学ぶ”「人間発達」アプローチと日本資本主義分析の課題 ——『経済科学通信』100号の軌跡から学ぶべきものは何か——

1 はじめに——特集「通信第Ⅱ世紀へ」の課題と位置づけ——

『経済科学通信』第100号は、「通信第Ⅱ世紀へ」の全面特集を組み、創刊号（1970年6月）から第99号（2002年8月）に至る総合的な検証を行っている。10人の執筆者が10号刻みにふりかえり、また多くの関係者からメッセージが寄せられ、さらに資料編として全号にまたがる総目次および執筆者索引を付している。これらによって、創刊以来の30年余りにおよぶ本誌の歩みが一望でき、パノラマをみるような感すら覚える。

小論は、年輪の香り漂う本特集から受けたさまざまな感慨や理論的な刺激を、『通信』・基礎研運動の理念に立ち返りつつ、感じるがまま掬い上げ再構成したものである。

本特集の課題

『通信』は、学術研究誌であるとともに、基礎経済科学研究所の機関誌でもある。したがって、その企画内容は基礎研のその時々の活動とも密接に関連しており、まさに基礎研の歩みの縮図ともなっている。並々ならぬエネルギーを傾注して組まれた本特集の目的は、何処にあるのか。これまでどのような問題を本誌がとりあげ、それらをいかに論じてきたかを時代状況と関わらせながら検証すること、さらにその作業を通じてこれからとりくむべき課題を見出すこと、の2点にあると森岡真史氏はいう。本特集の主眼は、本誌および基礎研がこれからとりくむべき課題の検出にあるといえよう。

この第100号に見入る読者の多くは、10～30年余のこの間の自らの歩みとダブらせつつ種々の感慨を抱かれたことであろう。筆者にとっても、20代半ばに経済学基礎理論研究会（当時）に参加した1973年春から今日まで、ちょうど30周年にあたる。この30年は自分にとって何だったかという問いは、きわめて重いものがある。

100号の区分をめぐって

本特集では、『通信』第100号の歴史を10区分（10号刻み）にしている。10号刻みはわかりやすいし、上記の諸課題にそって丁寧にふりかえるには適当な区切りとも思われる。これに対して、3期に区分する見方も出されている。成瀬龍夫氏はメッセージのなかで、創刊からしばらくの間の「手作り」の第1期、企画の内容や製本が専門誌らしくなった第2期、専門誌としての市民権を不動にした第3期に分けている。

この両者の区分を交差してみると面白い。成瀬氏の区分にそって本誌をふりかえると、第2期のスタートは本誌「第二の誕生」と重森曉氏がいう第5号とみることができる。第3期のスタート時期については議論も分かれようが、「学術刊行物として認可され、……編集局に専従をおき、編集体制の強化がはかられた」（赤間道夫）第31号からと捉えることもできるのではなかろうか。

2 「働きつつ学ぶ」論から「人間発達の経済学」への軌跡と課題 ——基礎研・『通信』の理念とアイデンティティをめぐって——

2.1. 基礎研運動の「成功」と困難

10号刻みの各論者は、各掲載論稿の積極面に光をあてつつ論争点にも切り込んでいて、どのような問題がとりあげられ、どのように論じられたかが、各時代状況をふまえて浮き彫りにされており、いずれも興味深いレビューになっている。

「民主主義的共同研究・学習をめざして」（第0～10号：重森曉）、「夜間通信大学院の発足をめぐって」（第11～20号：中谷武雄）のタイトルにも見られるように、初期の『通信』には、基礎研の理念や活動のあり方など「研究運動論」を主題とする論文が多い。また、労働者研究者の論文発表の場としての役割も担うようになった。しかし、1980年代半ばにさしかかり「『構造転換』の分析を通じて新たな理論構築へ」（第41～50号：横山寿一）の頃から、共同や運動の観点から研究と教育が語られることが次第に少なくなっている。

く。一方、労働者研究者の発表の場という性格も1990年代半ば頃から後退が目立つようになる。

これらは、「働きつつ学ぶ権利を担う」基礎研運動の一定の先駆的成果がもたらした困難でもあった。労働者研究者の中から多くの専門家が育つなが、労働者研究者の比重もさがり、学会誌や大学の紀要など『通信』以外にも発表の場をもつようになってきた状況を反映したものであった。また、社会人大学院が各地に出現し、夜間通信大学院として基礎研が先駆的に担ってきた役割が社会的に広がるなか、基礎研のアイデンティティそのものも拡散してきている。

ここで、基礎研のアイデンティティとは何であったか、またどうあるべきかがあらためて問われねばなるまい。

2.2. 「働きつつ学ぶ」論の到達点と課題

『通信』の魅力は、大学や企業、官公庁などさまざまな「生産現場」での働き様、生き様を経済学研究の対象としてとらえ、変革主体としての人間発達につなげていこうとする努力にあったのではなかろうか。この変革主体としての人間発達を可能にする源泉として本誌が注目したのは「働きつつ学ぶ」というコンセプトである。

「働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の教育・研究誌」のキャッチコピーが、『通信』の最上段に刷り込まれるようになったのは第12号からである。「基礎研夜間通信大学院の発足をめぐって」(第11~12号)で中谷武雄氏は、この間の事情をリアルに描かれている。

この「働きつつ学ぶ」というキーワードが『通信』にはじめて登場したのは、第7号の随筆「働きつつ学び研究することの意義と展望」(匿名)においてである。この点は、さすがの重森・中谷両氏も見落とされている。この随筆は、筆者が執筆したものである。大学を出て3年目の夏、新銳製鉄所の生産現場で働くなかで、自らの五感に迫るさまざまな問題意識とそれを解明していくといった研究意欲などに悶えていた。こうした研究・発達意欲が、基礎研運動に邂逅して触発され燃え広がる最中に、書き綴ったものである。こうしたなかで生み出された「働きつつ学ぶ」というコンセプトに光をあて掘り出して『通信』そして基礎研運動の理念として昇華された関係者の方々の慧眼と努力に敬意を表したい。いろんな体験と思いの詰まった「働きつつ学ぶ」というコンセプトによって、筆者自身、大企業での仕事と研究などの両立上、さまざまな困難に直面するなかでも、どれだけ励まされ勇気づけられてきたことか。第63号での筆者へのインタビューは、その後17年間の実践をふまえて総括したものであっ

た。

一方、このコンセプトをさらに深め洗練化させる努力は、その後、進んだとはいえない。さらには、「働く」「学ぶ」という概念そのものも、今日に至るまで大きく変化してきており、そうした点をもふまえた基本的な再検討が求められているのではなかろうか。

例えば、高齢化が進行するなか、「働く」「学ぶ」主体は、かつて基礎研運動を切り拓いた「若手」中心から高齢者や身障者をも包含する膨らみを持つものにシフトしてきており、こうした実体をふまえて捉え直す必要に迫られている。また、「働く」という概念は、モノを生産する有償労働をコアにしてイメージされる傾向が少なくなかったが、モノだけでなくサービスも、さらに無償労働をも含めた膨らみのなかでイメージすることが必要であろう。「学び」の概念も、多様化し膨らみつつ「働く」概念と融合する傾向などもみられる。「学び」の概念が、人間的発展の中核を担うキーワードとしての重要性をますます高めつつあるなか「学ぶ」とは何かをいっそう深めていくことも大切である。

「働きつつ学ぶ」論は、「自立と人間発達」論の根幹に位置しており、その再検討は先進国における「自立と人間発達」論を深めていく手がかりにもなるのではないかろうか。

2.3. 「人間発達の経済学」の新たな地平を求めて

池上惇氏はメッセージの中で、基礎研運動がめざしてきたのは「自立と人間発達」であるという。創設当時の若い大学教員と大学院生たちが考えていたのは「若手研究者の自立」と「人間発達」のための研究所づくりであった。こうしたうねりの中で生み出された「人間発達の経済学」は、「働きつつ学ぶ」コンセプトの経済学展開としてみることも出来よう。しかしながら、基礎研の設立時に掲げた「人間発達研究の課題」は、その先見性と重要さにもかかわらず、「現代経済学の文脈を活かして多くの研究者を説得しうるだけの洗練度」の点では課題を積み残していた。池上惇氏は、「今、一步の洗練化と体系化」にチャレンジするよう提起している。その際、アマルティア・センによる潜在能力アプローチに基づく厚生経済学と開発経済学の批判的再構成の試み、「人間的発展（人間開発）」の考え方は、貴重な手がかりと示唆を与えるものである。

センの「人間的発展（人間開発）」アプローチをふまえて基礎研の人間発達論を展開する必要性については、藤岡惇氏も「資本主義と市場の生命力、東アジアの明暗への注目」(第81~90号)で指摘している。センの人間発達概念に基づき「福祉観の転換」を論じた

吉川英治論文（「福祉観の転換と社会経済システム」本誌第88号）に対する次のような注文は、基礎研の人間発達論そのものへの課題にもつながるものといえよう。「基礎研の中で蓄積してきた人間発達の経済学の形成プロセス、および福祉運動の現場から提起される問題とを交差させつつセンの議論を紹介し、双方の強みと弱点がどこにあるかを明確にされたならば、いっそうわかりやすくなつたと思う」。

3 日本資本主義分析の論点と課題

3.1. 国家独占資本主義論の遺産は何か

「学会状況を反映した論争中心の編集」（第21～30号）での大西広氏による国家独占資本主義論に関する論点は、本特集では数少ない指摘ではあるが、考えさせられるものがある。本誌第24号の高須賀義博論文をめぐる森岡孝二・重田澄男氏の批判に対して、「高須賀氏による現代経済学的な独占モデルの構築の試みに対する評価の低さ」があったのではないかと提起する。「現在ではマル経側の独占理論や国独資理論は事実上死滅してしまっているが、その責任の一端がこの分野の研究者にあったのではないだろうか」とのくだりは、厳しく重い。その一方で、（第24号の芦田亘論文で紹介された）池上惇氏による官僚制批判の論点に注目し、「今こそ、こうした視角からの官僚制批判が求められていると思うが、現在研究所内ではあまり見られない。良き伝統の断絶を残念に思う」と述べている。

3.2. 不発に終わった（？）「構造転換」分析の課題

「構造転換」のテーマが『通信』でクローズアップしたのは、1984年から87年にかけてである。このテーマは、第41～50号の間に、ほとんどの号で取り上げられ、横山寿一氏（「『構造転換』の分析を通じて新たな理論構築へ」第41～50号）によって、メスが入れられている。

構造転換としてとりあげられたテーマは、限りなく広い。国際化、情報化、労働、地域、産業、金融など広範囲に及び、「文字通り日本経済の総合分析としての作業になっている」。さらに、哲学、教育、地方自治、家族、福祉、街づくりなどに関する内容も加わり、「経済分析にとどまらず社会・経済分析としての広がりを備える」に至った。この時期は、「『構造転換』を軸に共同研究の新たな発展に取り組んだ時期」であり、「多くの意欲作、骨太の論文が数多く登場しており、紙面に活気があふれている」。

しかし、こうした活気と魅力の反面、大きな弱点をも内包しているとして、次のように総括する。「問題が広範囲になればなるほど、『構造転換』として何を共通に念頭において論じているか、多面的な分析を通して『構造転換』の本質がどのようなものとして析出されているかが問われることになるが、その点はどうか。正直なところ、その点での整理は必ずしもクリアではなく、問題が拡散したまま集約しきれていない」。

また、現在の「構造改革」論に対し、「共同研究による骨太の現代資本主義・日本経済分析と対抗戦略を打ち出すことのできる総合的な政策形成の必要」を指摘し、「研究所の総力をあげて取り組むべき課題」として提示する。

1980年代の「構造転換」および現在の「構造改革」で共通のキーワードとなっている「構造」とは何か、また「転換」と「改革」はどのように違うのかが、日本資本主義分析の本質にも立ち返って問い合わせられる必要があるのではなかろうか。

3.3. 「日本型企業社会」論をめぐる論点

「労働過程論から企業社会批判へ」（第61～70号）で森岡真史氏は、「日本型企業社会」論に関する「一連の分析にはいくつかの限界があった」として、次のような問題点を指摘する。

まず、「理論上の問題として、資本主義一般と区別される日本型企業社会の概念上の位置が必ずしも明確にはされなかった点」がある。次に、「実証面の問題として、生産過程における労働者支配の構造と日本経済のその他の構成要素（企業内の統治システム、政治家・官僚と企業の関係、資本市場の株価・地価本位的構造、国際市場での競争環境）とのかかわりでとらえる視点が弱かった点」をあげている。

後者の点は、筆者も1990年ごろに痛感していたもので、筆者の日本型企業社会論自体、生産過程における労働者支配の構造に視点が限定されがちな傾向に対するアンチテーゼとして提示したものである。「日本型企業社会」という言葉が、論文タイトルで初めて本誌に登場したのは、第65号（1990年12月）の拙稿（「日本型企業社会の構造とその変革視点」）ではなかったかと思われる。それを起点にして筆者は、その後、企業内および企業間の関係、政府と企業の関係をふまえて「前近代性」や「日本型インフォーマル」の概念を組み立て再構成した。しかしながら、不十分な展開にとどまつたことは、大いに反省するところである。

森岡孝二氏も、「本誌の集団的討論から生まれた日本型企業社会論」（第71～80号）において、次のように反省する。「企業間関係や金融システムを重視した

企業社会論の……視点を欠いていたということが、おそらくは、本誌が企業社会論を集団的に展開しながら、日本資本主義に特有の企業間関係や金融システムの諸問題を取り込んで、バブルの発生と崩壊、そしてその後の長期不況を全面的に論ずるまでに至らなかった本当の理由であろう」

さらに、日本型企業社会論をめぐる論点について、次のように指摘している。「日本社会の『企業社会』的特質とその『近代性』と『前近代性』の歴史的性格をめぐる議論は、本誌ではまだ決着がつけられていな。これを深めるにはマルクスの問い直しを含む、私たちの資本主義理解の問い合わせ避けられないだろう」。ここでの「資本主義理解の問い合わせ」は、真史氏の指摘する「理論上の問題」と重なるところが少なくない。

企業社会論の残された課題として、森岡孝二氏は、労働社会と消費社会の関係に注目する。「現代の日本では企業社会が人々の消費生活にどのような影響を及ぼしているか、また逆に消費社会が労働社会をどのように規定しているかを考察することは、これまでのところ本誌ではほとんどなされていない」。

日本資本主義論の射程は、本誌でもこの30年余の間にずいぶん変わってきたように思われる。その基本的なスタンスや力点が、資本主義体制そのものの改革から資本主義の枠内における改革へとシフトしてきた。その際に、枠内での改革とはどこまでの範囲をさすのか、さらにその積み上げがどのような非連続を引き起こし、いかなる新しい社会体制を展望できるのか、という基本的な視点を明確にしていくことが求められている。

3.4. 日本資本主義論争の再生をめざして

本誌では、技術論や国際資本論、企業社会論などをめぐって活発な論争がみられ、誌面への関心を呼び起し、理論的研究の活力にもなってきた。大西氏（「第21～30号」）は、「論争の多さ」に注目し、「先行する諸議論の胸を借りる」という形で研究を進めてきた「挑戦的・批判的姿勢を評価する。

その反面、論争がオーバーヒートする傾向もみられた。梅原英治氏（「編集局の裏方から」第51～60号）は、この問題をとりあげ、「できるかぎり自由で広範な討論の場を提供したい」が「相手の人格を傷つけることがあってはならない……率直かつ建設的な論争を期待する」との編集局の見解（第57号の編集後記）を紹介している。

しかし近年になると、誌面論争をめぐる問題はむしろ「過激」から「過少」へとシフトしている。90年代後半には、「対話や討論の往復によって議論を深めていく」という『相互通信』の迫力が足りない」状況が現れてきている。藤岡惇氏（第81～90号）は、基礎研運動の前半期に比べて、労働や実践と理論との「循環運動のしくみ」が弱くなり、「労働者との体験との交流を通じて資本主義の矛盾を体感したり、その本質を捉える」ことが十分には出来なくなっている故ではないかと警鐘を鳴らす。

「危機や恐慌、そして財政破綻を問題にする感性と理性を鈍らせ」、「深みのある理論的分析も弱くなっている」との藤岡氏の批判は、真剣に受け止められねばなるまい。大局的視点や概念規定などをふまえたダイナミックな論争の再生にこそ、日本資本主義論争を担う『通信』の未来がかかっているといえよう。神谷章生氏（「市民社会論とポスト企業社会論」第91～99号）も「百家争鳴の有機的な論争への昇華が今後の課題となるだろう」と捉えている。

4 おわりに

30年余にわたる基礎研運動の継承すべき遺産とは何か、そして未来をどのように展望するか。この壮大な課題に迫ったのが、『経済科学通信』第100号の特集「第Ⅱ世紀へ」である。この集団的な労作には、思想的・理論的さらには実践的なノウハウやアイデアが詰まっており、まさに汲み尽せぬ深い泉の如き様相を呈している。小論で論及できたのは、そのうちのごく一部にすぎない。むしろ、貴重な論点の多くが触れられないままになっているように思われる。

本特集の書評は、30年余に及ぶ『通信』＝基礎研運動をコメントすることもあり、筆者の力量をはるかに超えるものである。しかも、本特集の書評を依頼されたのは、締め切りの2週間前であった。ただでさえ力量不足なのに、見学調査旅行や集中講義、入試などと重なり、「ほとんど無理」と感じていた。しかし、本誌ならびに基礎研のなかで温かい激励と示唆を一杯浴びながら育ってきた筆者にとって、断るには忍び難いものがあった。不十分な小論ではあるが、「第Ⅱ世紀」の課題をめぐる活発な論争の契機になればと願ってやまない。

（十名 直喜 所員 名古屋学院大学）

訂正

100号、P. 41、左下から17行、「労働者や ILO の労働統計時間……」とありますが、「労働省や ILO の……」と訂正します。

投稿規程

下記の要項にしたがって、奮ってご投稿ください。

種類と枚数	論文、研究ノート：200字詰50枚以内 研究動向、書評： 同 20枚以内 いずれも、図表、注などを含む。
原 稿	審査の迅速化のため、コピーを1部添えてください。 パソコン、ワープロをご使用の場合には、使用機種、使用ソフトを明記したフロッピーディスクをお送りください。なお、お送りいただいた書類、フロッピー等は返却しませんので、ご了承願います。抜刷をご希望の方は実費にて作成可能です。
掲 載 料	下記の金額をお支払い願います（所員・所友・研究生を除く）。 論文・研究ノート5000円、研究動向・書評2000円

編集後記

▲米英軍のイラク侵攻が日に日に激しさを増す一方で、これを批判する反戦運動もかつてない国際的な広がりを見せています。米英両国、特に米国の行動は、社会科学の観点からは、どのように説明できるのでしょうか。かつてレーニンは帝国主義戦争を、利潤を求める独占資本の衝動から説明ましたが、植民地の獲得競争やそのための戦争が資本に利益をもたらすものであったか否かについては、多くの疑問が出されています。第一次世界大戦についても、また第二次世界大戦についても、その発生要因を資本の論理のみに帰着させることはできないし、また資本の論理がその主たる要因であったとも言えそうにありません。

▲今日の米国による戦争もまた、資源等の経済的動機だけで説明するのは無理があるようです。そこには、資本の論理と並んで（あるいはそれ以上に）、支配権・指導権の拡大をめざす帝国の論理、さらには非ヨーロッパ・非キリスト教世界に対する蔑視（差別）に基づく善導の論理、反米テロに対する恐怖の論理など、さまざまな論理の錯綜した「絡み合い」があるように思われます。こうした「絡み合

い」を解きほぐすためには、先入観を捨てて、関連する諸勢力（機関、組織、グループ、個人、さらには階級・民族等）の思考・動機や、これらの諸勢力間の関係を改めて検討し直す必要があるでしょう。これは、一個人で取り組むにはあまりに大きな課題であり、社会諸科学の研究者の共同作業が求められます。

▲大きな話から急に個人的な話題に移って恐縮ですが、100号刊行を期に、本誌編集局長を退任致しました。編集局長は1998年からですが、実務担当や編集局次長の期間を含めると、1991年から12年にわたって『通信』の編集に密接に携わってきたことになり、自分自身も、年月の経過の速さに驚いています。編集作業を通じて、多くの人と出会い、貴重な経験を積むことができました。所員・所友・読者の皆さんには、日頃の本誌へのご協力に改めてお礼を申し上げます。本誌はこの101号から、中谷編集局長、藤岡編集局次長他の体制のもとで、新しいスタートを切ります。引き続きのご支援を心よりお願い致します。

（森岡 真史）

高菅出版

〒530-0041 大阪市北区天神橋1丁目13番15号 TEL 06-6242-8421 FAX 06-6242-8934 郵便振替00930-3-77434 Eメール takasuga@themis.ocn.ne.jp
表示価格は本体価格で消費税は含まれておりません。ご注文はお近くの書店または直接小社まで。

福祉社会と社会保障改革

小沢修司著

ベーシック・インカム構想の新地平

戦後「福祉国家」体制下での社会保障制度を労働と家族といふ基礎構造の変化から捉え直し、新たな経済システム・社会保障制度としての最低限所得保障構想の可能性を明らかにする。

I 企業中心社会と社会保障改革

第1章 いま何故、社会保障改革か

II ベーシック・インカム構想と福祉社会の展望

第1章 ベーシック・インカム構想の新展開
第2章 労働の変容と所得保障
終 章 日本におけるベーシック・インカムの可能性

公共事業と財政

山田明著

戦後日本の検証

地方を中心、公共事業を取り巻く環境が急速に変わりつつある中、戦後たしてきた役割を財政面からあらためて検証・分析し、地方財政・地域開発の検討を通して、今後の改革を方向づける。

- 第1章 1980年代までの理論と実態
第2章 公共投資と社会资本整備の地域展開
第3章 1990年代の公共事業投資と地方財政危機
第4章 地域開発と公共事業
第5章 「構造改革」と公共事業

A5判・174ページ・1714円

四大判・208ページ・2200円

日本福祉史講義

池田敬正・池本和子著
2476円

高齢者福祉論

永井良之助著
2669円

社会福祉原論

岡崎祐司・藤原泰子・坂本勉著
2667円

まちづくりの中の精神保健・福祉

居宅型支援システムの歩みと思想
岡村正幸著
2286円

町衆企業とコミュニティ 生活保護法の挑戦

京都における都心まちづくりの考察
尾藤廣喜・木下秀雄・中川健太郎著
2476円

障害者福祉原論

植田章・岡村正幸・結城俊哉著
2660円

ゼミナール「女性学+男性学

小森治夫著
2500円

経済科学通信 第101号 2003年4月15日発行

編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局

〒604-0934 京都市中京区麁屋町通二条下る尾張町225

第二ふや町ビル603号

TEL/FAX (075) 255-2450

e-mail kisoken@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kisoken/

振替 01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

編集局長 中谷武雄

副編集局長 大西広 神谷章生 藤岡惇

編集局員 岡宏一 木下英雄 佐々木潤子 中田晋自

増田和夫 森岡真史 中村美樹子

印刷所 北斗プリント社

〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町38-2

TEL (075) 791-6125

購読料 一部 1,300円 定期購読3号分前納 3,600円 (郵送料を含む)

桜井書店

東京都文京区本郷 1-5-17 三洋ビル <http://www.sakurai-shoten.com/>
TEL (03) 5803-7353 FAX (03) 5803-7356 価格税別表示

総説 現代社会政策

成瀬龍夫著

A5判上製・2600円

社会政策の過去と現状、そしてこれから——少子・高齢化など
社会経済の変容と市場優先・規制緩和への政策転換のもとでの
社会政策の存在意義と政策効果を再検証し、今後を展望する。

- 第1章 ○ 社会政策の原理
- 第2章 ○ 社会政策の公準
- 第3章 ○ 社会政策の歴史——初期立法から福祉国家体制まで
- 第4章 ○ 労働時間と社会政策
- 第5章 ○ 賃金と社会政策
- 第6章 ○ 労働市場と社会政策
- 第7章 ○ 社会保障の原理と制度
- 第8章 ○ 少子・高齢社会と社会政策
- 第9章 ○ 福祉国家と福祉社会
- 第10章 ○ 21世紀の社會政策

中国抗日戦争史 中国復興への路

劉大年・白介夫編

A5判上製・704頁・6800円

戦争と革命の20世紀を、中国はどう認識しているか。
中国歴史研究者の共同労作から読む。

曾田三郎・谷測茂樹・松重充浩・丸田孝志・水羽信男訳
原書『中国復興板紐——抗日戦争の八年』(一九九五年、北京出版社)

●好評の既刊書

現代の労働と福祉文化

青木圭介著 日本的経営と労働はどこへ向かうか

A5判・2600円

日本経済の構造改革

佐藤真人・中谷 武・菊本義治・北野正一著 改革すべきは何か A5判・2500円

スウェーデンにみる個性重視社会 生活のセーフティネット

二文字理明・伊藤正純編著 福祉社会の最新事情を多角的に報告 46判・2500円

福祉国家の可能性 改革の戦略と理論的基礎

エスピニン・アンデルセン著／渡辺訳 新しい福祉国家へのシナリオ・道筋 A5判・2500円

ポスト工業経済の社会的基礎 市場・福祉国家・家族の政治経済学

エスピニン・アンデルセン著／渡辺訳 変化の原動力、そしてデイレンマ A5判・4000円